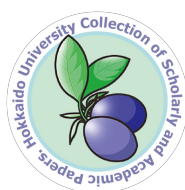




Title	「夷苗」連帯の夢：「西南辺疆土司民衆代表」楊砥中伝（中篇再続）
Author(s)	吉開，将人; Yoshikai, Masato
Citation	北海道大学文学研究院紀要，171，63（右）-158（右）
Issue Date	2023-12-08
DOI	https://doi.org/10.14943/bfhhs.171.r63
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/90883
Type	departmental bulletin paper
File Information	06_171_Yoshikai.pdf



「夷苗」連帯の夢

——「西南辺疆土司民衆代表」楊砥中伝（中篇再統）——

吉 開 将 人

《目次》

- 一、はじめに
- 二、研究動向と問題の所在
- 三、郷里における楊砥中——家族史と社会的地位 〔以上、前篇〕
- 四、黔滇川三省境界地域の諸勢力と現地社会の実状 〔前篇統〕
- 五、成年期の楊砥中と郷里の武装勢力 〔前篇再統〕
- 六、「夷苗」請願運動への参加——「滇川黔辺区夷苗代表」の自称
- 七、楊砥中来渝の背景——黔・滇夷族土目の連帯
- 八、貴州当局と中央の警戒——夷族エリートの請願運動から「夷苗」の広汎な覚醒へ 〔以上、中篇〕

「夷苗」連帯の夢

九、「滇黔川三省土司民衆駐京代表」——表舞台への浮上

十、「西南辺疆土司民衆駐京代表」——高玉柱の継承者

〔以上、中篇続〕

十一、連帯へと向かう「夷苗」

——三つの史料群から見た一九四五年の政権中枢、楊砥中、「夷苗」名士・青年

〔以下、本篇〕

(1) 蒋介石から楊砥中への回答——楊砥中の歎喜

(2) 雲南省政府からの情報——楊砥中による「夷苗」参政要求が地方に与えた波紋

(3) 選挙総事務所からの報告——楊砥中を取り巻く「夷苗」名士群像

(4) 選挙総事務所報告が浮かび上がらせるもの——楊砥中を取り巻く「夷苗」青年群像とその周辺

十二、「国大代表」——制憲国民大会への参加

〔以下、後篇〕

十三、国共内戦——嫌疑をかけられた「夷苗」の領袖

十四、西昌戦役と楊砥中——公署委員として夷族「起義」頭人に保護される

十五、一九五〇年の三省境界地域——西南「剿匪」と楊砥中の縁故者たち

十六、北京・成都における楊砥中の足跡

十七、結論——「夷苗」の連帯と分断

十一、連帯へと向かう「夷苗」

——三つの史料群から見た一九四五年度の政權中枢、楊砥中、「夷苗」名士・青年

本研究では、非漢民族（中国少数民族）の集住する西南中国において二十世紀前半に民族運動の中核的役割を果たした貴州省の夷族（現彝族）エリート（1）の楊砥中という人物に注目し、これまで歴史に埋没してきたこの人物の事跡と西南中国民族運動の歴史を、中国近代史の一部として掘り起こす試みを行ってきた。

伝統的世襲土司家系（且蘭（扯勒）楊氏）後裔として出生した楊砥中は、中国共産党（以下「中共」）の中国工農紅軍（以下「紅軍」）の通過（長征）を契機に、黔（貴州省）・滇（雲南省）・川（四川省）境界地域（以下「三省境界地域」）の実力者の一人として、蔣介石（中正）派遣の中央軍と接点を持つに至った。（2）その後、元々は首都南京で始動した西南中国各地の「夷苗」（現彝族・苗族など西南中国の各種非漢民族を包括した当時の総称）エリートたちによる政權中枢への請願運動（以下「夷苗」請願運動）の影響が日中戦争下で貴州に及ぶと、楊砥中はその刺激を受け、郷里を離れて重慶に入り、一九三八年九月以後、請願運動の一員として、他地域出身の夷族エリートたちと共に積極的な活動を展開させたのである。抗戦下で西南中国が蔣介石政權の生命線となることで「夷苗」請願運動への関心は、政界・社会において高まりを見せた。ところが、運動の中核であった高玉柱が一九四二年に急逝してしまう。そこで後継者の役割を果たしたのが、高玉柱の生前から彼らの駐京代表として重慶で頭角を現しつつあった楊砥中であった。彼が三省境界地域の苗族キリスト教社会の中核であった石門坎の地に、他の「夷苗」エリートたちと協力し合って「西

「夷苗」連帯の夢

南边疆私立石門坎初級中学」を設立したのは、この時期のことである。以後楊砥中は、急逝した高玉柱の事業を継承し、西南中国各地を舞台に実力者・篤志家・実業家として活躍した。そして一九四五年一月、楊砥中は「西南边疆土司民衆駐京代表」を名乗り、単独で蒋介石に面会して、近年の自らの実績を報告するに至ったのである。その際、彼が試みたのは「国民大会代表」の定員の中に二十名の「西南边疆土司夷苗代表」の枠を設けるといふ、「夷苗」参政要求であった。⁽³⁾

「国民大会」とは、憲法を制定して中央の統治権を行使する民意機関で、そこにおいてまず憲法が制定され、その憲法の下で全国総選挙が行われ、政権は民選政府に移譲されて、建国大業が完成される、という構想を孫文がかつて提示したものである。過渡段階の政治体制である中国国民党（以下「国民党」）一党独裁の「訓政」は、憲法制定のための国民大会（制憲国民大会）を開催して国民の代表が憲法を制定することをもって終了し、中華民国の政治体制は以後「憲政」へと移行するとされていた。国民大会は、実際には抗戦勝利から一年あまりを経た一九四六年に首都南京でようやく開催の運びとなるのだが、それよりもはるか以前、実に一九三五年から何度も召集が予告されながら延期を重ねてきたのである。⁽⁴⁾

「夷苗」請願運動の中で参政要求自体は、その運動初期の一九三六年から国民大会を目標として明確に存在し続けた。⁽⁵⁾ そして抗戦後の一九四五年から一九四六年にかけての時期になると、西南中国各地の広汎な「夷苗」エリートたちにとっても、憲法制定のための国民大会に自らの代表者を送り出すことが優先課題として意識されるようになるのである。⁽⁶⁾

この過程で、「夷苗」参政要求は、単なる請願運動の枠を越え、広く連帯して自民族の權益を中央に訴える「夷苗」

民族運動としての性質を見せ始める。重要なのは、一九四五年一月に蒋介石との面会を実現した楊砥中が生み出した波紋がその要因であった、という事実である。

以下、一九四五年に記録された三つの史料群、すなわち楊砥中による「夷苗」参政要求に対する蒋介石からの回答、雲南省から政權中枢に寄せられた報告、および国民大会の選挙機関から政權中枢に寄せられた報告を軸に検討を試み、「夷苗」請願運動の後継者として蒋介石との面会を果たした楊砥中が、長らく基盤とした三省境界地域の辺境社会だけではなく、苗族キリスト教徒が広汎に展開する西南中国各地に影響力を拡大させていった過程を明らかにし、それを背景として成り立った「夷苗」民族運動の歴史的意義について論じたい。^⑦

(1) 蒋介石から楊砥中への回答——楊砥中の歓喜

一九四五年一月二二日朝、楊砥中は「西南辺疆土司民衆駐京代表」を自称して、重慶で蒋介石に面会し、報告と陳情を行った。前稿では、この面会に際して楊砥中が用意して同月二十日に国民政府軍事委員会委員長侍從室に提出した「摘要（レジュメ）」^⑧に注目し、その内容を手掛かりとして、高玉柱の死後、一九四〇年代前半における楊砥中の動静について多くの史実を明らかにした。

楊砥中に関する「案件」の檔案を専ら収録する「案卷（文書ファイル）」^⑨は、管見の限り、計二卷存在するが、本「摘要」はそのうちのひとつ、〈西南辺政〉の案卷に収録されるものである。本案卷には、当該史料に続いて少なからずの関連史料が収録されており、それらの史料群によって、楊砥中の蒋介石との面会そのものに加え、それに起因した以後の展開もまた明らかになる。以下にその概要を見てみよう。

「夷苗」連帯の夢

面会の際の陳情内容に対し、同年三月十三日になり、楊砥中に以下の回答が蔣介石の名義で送られている。

楊砥中君…(一九四五年) 一月二十日の報告〔摘要〕を受け取りました。以下それぞれの検討結果を示します。

(一) 要請の第一項、国民大会の代表の中に西南辺疆土司夷苗代表の定員を指定することについては、国民大会代表の選出は、省ごとに行うのが主であり、変更できないが、辺境人民〔「夷苗」〕の代表に配分するために、すでに内政部に命じ、〔「夷苗」〕所属の各省の〔区域選挙枠として〕規定された〔各省〕定員内で、運用して配分することについて斟酌するように検討させています。

(二) 要請の第二項、〔川滇東路〕民衆護路指揮への任命については、先例がなく、許可できません。

(三) 要請の第三項、辺境の現地事情の連絡については、〔当事者は〕地方においては省や県の政府に連絡し、もし特殊な案件なら、中央に報告して、内政部に連絡すればいいのであって、特別に機関を設けたり専門家を指名したりして連絡させる必要はありません。

(四) 要請の第四項、陸大〔陸軍大学〕および政大〔中央政治学校大学部〕の両校に、毎学期、資格と学歴をもつ〔「夷苗」学生〕二人を推薦入学させて訓練することについては、陸大に入学する人員は、すでに〔国民政府軍事委員会〕軍令部に電報を送り、西北地域〔非漢民族〕の優待方法に準じて処理するようにさせており、政校に推薦する人員も、すでに当該学校の程〔天放〕教育長に伝え、優待方法を検討させています。回答を待つてそれに従うように。〔蔣〕中正。寅〔三月〕元〔十三日〕。〔軍事委員会委員長〕侍従室秘書¹⁰⁾【写真一】。

四項目のうち、公職の任命、担当機関の設置や担当者の指名については拒否されたものの、国民大会への参政要求

については検討継続が明言され、また「夷苗」学生の進学要求に至っては実現に向かう段取りが示されたのである。早速彼は蒋介石に宛て、「(西南辺疆土司民衆)駐京代表」名義で、同年三月二十九日に以下の内容の返信をしたことが確認される。

閣下からの「(民国)三四(一九四五)年三月十三日の「侍秘字第二六八七七号〔快郵〕代電」を拝受しました(原文省略)。ご指示を拝読し、深く感動しました。深く感動しました。西南中国の辺境同胞を代表し、心から御礼申し上げます。辺境各地の土司民衆に「指示内容を」伝達するとともに、閣下のお考えを踏まえ、内政部および辺境教育を主管する機関〔教育部〕と頻繁に連絡

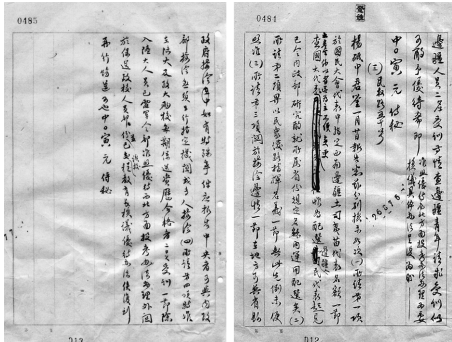


写真1 蒋介石から楊砥中への回答(1945年3月)の「写し」

するため、辺境事務を行う便宜から、従前の徳興里十六号所在の「西南辺疆土司民衆駐京代表」駐渝辦事処を、ひとまず本市〔重慶中心部の〕民権路五十号に移転して正式に仕事を始めますので、今後の全ての指示文書は、当該住所にお届け下さるようお願いします。また内政部・軍令部・中央政治学校に、それぞれ書面で連絡したところ、三月二十五日の「侍秘字第二七〇七一号函」を拝受し、「中央政治学校は、辺疆学生〔「夷苗」学生〕に対し、事情を斟酌し、特別に入学基準を引き下げますが、試験は必ず受けてもらいます」とのこと。〔これを受けて〕辦事処はまず「推薦候補の」選考を行い、候補者の人数を二倍〔四名〕に増やして、正

「夷苗」連帯の夢



写真2 楊砥中から蔣介石への礼状(1945年3月)

式に推薦して試験を受けさせ、割り当て定員〔二名〕を優待入学させて下さるようお願いする次第です。……謹んで蔣委員長に申し上げます。駐京代表楊砥中〔写真2〕。

ここに言う「侍秘字第二六八七号代電」が上掲の蒋介石からの回答を指すのは疑いない。楊砥中の喜びとその「前のめり」な姿勢がうかがえよう。彼は蒋介石からの回答を受け、ただちに自らが当事者とな

なって、選挙問題で内政部と、進学問題で教育関連機関と、それぞれ交渉に入ろうとし、そのために辦事処の移転まで決めていた。さらに進学問題については、これとは別に三月二五日侍従室から受け取った回答「侍秘字第二七〇七一号函」を踏まえ、推薦人員の選考作業にいち早く着手しようとしていたのである。この礼状は、そこまでの経緯をまとめて報告したため、蒋介石の回答を受領してから二週間以上遅れ、三月二九日に発送されることになったと理解される。

(2) 雲南省政府からの情報——楊砥中による「夷苗」参政要求が地方に与えた波紋

以上の政権中枢とのこうしたやり取りを踏まえ、楊砥中は西南中国各地に向けて積極的な活動に動き出したと見られる。これを詳細に明らかにするのは、楊砥中を主題とした文書ファイルのもう一つ、〈黔民楊砥中擅設辦事処〉所収の一九四五年に雲南省政府から政権中枢に寄せられた史料群である。

楊砥中による各地への伝達

その中の一つ、「西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中致辺疆父老書（西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中が辺境地域の有力者たちに送る書状）」の以下の内容は、問題を読み解くための重要な手掛かりを提供する。

わたくしが、わが西南辺境同胞（辺胞／辺民Ⅱ「夷苗」）の委託を受けて以来、「辺胞の」民意を代表し、辺境の現実を陳情して十年になります。……今年十一月十二日に〔国民党による訓政を終えて〕人民に政權を奉還し〔憲政に移行し〕、国民代表大会〔国民大会〕を開催すると、すでに最高領袖〔蒋介石〕が発表しましたが、……わが辺胞たちは……大会の重要性を知らず、大会に参加して政治に関与する機会も持ちません。そのため、わたくしは政府に繰り返し政府に陳情し、辺胞の代表数十名が大会に出席して辺民の意見を発表することを認め、辺境を良いものにするように求め続けてきました。今回召されて重慶に向き拝謁した際、領袖に対面して申し入れ、懇願したところ、軍事委員會の〔民国〕三十四年三月十三日侍秘字第二六八七七号代電で……回答を受け取り、……辺胞を代表して、最高領袖に御礼申し上げるとともに、内政部に対して、各省に割り当てる辺胞の定員を確定し、各省に伝達してそれに従って割り当てて人選させるよう、書面で申し入れました。事は民族〔辺胞〕の将来の生き残り戦略に関係し、貴殿は人徳と名望の高い方と日頃からわたくしは崇敬していますので、是非とも辺民を指導して参選できるようにしていただきたく、また領袖〔蒋介石〕に〔辺胞への〕優遇のご高配に感謝を〔貴殿から〕お伝えいただくと同時に、わたくしの〔西南辺疆民衆駐京代表〕駐渝辦事処と密接に連携して〔辺民候補者の〕人選を進め、〔国民〕大会の開会時にわが辺胞の代表が出席して発言できるようにお取り計らいいた

「夷苗」連帯の夢

だきたく、お願い申し上げます。現在諸々に成果があれば、将来諸々に裨益し、辺民参政と自主自治の基礎を切り開くでしょう。絵空事とは思わないで下さい。辺胞青年の人材養成については、……わが辺境の青年たちの中で、向上心のある者はみな〔わたくしの西南辺疆民衆駐京代表〕駐渝辦事処、および各省区通訊処に書面で申し出てもらい、〔入学〕期日前に推薦作業が終わるようにします（駐渝辦事処、各省区通訊処の住所、および〔各処〕常駐責任者は附表を参照）。事はわが辺民すべての生き残り戦略に関係しますので、〔わが辺胞〕一人一人が奮起し、皆が考えて努力し合い、共に奮闘しなければなりません。以上、書面にてお知らせしますので、ご査収の上、関係する同胞たちに伝達いただきたくお願い申し上げます。〔雲南省政府民政庁〕庁長陸子安先生。西南辺疆民衆駐京代表楊砥中。三月十六日（軍事委員会）委員長〔蔣介石〕拝謁時の略報内容および回答代電一通を添付¹²⁾。



写真3 陸崇仁

陸崇仁（子安）は、雲南省巧家県（現昭通市巧家県）出身の夷人（現彝族）で、昭通同郷夷人の雲南省政府主席龍雲の統治下の雲南省にあって、省財政庁庁長など省政府の理財関係の要職を歴任し、一九四三年六月以来、省政府民政庁庁長の任にあった人物である¹³⁾。【写真3】。当時、彼は民政庁庁長として省辺境の開発に並外れた関心を持ち、様々な実践を試みようとする強い熱意を持っていたようである¹⁴⁾。

本書状において、楊砥中の主たる関心は国民大会に向けられ、そこに辺境同胞（辺民Ⅱ「夷苗」）の代表が参加できるようにすることが中心課題として設定され、

「辺民参政と自主自治の基礎を切り開く」ものであるとその意義が強調されている。代表選出問題に關し、必ずしも自己の存在を主張する具体的文言は含まれないが、自らが主導する「西南辺疆民衆駐京代表駐渝辦事処」と陸崇仁とが密接に連携することへの期待が示されている点から見て、実際には楊砥中本人への支持が陸崇仁に対して求められていたと理解すべきであろう。本書状を受け取った陸崇仁は、これを問題視して民政庁名義で雲南省政府に報告した。それによれば、楊砥中は「西南土司代表」の名義で来庁して面会を求め、「西南辺疆土司民衆代表」名義の「發辺疆致父老書」を印刷して民政庁に送ってきたという。⁽¹⁵⁾ 前掲の書状「西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中致辺疆父老書」は、まさにその「写し」なのである。

この「写し」そのものには「三月十六日」という日付しか見えないが、民政庁から報告を受けた雲南省政府が一九四五年八月十三日に中央の内政部にそれを転送してきたことが確認されるから、「一九四五年三月十六日」の書状であったことがわかる。以上によれば、蒋介石から回答が示されたわずか三日後に、楊砥中はその内容を雲南の陸崇仁に速報し、楊砥中と同じ三省境界地域出身の辺境同胞（「辺胞」）である彼を通じて、雲南各地の有力者たち（「辺疆父老」）にさらなる情報伝達を依頼しようとしたことになる。楊砥中の喜

「夷苗」連帯の夢

びの大きさと行動の迅速さを見て取ることができよう。

本書状には、文中で言及される辺境同胞の人材養成問題に關係し、進学を希望する青年たちの連絡先として、自らが主宰する「駐渝辦事処」および西南中国各地の「各省区通訊処」責任者を示した一覧表が添付されている【写真4】。設置地点はいずれも「夷苗」の集住地であり、責任者はいずれも各地を代表する「夷苗」エリートとして知られる人物である。これらの拠点が實在したか否かについては疑うべきであるが、少なくともそれがこの当時の楊砥中の人的ネットワークを反映しており、自らの人脈を誇示する性質のものであったと見ることは可能だろう。そして楊砥中からの速報は、陸崇仁一人にとどまらず、これらの人物にも伝えられ、そこからまた各地の關係者たちに広く伝えられたと推測されるのである。

影響としての重慶在住「苗夷」青年の参政要求

この推測を裏付けるのは、雲南省政府が「西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中致辺疆父老書」とともに内政部に転送したもう一つの文書、「毛臣忠等原呈（毛臣忠らの呈文の原文）」の以下の内容である。

苗夷民族の国民大会代表について、すでに西南辺疆土司民衆代表の楊砥中が国民政府主席に呈文で要請して、軍事委員会の侍秘字第二六八七七号代電を受け取り、そこには、「……（一）要請の第一項、国民大会の代表の中に西南辺疆土司夷苗代表の定員を指定することについては、国民大会代表の選出は、省ごとにを行うのが主であり、変更できないが、辺境人民「夷苗」の代表に配分するために、すでに内政部に命じ、「夷苗」所屬の各省の「区

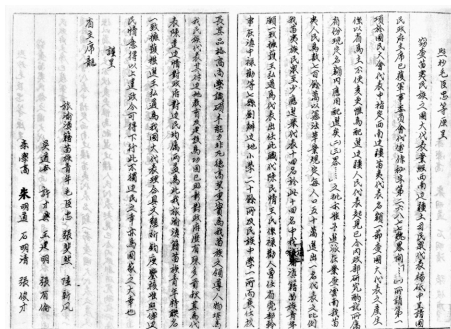


写真5 「毛臣忠等原呈」の「写し」

域選挙枠として」規定された「各省」定員内で、運用して配分することについて斟酌するよう検討させています。

(二) (三) ……^{ママ} という指示があり、選出派遣が許可された次第です。つきましては、雲南の私たち苗族人民は人口七百万人あまりで、憲法草案「五五憲草」が規定している人口五十万人ごとに一名の代表を選出するという比率からすれば、私たち「雲南の」苗族族の民衆は、少なくとも代表十四名を選出すべきです。この十四名の中で「そのうちの一人として」、私たち重慶在住の雲南籍の苗族青年は、王弘道が代表となり、この任にあたって、民情を代弁することを、一致して支持したいと思います。王氏は「雲南省」緑勸の人で、省の党部の幹事を務めたことがあり、雲南省中部の緑勸など七県で辺地小学校二十校あまりと民族中学校一校を設立し、「それら各校の」校長を兼任しており、人格は高尚、学識も豊かで、能力は非凡、人徳は優れ、人望は大きく、私たち苗族の指導者であり、私たち民族の代表にふさわしい人物です。彼の辺地教育と「辺地」建設に対する功績は、すでに表彰されており、「中央」政府に対して長年にわたり非常に多くの貢献があります。彼が代表となつて辺境事情を代弁することは、「省」政府にとつても辺民にとつても有益です。このため、私たち重慶在住の雲南籍の苗族青年は、ここに連署し一致支持して、王弘道を私たちの国民大会代表に推挙します。……省主席龍雲閣下。重慶在住雲南籍苗族青年…毛臣忠・張斐然・陸新鳳・吳道安・許才興・王建明・張有倫・李学高・朱明道・石明清・張俊才¹⁸【写真5】。

「夷苗」連帯の夢

これにより、楊砥中が陸崇仁に対して自らの成果を報告したのと同時期に、毛臣忠という人物以下、総計十一名の「旅渝滇籍苗族青年（重慶在住の雲南籍の苗族青年）」たちが重慶で、雲南省の国民大会代表選出をめぐって「苗族」人口に見合う参政要求を掲げ、雲南省の彼ら「苗族」の国民大会代表として「苗族之領導人物」の王弘道という人物を選出するよう、雲南省政府に求めていたことが判明する。その前提として言及されているのは、楊砥中による「夷苗」参政要求とそれに対する蒋介石からの回答である（毛臣忠・王弘道については次節以下の議論を参照）。

日付が見えないが、楊砥中が得た「軍事委員会代電特秘字第二六八七七号」（一九四五年三月十三日）が前提となっている上に、この「毛臣忠等原呈」は一九四五年八月十三日に雲南省政府から重慶の内政部に転送されているので、¹⁹一九四五年三月から八月にかけての時期に龍雲に提出された呈文であったと推測される。重慶を拠点とした楊砥中による活動の成果が、重慶在住の苗族に速やかに伝わり、彼らを介してその郷里である西南中国各地に広く及んだことが、これによって裏付けられる。

（3）選挙総事務所からの報告——楊砥中を取り巻く「夷苗」名士群像

以上の「西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中致辺疆父老書」（一九四五年三月十六日）と「毛臣忠等原呈」（一九四五年三月八月）は、雲南省政府を介して重慶に送られ、受け取った内政部は、それを見て問題の所在を把握し、一九四五年十二月十日に行政院に対して意見を具申し、指示を仰いだ。²⁰ところが、この一件の反響はそこで終わらなかったのである。

総選挙事務所の困惑——各地で相次ぐ「夷苗」参政要求

事は国民大会に関係する。国民大会選挙を主管する国民大会代表選挙総事務所（以下「選挙総事務所」）の史料群の中に、一九四五年十二月二日に蒋介石に送った「元字第七三五号」呈文があり、それを基礎にすると、その後の経過についてさらなる分析が可能となる。

本呈文は、以下のように記す（段落は小文筆者が内容に基づき便宜的に区分）。

〔民国〕二九〔一九四〇〕年五月、滇黔川三省土司民衆代表を自称する楊砥中等が区域を分けて西南辺疆の苗夷を指定〔指名〕して国民大会代表とするよう呈文で要請してきたので、同年六月七日、〔本事務所は〕「総字第一九七八号」呈文で原文書を添付して閣下の参考に供したところ、ご指示があり、本件の原文書は本事務所経由で〔楊砥中等に〕差し戻しました。

一方で、〔本事務所が〕内政部から受け継いだ文書ファイルには、〔民国〕三四〔一九四五〕年五月十九日、行政院からの通知で、貴州省政府からの呈文に重慶在住の苗族青年の張斐然等が呈文で梁聚五・吳性純の二名を貴州省苗夷の国民大会代表とすることを〔行政院に〕要請してきたので検討して回答するよう〔内政部に〕指示があり、それと同時に貴州省政府からの〔内政部宛て〕咨文が転送されてきたこと、また同年七月二六日、行政院からの通知で、龍昌雲等が王弘道を国民大会の雲南省苗族代表に指定〔指名〕することを〔行政院に〕要請してきたので検討するよう〔内政部に〕指示があり、七月十六日、雲南省苗民選挙代表人の龍雲昌が呈文で〔内政部に直接〕検討するよう要請してきたこと、八月二二日、〔国民参政会の〕西南辺疆土司夷苗代表の定員を指定〔指

「夷苗」連帯の夢

名」するよう楊砥中が求めた件について検討して処理するよう国民参政会秘書処が「内政部に」要請してきたことなど、いずれも内政部がまとめて対応する案件となっています。他方、「本事務所にあっても」本年九月、川滇黔辺地苗夷代表の韓可林（介休？）等が代表を選挙して国民大会に参加できるように政府に転送してほしいと呈文で要請してきており、さらに十一月には、朱有成等が王弘道を苗族代表に推挙しているので検討されたという雲南省政府からの咨文を内政部が「本事務所に」転送してきており、本事務所はそれらをまとめて「閣下の」参考に供しようとしていたところでした。

「そうしたところに」今また内政部からの「渝字第五五七号」公函を受け取ったところ、貴州省民の楊砥中が辺疆土司代表の名義で各地に散布している「致辺疆父老書」と毛臣忠が「雲南省政府主席龍雲に」王弘道を雲南省の国民大会代表とするよう要請した呈文について雲南省政府が咨文で知らせてきたので、原文書の「写し」を作成し、「本事務所に」検討を任せるとのこと。そこで、添付されていた雲南省政府の咨文が述べる内容を見たところ、確かに注意しなければならない問題です。以上の経緯により、各案件について調べてまとめ、「民国」二九年に「本事務所から楊砥中等に」差し戻した呈文とあわせ、総計十一件の文書を、一括してお送りしますので、ご検討を賜りたく、伏してお願い申し上げます。⁽²⁾

本呈文は、各地「夷苗」からの参政要求に言及した後、最後に楊砥中と毛臣忠からの文書の「写し」を内政部を介して受け取ったことについて述べている。それらの「写し」が、上述の楊砥中本人による「西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中致辺疆父老書」（一九四五年三月十六日）と、彼の成果伝達の結果としての「毛臣忠等原呈」（一九四五年三

（八月）の「写し」であったことは疑いない。

一方、冒頭に述べられた一九四〇年五月の「自称滇黔川三省土司民衆代表楊砥中」による国民大会への「夷苗」参政要求については、該当する史料を見出し得ていない。しかし、その時期と内容は、前稿で論じた「西南辺疆土司夷苗民衆請願代表高玉柱・喻杰才等」の国民大会への参政要求（一九四〇年五月）と基本的に一致する。⁽²²⁾両者は同一の参政要求を反映していると理解すべきだろう。楊砥中による国民大会を目的とした参政要求は、ここに始まったと見られる。そしてその結果が、蒋介石の指示を踏まえた本人への「差し戻し」であったことを、この選挙総事務所の呈文は明らかにする。⁽²³⁾

本呈文は、冒頭のこの経緯に続けて、各地の「夷苗」からの参政要求を列挙する形式になっている。選挙総事務所は、一九四五年を通じて、それらを内政部から押し付けられ、あるいはそれを直接受け取り、対応に苦慮していたと見える。そして、にわかに沸き起こったように見えた西南中国各地の「夷苗」社会における広汎な参政意識の高揚が、実は全て楊砥中の活動に触発されたものであり、その由来は根深く、一九四〇年の「夷苗」請願運動にまでさかのぼるものであると最終的に認識するに至った。本呈文はそれを反映していると理解されるのである。

選挙総事務所のこうした認識は正しかったのだろうか。それを検証するためには、呈文の中段部分に列挙された本事務所が間接的、直接的に受け取った参政要求が、果たして誰によって誰を推挙したものであるのか、また彼らが実際に楊砥中の関係者であったのか否かということを、具体的に明らかにしなければならない。

「夷苗」連帶の夢

貴州苗族名士——張斐然・梁聚五・吳性純

選挙総事務所が列挙する一九四五年の「夷苗」参政要求の中で、第一の貴州省の「張斐然等」による「貴州省苗族代表」の推挙については、それに対応する史料が確認できる。一九四五年四月の日付で、張斐然ほか総計三十名の「貴州旅渝苗族青年（貴州籍の重慶在住の苗族青年）」たちが、楊砥中による「夷苗」参政要求とそれに対する蔣介石からの回答に言及しつつ、貴州省の国民大会代表選出をめぐる「苗族」人口に見合う参政要求を掲げ、貴州省の彼ら「苗族民族」の国民大会代表として「苗族中之領導人物」の吳性純と梁聚五という人物を選出するよう、貴州省政府主席楊森に求めた史料、「張斐然等擁護梁聚五為貴州省苗族國民代表大會之代表致貴州省長楊主席信（梁聚五が貴州省苗族の國民代表大會代表となることについて、張斐然らが支持し貴州省政府主席の楊森に送る書状）」が存在するのである。⁽²⁴⁾

本史料と、先に紹介した「毛臣忠等原呈」（一九四五年三月八月）の構成は細部まで一致し、文面も重複するところが多い。また何よりも、「毛臣忠等原呈」に見える総計十一名の連署者「旅渝滇籍苗族青年」の全ては、本史料に見える総計三十名の「貴州旅渝苗族青年」の中に含まれている。重慶の「苗族」青年たちによって郷里の雲南・貴州にそれぞれ送られたこれら二つの陳情書は、一定の關係を持つ人々によって、軌を一にして行われた参政要求であったと理解すべきである。

連署者の筆頭に見える張斐然は、三省境界地域の一角、貴州省威寧（現畢節市威寧彝族回族自治県）出身の苗族で、英国メソジスト教会（循道会）の英国人宣教師ポラード（Samuel Pollard、柏格理）が貴州省石門坎（現威寧彝族回族自治県石門郷）に設立した教会学校の石門坎光華小学⁽²⁵⁾で学び（四年制初級小学＋二年制高級小学）、以後、

雲南省昭通の明誠中学初中（三年制初級中学）、首都南京の中央政治学校附設蒙藏学校（次節（4）参照）高中（三年制高級中学）に進学した後、抗戦下に重慶の中央政治学校専修部辺政専修科（五年制専修学校）で修学、一九四二年の卒業後には帰郷して省都貴陽の貴州省民政庁に勤務した人物である。⁽²⁶⁾ 前稿で見たように、楊砥中が石門坎の地に「西南边疆私立石門坎初級中学」を設立するのは一九四三年のことであるから、少なくとも教育段階においては両者の間に直接の関係はない。しかし一九四七年の情報としては、当時張斐然が「貴州威寧石門坎私立石門中学推広主任」の職務にあったことが知られ、またその二年前の一九四五年にさかのぼっても、彼と楊砥中とは石門坎をめぐる地縁で結び付いていたようである。⁽²⁸⁾ 張斐然を筆頭として連署した呈文の冒頭に、楊砥中による「夷苗」参政要求とそれに対する蔣介石からの回答に言及があったことは、その時点で両者の関係を反映するものと見るべきだろう。

一方、推挙対象者についても、梁聚五は貴州省雷山（現黔东南苗族侗族自治州雷山県）出身の苗族で、丹江（現雷山県城）小学堂を経て、貴陽模範中学に入学し、貴州西南法政行政研究所で学び、一九三六年に雷山県から貴州省参議員に当選したことを機に、一九三七年に国民党に加入、一九三八年から貴州省国民党党部の監察委員などを歴任し、戦後には民主運動に身を投じた、貴州省東南部を代表する「夷苗」エリートである。⁽²⁹⁾ 楊砥中とは貴州省の地縁で結ばれていると理解される。

もう一人の推挙対象者の呉性純は、威寧石門坎出身の苗族で、石門坎光華小学に一九一一年に入学、以後、雲南省昭通的宣道中学（明誠中学の前身）を経て、四川省成都の華西協合大学医学院で医学を学び、一九二九年に卒業し、医学博士の学位を得て石門坎に戻って医療と教育に従事し、後に昭通を拠点に医療に従事した人物である。昭通を拠点とした時期にあっても、楊砥中による石門坎初級中学の設立に協力したとされ、⁽³⁰⁾ 彼と楊砥中とは、張斐然と同様、

石門坎と学校をめぐる地縁で結び付いていたと見るべきである。

雲南中部苗族名士——滇中キリスト教社会と王弘道（魯格夫爾）

選挙総事務所の呈文が第二に挙げる、一九四五年七月における雲南省の「龍運昌等」による「雲南省苗族代表」の推挙については、それに該当する史料を見出し得ていない。ただし推挙対象者が、先に検討した毛臣忠による推挙（「毛臣忠等原呈」）の例と同じく、「王弘道」という人物であることが、考証の手掛かりとなる。

毛臣忠らの述べるところによれば、王弘道は「雲南省」禄勸の人で、省の党部の幹事を務めたことがあり、雲南省中部の禄勸など七県で辺地小学校二十校あまりと民族中学校一校を設立し、「それら各校の」校長を兼任して「いた^①」^①。雲南省禄勸（現昆明市禄勸彝族苗族自治县）周辺でこれに該当する人物は、旧禄勸県太華郷（現昆明市富民県東村郷）柿花箐（現祖庫辦事処（村）柿花箐^②）^②の王弘道（同音の宏道、洪道、鴻道と記す文献もある）以外にあり得ない。

王弘道は柿花箐出身の苗族で、一九二六年に柿花箐の小学校で学んだ後、一九三三年に尋甸（現昆明市尋甸回族彝族自治县）大水井の苗族教会学校で小学校の代用教員となり、一九三七年に雲南省国民党党部幹部訓練班に参加した後、省内各県で国民党党務を担い、尋甸県党部の書記に任じられるも辞去して帰郷、一九四二年に省都昆明の中華基督教教会によって宣教師に任命されて柿花箐に教堂（教会）を設立した人物である。兄の王有道を支えて、王有道が一九四〇年に柿花箐に設立した「滇中七県辺族聯合私立民樂小学（私立民樂小学）」を中核として、近隣の崇明（現昆明市崇明県）・武定（現楚雄彝族自治州武定県）・禄勸・羅次（現楚雄彝族自治州禄丰县東北部）など旧滇中道の七県

柿花、民衆小学管轄各县分校及校董、教師、学生数、村落一覽表

姓名	校址	担任教師	学生数	办学年限	自然村数
富明	柿柳塘	龙秀良 罗明昭	二十	1942年—1950年	三个自然村
	十里坡	张兴才 王汉章	二十	1943年—1949年	四个自然村
武定	干坝	朱文光 王汉哲	二十	1943年—1949年	三个自然村
	大龙潭	张文学 朱德然	三十	1942年—1950年	三个自然村
	长岗	龙瑞昌 王有道	四十	1942年—1950年	六个自然村
禄劝	龙潭塘	张明杰 龙生禹	三十	1941年—1947年	三个自然村
	白 勒	张学光 龙运昌	二十	1946年—1949年	三个自然村
罗次	大 菁	张文学 龙会发	三十	1947年—1950年	二个自然村

写真6左 王有道故居の展示パネル「柿花箒民衆小学管轄各县分校及校董、教師、学生数、村落一覽表」



写真6右 王有道故居の扁額「有功文教」（その下の写真は向かって左が王有道、その右が王弘道）

にまたがる教堂と学校の一大ネットワークを築き上げた。そして一九四六年に兄の王有道が武定県長嶺岡（現武定県挿甸郷和尚莊長嶺岡村）小学校長となると、王弘道が一九四七年に私立民衆小学校長となったのだという【写真6左・右】。

王弘道については、このような教育者としての側面以外に、彼が強烈な苗族ナショナリズムを思想として持つ民族主義者であったことにも注目すべきである。

一九三九年、雲南省の省都昆明で刊行されていた『益世報（昆明）』に、以下の注目すべき内容の読者からの投書が掲載された。

近ごろ、苗夷漢同源論を大いに提唱する人がいます。わたしは苗夷の一人です。わたしはこの問題について賛成もしないし、反対もしません。しかしわたしの見方によれば、今日団結してともに国難に立ち向かうために、何も学者たちが声高に同源論を唱える必要はありません。私たち〔苗夷〕は言うのをはばかる必要はありません、苗夷の歴史はそれを書いた史書がなくても、漢族と同源であるとは、夷苗自身は決して承認しない、ということ。同源か同源でないかは、夷苗は関知せず、ただ政府

「夷苗」連帯の夢

当局が本当の平等の権利を与えることを望むだけです。敬具。魯格夫爾拜。〔一九三九年〕四月二十九日。

この全面抗戦の時にあたり、由来を宣伝して民族意識を見きわめ、高めるのが主流ですが、宣伝の担い手たちは「民族」についての宣伝にあまり注意を払っていません。およそ国内の民族の団結にかかわる言論は慎重に執り行なうべきであり、軽率に取り上げてむやみに声を上げてはなりません。近ごろ非常に多くの図書雑誌の言論、および要人名士の演説では、そろって「我らは黄帝の子孫である」と言っています。民家でも入口の対聯に「黄帝の子孫は漢奸にならない」と書いてあります。表面的には悪くなさそうですが、詳しく考えると実に大きく誤っています。このような宣伝は、抗戦の目的は国のためではなく漢族のため、建国とは漢族の国を建てることだと示すものです。もし蒙古・西藏・回・夷苗^{マヤ}の同胞が聞けば、当然反対するはずで、彼らが盲目的に、漢人がむやみに上げる声に追従して、黄帝を祖宗と認めるはずありません。だから各民族を団結させて一致抗日させたいのなら、かたちを変えた大漢族主義の宣伝については絶対に禁止すべきであり、それによって民族間の摩擦を引き起こし、敵に分裂の口実を与えることがないようにすべきです。編者様、いわゆる「国族」のスローガンの下「黄帝の子孫」を大いに提唱する政策に、私たち黄帝の子孫でない者たちは引き続き労力を供出し資金を供出すべきでしょうか。どうか私のこの考えを貴紙に掲載して下さい。……蛮夷之民魯格夫爾拜。三苗子孫〔印章?〕。〔一九三九年〕四月三十日。⁽³⁴⁾

この投稿文に通底するのは、「黄帝子孫」言説に対する投稿者の反発とその根底にある「三苗子孫」意識である。⁽³⁵⁾ 投

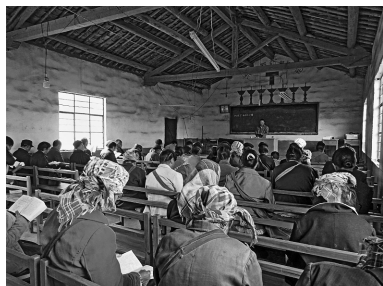


写真7左 洒普山教堂の日曜礼拝に集う苗族信徒



写真7右 洒普山教堂現状

稿者の「魯格夫爾」という人物について、これまで検討された例を見ないが、今回改めて注意してみると、王弘道が一九五一年に牧師に任命されたことに関連して「^{ロシア語}俄文名魯格夫爾・扎蒙」という別名を持っていたと附記されていることに気が付いた。⁽³⁶⁾ これを手掛かりとすれば、一九三九年に当時流行の中華民族主義を批判した「蛮夷之民魯格夫爾」こそ、この王弘道であったと見るべきである。その推測は、王弘道の経歴においてこの時期が、郷里の柿花箒を離れ、雲南省の国民党の青年幹部として活躍していた時期であったという事実とも矛盾しない。

さらに、王弘道の宗教指導者としての一面にも注意すべきである。

民国期の当該地域において、苗族に対するキリスト教の布教、教会教育の最大拠点は、武定洒普山（現武定県獅山鎮烏龍村洒普山、同音の撒普山と記す文献もある）に一九〇七年に設立された洒普山教堂（中華基督教堂、一九〇九年に総堂）【写真7左・右】であり、一九一一年に設立された洒普山小学（私立恩光小学）であった。教堂や学校を設立したのは、中国内地会（China Inland Mission）のオーストラリア人宣教師アーサー・ニコルズ（Arthur G. Nicholls、葛秀峰）だったが、当地での布教はポラードによる一九〇二年の訪問を端緒とし、以後も石門坎から苗族伝道員が繰り返し派遣されるなど、石門坎と洒普山

との関係は長きにわたって密接であつた。⁽³⁷⁾

王弘道と洒普山との直接の関係を示す史料は見出されないが、その兄の王有道は、洒普山小学（高小Ⅱ高級小学校（二年制）班）に学んだ経歴を持ち、宣教師ニコルズ（漢人教師と記す文献もある）と対立して除籍になり、石門坎から派遣されてこの地に定住していた石門坎光華小学出身の苗族韓杰（後に「基督復臨安息日会（安息日会）」に出奔）とともに、一九二五年尋甸大水井に独立教派として「中国基督教苗族自立会」（自立会）を設立するに至つた人物である。その後、自立会は一九二九年に王有道の郷里の柿花箐に拠点を移し（柿花箐基督教自立会）、以後の紆余曲折を経て柿花箐が、この地域において洒普山に次ぐ、教会ネットワークの核となつていったのだといふ。⁽³⁸⁾

つまり、王弘道は民族主義者であると同時に、この地の有力な教育者であり、宗教指導者であり、国民党の地方幹部でもあつた。苗族エリートたちによつて雲南苗族を代表する名士として国民大会代表に推挙され、またそれが当局によつて受け入れられる素地は十分にあつたと言えよう。王弘道自身については、楊砥中との直接の関係を示す史料は見当たらないが、兄やその同志を介して石門坎と結び付いていたのだから、楊砥中との間に間接的な関係を推測することは可能だろう。

王弘道を推挙した滇中苗族——教育者龍運昌と実力者朱有成

以上のように理解するなら、この王弘道を「雲南省苗族代表」に推挙した雲南省の「龍運昌等」もまた、当該地域の人物であつたに違いない。

そうした見通しの下で関係資料を精査してみると、武定県挿甸郷和尚莊長嶺岡村の苗族で、一九三八年以後各地の

小学校で教鞭を執り、一九四〇年には郷里の長嶺岡に小学校を設立するなどした名士として、龍運昌という人物が地方志伝記中に見出される。³⁹⁾ 地方志にはこの龍運昌が教会関係者であったか否かについては記述がないが、他の関連史料には一九三六年に省立武定中学簡易師範班に進学した「洒普山苗族学生」として龍運昌の名がある。また柿花箒の王有道故居には、龍運昌が一九四〇年代に民楽小学傘下の武定「長嶺」の分校で王有道と共に教師を務めたことを示す展示パネルや、民楽小学傘下に「長嶺干」の分校があったことを示す展示パネルがあり、さらに王有道について一九四六年に長嶺岡小学校長となったとする記事があつて、⁴¹⁾「長嶺」すなわち「長嶺干」は、同義・同音の「長嶺岡」(現武定県揀甸郷和尚莊長嶺岡村)を指すと理解される。

以上によれば、龍運昌は王有道と同じく洒普山小学の出身者で、王有道が始めた「自立会」に参加し、民楽小学傘下の分校で現地教育を担当して、王弘道と同様、王有道の事業を支えた教会関係者、教育者であつたことがわかる。龍運昌は、王弘道の推挙者としてきわめてふさわしい人物なのである。

さらに選挙総事務所の呈文は、第五に「朱有成等」がこの王弘道を「苗族代表」に推挙したことに言及している。この一件に対応する史料を見出し得ていないが、龍運昌の例と同様に、当該地域の関係資料を調べてみると、武定県猫街鎮千壩の苗族に朱有成という人物がいたことがわかる。

武定苗族の朱氏は、十九世紀に貴州威寧州(現畢節市威寧彝族回族苗族自治县)の天生橋(汛)からその地に移り住んだ最初の苗族の一つであるという。朱有成は、もともと従兄(兄?)の朱有林と同様に洒普山小学で学んでいたが、宣教師ニコルズと対立して除籍になった後、一九二四年に県主催「鎮長培訓班」を経て「高橋三区區長」となり、朱有林が一九二六年に省の「滇中七県剿匪大隊長」に任じられたのを契機にその副官となった人物で、従兄弟で苗族

「夷苗」連帯の夢

武装勢力を率いた実力者であった。彼らが率いた苗族武装勢力の苗族隊員はほとんどがキリスト教徒であり、一九二六年には朱有林は洒普山教堂から苗文字で危急を知らせる手紙を受け取って教会を土匪（匪賊）の襲撃から救ったこともあったという。また柿花箐の王有道故居の展示パネルには朱氏兄弟の郷里の武定「干壩」に民衆小学の分校が一九四三年に置かれたことが示され、さらに尋甸県による表彰を記念して王有道に扁額を贈った「七畛辺民代表」の筆頭に朱有成の名が刻まれていることも注目に値する⁽⁴⁾。以上によれば、朱有成は王有道・龍運昌と同じく洒普山小学の出身者で、王有道の「自立会」とも関係した地元の実力者であったと理解される。これもまた王弘道の推挙者として完全に適合する。

以上から、選挙総事務所の呈文が楊砥中の参政要求に関連して列挙した龍運昌と朱有成は、共に雲南省中部のキリスト教社会を代表する苗族であり、ポラードの布教に由来する洒普山教堂所縁の苗族エリートとして、石門坎とは古い地縁もあり、一定の関係を持っていたと理解される。彼らと楊砥中との直接の関係を示す史料は見られないが、楊砥中が「西南边疆私立石門坎初級中学」を設立したのは一九四三年のことだから、龍運昌と朱有成が王弘道を雲南苗族の代表に推挙した一九四五年当時、楊砥中と彼らとの間に間接的な関係があった可能性は十分に推測されよう。

四川南部苗族名士——韓介休

この他、上掲の選挙総事務所の呈文は、第四に一九四五年九月における「川滇黔辺地苗夷代表」の「韓可林等」という人物による参政要求に言及している。この一件についても対応する史料を見出し得ないが、それとは別に同月、「韓介休」を筆頭とする総計十六名が連署し、「川滇黔辺地苗夷代表」と称して国民政府主席蔣介石に「(快郵)代電」

を送って陳情し、参政要求を行ったことを示す史料が存在する。⁽⁴³⁾ 字形の近さから見て「韓可林」は「韓介休」の誤記であり、選挙総事務所の呈文が言及しているのは、この「代電」そのもの、あるいは別途当該事務所に直接送られた参政要求のことであろう。

この「代電」原文には彼らと楊砥中との直接の関係を示す記述はないが、韓介休の連絡先として「叙永県洛窩」という地名が記されていることが、さらなる考察の手掛かりとなる。

一九四三年四月、中央研究院歴史語言研究所の民族学者の芮逸夫が叙永県「落窩郷」を現地調査しており、この「落窩」が韓介休のいう「洛窩」に相当し、三省境界地域の一角を占める現四川省瀘州市叙永県正東鎮（旧震東公社）を指すと理解される。⁽⁴⁴⁾ 芮逸夫は調査日誌を残しており、「韓介休」という「苗民」が、落窩郷で苗語のインフォーマントを務め、現地の案内も担当したこと、韓が郷民代表会に参加する唯一の苗民代表、「英気のある青年で、能弁で、〔貴州省〕畢節の小学校の高小班を卒業した後に、成都の中学で学び、某機関の書記を務め、〔民国〕二九（一九四〇）年に帰郷し、三十（一九四一）年に「叙（永・古）蘭辺民文化促進会」を組織し、三一（一九四一）年には辺民学校八校を設立し、今では十二校まで増えた」ことなどが記されている。⁽⁴⁵⁾ 選挙総事務所の呈文にいう「川滇黔辺地苗夷代表韓可林」については、この「韓介休」以外にあり得ないだろう。

芮逸夫は韓介休について、「介紹〔介休〕と苗族の諸問題について話したが、〔彼は〕しっかりとした考えを持っていた。耶蘇教徒でありながら耶蘇教にとらわれていないのは、特に得難く貴重である」とその印象を述べており、⁽⁴⁶⁾ 彼が優れた人材であるとともに、またキリスト教徒であったことがわかる。芮が当地苗族の宗教について記録した内容は決して多くないが、韓と対面する前に訪れた近隣の村々では、ポラードが石門坎で創出した苗文字（ポラード苗文）

「夷苗」連帯の夢

に接し、また「石門檻〔坎〕循道会」が一九三五年に苗文字で発行した『川苗福音詩』（聖歌集）の実物も目にしたようである。⁽⁴⁷⁾ 韓本人を含め、三省境界地域の一角に立地するこの地の苗族が、省境の向こう側でキリスト教の一大拠点となっていた石門坎の影響下にあったことは疑いない。

さらに、「川滇黔辺地苗夷代表」が国民政府主席蔣介石に送った前述の「代電」が、韓介林を筆頭とする連署者の中に、「余祥銘」という人物を含んでいたことが注目⁽⁴⁸⁾に値する。時期・内容の一致から見れば、上掲の選挙総事務所の呈文が言及した「韓可林等」の参政要求にも、この余祥銘は連署者として名を連ねていたと見るのが妥当である。余祥銘は、韓介休と同じく四川省叙永県で非漢民族の教育事業に貢献した名士であり、しかも土司家系後裔（通雍余氏）の夷族エリートで、楊砥中の近隣の親戚であり、また通雍余氏は彼の人生で特に所縁の深い一族であった。⁽⁴⁹⁾

以上から、上掲の選挙総事務所の呈文が楊砥中の参政要求に関連して列挙した「韓可林」すなわち韓介休は、四川省南部のキリスト教社会を代表する苗族エリートであり、石門坎と間接的に結び付いていたと理解される。彼と楊砥中との直接の関係を示す史料は見当たらないが、楊砥中の関係者である夷族エリートの余祥銘が韓介休と共に連署している可能性があることは、その推測を後押しする。

貴州同郷夷族旧知——王桂馥（王奮飛）

さらに上掲の選挙総事務所の呈文は、第三に一九四五年八月における国民参政会秘書処への楊砥中本人による参政要求にも言及している。この一件についても対応する史料は見出し得ていないが、これとは別に、同年三月十三日と同月二十日に、「王桂馥」という人物と「許才興」という人物が、楊砥中を第四屆国民参政会（一九四五年七月第一次

大会)に参政員として参加できるようにするよう求める呈文を国民政府に送っていたことが、史料として確認される。⁽⁵⁰⁾これは先述したように楊砥中が蔣介石から「軍事委員会代電侍秘字第二六八七七号」(一九四五年三月十三日)を得た直後のことであり、二人の陳情はそれと無関係であるとは考えがたい。したがって、これらは選挙総事務所の呈文が記すところの楊砥中本人による国民参政会秘書処への参政要求とも関係する可能性が考えられる史料であり、検討に値する。

ここではまず、楊砥中を推挙したうちの一人、「王桂馥」という人物に注目しよう(「許才興」については次節(4)を参照)。王桂馥は、本研究において以前「夷苗」請願運動の前史について論じた際に、一度言及したことのある人物である。抗戦前の首都南京で西康省夷族青年と貴州西北部夷族青年たちの連携を基礎として「西南夷族文化促進会」という名称の結社が組織されていたのだが(次節(4)で再論)、その人員の一人の「王奮飛」が、字が「奮飛」、名は「桂馥」で、楊砥中の実家である中箐楊氏土目衙門の故地(現貴州省畢節市大方県八堡彝族苗族鄉中箐村公所)近隣の橋辺村出身の夷族であった⁽⁵¹⁾【写真8】。一九四五年三月に楊砥中が陸崇仁に送った「西南边疆土司民衆駐京代表楊砥中致边疆父老書」に附された「西南边疆土司駐京代表駐渝辦事処及各省区通訊処負責人姓名一覽表」には、彼の駐渝辦事処の責任者としてその名が記され、備考欄には「楊」砥中が重慶を離れている時は、総務主任の王奮飛が代理となる⁽⁵²⁾とある。また張斐然らが楊森に送った、前述の「張斐然等擁護梁聚五為貴州省苗族夷族国民代表大会之代表致貴州省長楊主席信」(一九四五年四月)にも「貴州旅渝苗族夷族青年」の一人として名を連ねている。⁽⁵³⁾王桂馥(王奮飛)は、抗戦末期において楊砥中の補佐役の立場にあり、重慶在住だったのである。王奮飛の伝記などにも、彼は兵工学校【写真9】に大專軍械技術班二期(一九三六年八月―一九三九年七月)として在籍し、南京陥落後、学校と共に武



写真9 軍政部兵工
学校現状（南京）



写真8 王桂馥（王
奮飛）

漢を経て重慶に移り、卒業後には重慶の軍政部兵工署などで技術者として勤務していたことが記される。⁽⁵⁴⁾ 以上全ての事実はいずれも矛盾しない。

つまり王桂馥は、南京以来の「夷苗」請願運動の最古参メンバーの一人であったが、一九四五年当時なおも重慶において第一線にある「夷苗」エリートとして活躍し、郷里の地縁でつながる楊砥中を西南辺疆土司駐京代表駐渝辦事処の実質的な副責任者として支えていたのである。

これに先立つ一九四四年九月、「国民参政会組織条例」が修正公布されて、参政員の定員が総数二百四十から二百九十人に加増され、新参政員名簿が国民政府によって一九四五年四月に公表されようとしていた。⁽⁵⁵⁾ 同年三月に楊砥中が蔣介石から得た「軍事委員会代電待秘字第二六八七七号」を前提に、新たに召集される第四届国民参政会を目標として、まずは王桂馥が楊の推挙を試み、それが失敗した後、楊本人が同年八月に国民参政会秘書処に対して参政要求を試みたと理解しておきたい。

選挙総事務所の呈文から見た一九四五年度の「夷苗」参政要求の連鎖

以上、国民大会選挙を主管する国民大会代表選挙総事務所が一九四五年十二月に国民政府主席蔣介石に送った「元字第七三五号」呈文について検討を試みた。

当該呈文は、一九四〇年五月の「滇黔川三省土司民衆代表」楊砥中による国民大会をめぐる参政要求から説き起こ

し、各地から届いた参政要求を列挙して、最後に内政部から受け取った二つの文書の「写し」に言及する。選挙総事務所は、一九四五年を通じて繰り返し見られた「夷苗」社会における広汎な参政意識の高揚が、由来として一九四〇年の楊砥中による参政要求にまでさかのぼるものであり、さらにそれらが「西南辺疆土司民衆代表」楊砥中の「夷苗」参政要求に触発されたものであると認識し、政権中枢に対し、注意すべきであると報告したのである。

今回、各参政要求の主体となった人物と推挙対象となった人物について以上で考証したことにより、彼らがいずれも各地の代表的な「夷苗」名士たちであったこと、そして直接的あるいは間接的に楊砥中と関係する人物であったことが明らかとなった。選挙総事務所の認識が根拠のないものではなかったことが、改めて確認されたのである。

(4) 選挙総事務所報告が浮かび上がらせるもの——楊砥中を取り巻く「夷苗」青年群像とその周辺

しかし問題はそれで終わらない。それらが「西南辺疆土司民衆代表」楊砥中の「夷苗」参政要求に触発されたものであるという選挙総事務所の認識は、根拠があるとはいえ、本当に正しかったのだろうか。これについて判断するには、これらの「夷苗」参政要求の背後に目を向け、その裏付けとなる状況が実際この時期にあったのか否か、さらに検討を深める必要がある。

「旅渝滇籍苗族青年」「貴州旅渝苗族青年」毛臣忠

注目すべきものは、本稿で以上の検討の出発点とし、また選挙総事務所もまた呈文の最後に言及した二つの文書の「写し」のうちの一つ、楊砥中による成果伝達の結果であることが明らかな「毛臣忠等原呈」（一九四五年三月八月）、

「夷苗」連帯の夢

およびこれと同じ背景を持つと見られる前述の「張斐然等擁護梁聚五為貴州省苗族国民代表大会之代表致貴州省長楊主席信」（一九四五年四月）である。これら二つの参政要求に連署した「毛臣忠」という人物、およびそれに名を連ねた「旅渝滇籍苗族青年」「貴州旅渝苗族青年」について、前節での議論を踏まえ、さらに検討を深めてみよう。

中心人物の一人、毛臣忠という人物について理解する手掛かりとなるのは、貴州東南部に立地する黄平（現黔東南苗族侗族自治州黄平県）出身の苗族で、一九四五年に重慶の「国立边疆学校」に進学し、その後、学校と共に首都南京に移転、一九四九年からは北京に移って苗語研究者として活躍した、潘昌栄という人物が残した日記である。⁽⁵⁶⁾

貴州省の各地苗族地域のうち、西北部の石門坎は元々貧困地域である上にキリスト教の影響が排除されたこともあって、中共政権下では著しく衰退した。それとは対照的に、省都貴陽に近接して相対的に開発が早かった東南部には、中共政権下で多くの苗族エリートを輩出する地域があつて、彼らによる先人顕彰が盛んである。⁽⁵⁷⁾ 潘昌栄はまさにこの地域出身の苗族エリートの一人であり、本稿が主題とする戦後間もない時期の重慶・南京を生きた人物である。近年その顕彰の一環として出版された彼の日記は、史料的にきわめて大きな価値を持つ。

潘昌栄の日記には、南京復員後の一九四七年五月の記事として、「卒業する雲南・貴州同郷人の毛臣忠・許方興……のために簡単な送別会を開いた」とあり、⁽⁵⁸⁾ 毛臣忠の名前が見える。そこに並んで見える「許方興」については、該当する者が他の史料に見当たらないが、文字の誤植と見なせば、前節で検討した名士の一人、王桂馥と並行して同時期に楊砥中を国民参政会に推挙したもう一人の人物、「許才興」が存在する。許才興は、「毛臣忠等原呈」のみならず「張斐然等擁護梁聚五為貴州省苗族国民代表大会之代表致貴州省長楊主席信」においても、毛臣忠に続く連署者として名前が見える人物である。「許方興」はすなわち「許才興」であり、毛と許は潘昌栄と同じく「国立边疆学校」の学生

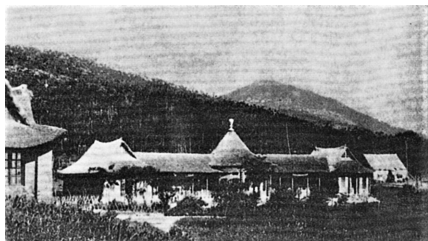


写真 10 蒙藏学校辦公庁（南京、旧曉莊師範礼堂）

であって、他の「旅渝滇籍苗族青年」「貴州旅渝苗族青年」もまた、彼らに近い関係にあった重慶在住青年たちではなかったのか、という推測が生まれる。

国立边疆学校とその周辺

「国立边疆学校」とは何か。それは、抗戦下の重慶近郊において設立され、戦後に首都南京に移り、南京陥落後に収められて歴史から消えた高等教育機関である。その前身の「中央政治学校附設蒙藏学校」（以下「蒙藏学校」）についての史料は一定程度あり、また研究者の関心も比較的高いのに対し、「国立边疆学校」はわずか八年の短命で、機関としても中共政権下で存続せず、台湾でも復校されなかったために、各種文献に記録されることがほとんどなく、今日において歴史を顕彰する当事者が存在せず、研究者の関心も乏しい。⁽⁶¹⁾ しかしながら、上述の潘昌栄の経歴に見るようにその遺産の一部は確実に中共政権下へと継承されたのであり、重視されるべき存在である。

国立边疆学校の淵源は、首都南京において国民党の幹部と国家建設の人材を養成する目的で設置された（国民党）中央党務学校（後の中央政治学校、現国立政治大学（台北市文山区））にある。一九二八年、蒙藏学生が入学して「蒙藏及華僑補習班」を特設、一九二九年、正式に「蒙藏及華僑特別班」が設けられ、同年、中央党務学校は中央政治学校と改称、一九三〇年には同校に「蒙藏班」が新設され、同班は一九三一年夏に南京近郊の曉莊（現南京市栖霞区燕子磯街道曉莊村）の曉莊試験郷村



写真 11 国立边疆学校校門（南京）



写真 12 国立边疆学校の「少数民族同学」（1949年6月南京）

師範旧址に移転【写真10】、一九三三年にそれが拡充改称されて「中央政治学校附設蒙藏学校」が成立したのである。同校は、抗戦下に疎開で各地を転々とした後、一九三八年一月に湖南省芷江（現懷化市芷江侗族自治县）に移転、さらに同年九月に重慶近郊の巴県界石場（現重慶市巴南区界石鎮）に移転して、一九三九年七月に「中央政治学校附設边疆学校」と改称するに至る。その後、一九四一年八月に界石で中央政治学校から独立した専科學校、「国立边疆学校」となって国民政府教育部管轄下に入り、戦後の一九四六年夏に界石から江蘇無錫へと移転、南京光華門外の地に新校園を獲得し、一九四七年七月に学生たちもそこに移り【写真11】、旧蒙藏学校は国立边疆学校として首都への帰還を果たしたのである。⁽⁶²⁾

蒙藏学校は、その名称に示されるように、設立当初の学生の多くは蒙藏地域出身の青年たちであり、おそらくそのうちの相当数を蒙古・^{モンゴル}チベット民族が占めていたと見られる。ところが、抗戦初期の一九三八年六月段階（在湖南芷江時期）になると、蒙藏学校の初級中学（中学）・高級中学（高校）には、遼寧九人・吉林一人・熱河十六人・察哈爾七人・綏遠六人・寧夏四人・甘肅六人・新疆十一人・青海二十五人・西康十八人・西藏二人・四川一人・貴州三人・雲南一人（および調査欠席者十四人）の総計百二十四人の辺境各省出身の学生が学ぶに至っていた。⁽⁶³⁾ 蒙藏学校は、次第に各地辺境エリートたちを広汎に受け入れる全国レベルの学校として

の性質を備えるようになっていたのである【写真12】。当時それが「中央政治学校附設边疆学校」に改称された理由も、まさにそのためであった。⁽⁶⁴⁾

戦前の首都南京に進学した「夷苗」青年たちの交流と覚醒

南京の蒙蔵学校で学んだ学生の民族区分についての統計は見出し得ていないが、上記各省出身の非漢族学生が相当数含まれていたことは疑いない。そしてその中には、西南中国各地の「夷苗」学生も一定数含まれていたのである。

最初期の例は、一九二九年に中央党務学校蒙蔵及華僑特別班に進学（一九三二年中央政治学校卒業）した四川省（一九三九年に西康省）越嶲（越嶲、現四川省凉山彝族自治州越西县）夷族の汪濟西（王治（志）国、後に曲木蔵堯）であり、一九三六年に中央政治学校附設蒙蔵学校専修部第一期師範科に進学（一九三八年卒業）した雲南省大関河東郷（現昭通市大関県天星鎮）の苗族で石門坎の光華小学出身の王建明であり、またその弟で、兄に続いて一九三七年に蒙蔵学校専修部第二期農業経済科に進学（一九三九年卒業）した石門坎の光華小学出身の王建光であり、さらに王建明とともに一九三六年に蒙蔵学校高中部第三期農林墾牧科に進学（一九三九年卒業、国立中央大学畜牧兽医専修科（重慶）一九四二年卒業）した貴州省威寧龍街（現威寧彝族回族苗族自治县龍街鎮）の苗族で石門坎の光華小学出身の李学高である。⁽⁶⁵⁾

一九三〇年代半ばの首都南京には、中央政治学校に在籍した彼らの他にも西南中国各省出身の複数の「夷苗」青年たちが上京進学していた。第一は、上述の汪濟西（曲木蔵堯）と同郷、四川省（一九三九年に西康省）越嶲（越嶲）田壩（現四川省凉山彝族自治州甘洛県）の夷族で土司家系後裔の嶺光電であり、彼は一九三三年に南京城内の中央陸



写真 13 「西南夷族文化促進会」の同志たち（前列向かって左から王奮飛、曲木蔵堯、後列向かって左から二人目が曲木倡民、同右端が嶺光電）

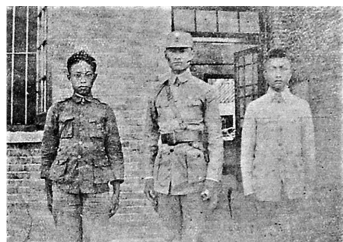


写真 14 向かって左から（苗）王建明・（夷）嶺光電・（苗）李学高（1936年南京）

軍軍官学校に進学していた（十期一総隊歩兵科、一九三六年卒業⁽⁶⁶⁾）。第二は、前述のように後に楊砥中を重慶で補佐することになる、貴州省夷族の王桂馥（王奮飛、現畢節市大方県八堡彝族苗族郷中箐橋辺村）であり、彼は一九三六年に南京中華門外の兵工学校に進学していた（大専軍械技術班二期、一九三九年重慶で卒業⁽⁶⁷⁾）。さらに彼らの他にも、汪済西（曲木蔵堯）の兄の王（汪）済民（王治普、王杰民、曲木倡民）が、一九三三年から一九三五年まで蒙蔵学校で学んでいたとされる⁽⁶⁸⁾。

郊外の曉荘で学ぶ彼らは週末になると南京城内にやって来たり、連れ立って物見遊山に遠出したりするという、気ままな学生生活を過ごしていたようである⁽⁶⁹⁾。こうした生活の中で、西南中国各省の辺境出身の「夷苗」青年たちは互いに面識を得て、都会で交流を深めた。そうした関係を下敷きに、さらに外地で暮らす中で民族意識を覚醒させ、「西南夷族文化促進会」（一九三四年五月成立、常務委員曲木蔵堯、執行委員嶺光電・王奮飛ほか、後補委員曲木倡民）が結成【写真13】されたことは、本研究において先に論じたところである⁽⁷⁰⁾。そしてその活動には、在京の苗族学生も参加していたのであり、蒙蔵学校に学んでいた雲南苗族の王建明は、「促進会」の会誌である『新夷族』誌上に、「夷苗両大民族」「夷苗兩個民族」の覚醒を宣言し、夷族が苗族を支配する伝統的社会関

係を打破して連帯を実現し、それによって郷里に取り残された苗族同胞を救おうとする、情熱あふれる論文を投稿している。⁽⁷⁾ まだ人数としては少ないものの、都会を舞台にして、西南中国各省出身の夷族青年と苗族青年との間に、「夷苗」エリートとしての確かな交流が芽生えつつあったのである【写真14】。

抗戦前夜・初期における政権中枢による「夷苗」重視の動きと「夷苗」教育の実践

一九三四年に始まった首都南京での「西南夷族文化促進会」の活動は、一九三六年六月の高玉柱・喻杰才の上京を契機として、政権中枢に向けた「夷苗」請願運動へと発展し、さらに抗戦によって、舞台を重慶に移した。その過程で、三省境界地域の郷里の実力者に過ぎなかった楊砥中が合流し、ついには彼が「夷苗」請願運動の中心人物として抬頭していった経過については、すでに本研究で前稿までにおいて詳しく論じたところである。

この時期、「夷苗」学生たちは、いかなる動きを見せたのだろうか。この関心において注目されるのが「国立边疆学校」である。

すでに述べたように「国立边疆学校」は、抗戦下の一九四一年八月、重慶郊外の界石で中央政治学校から独立して成立を見たものである。その前身の蒙藏学校は中央政治学校の附設であったため、中央政治学校の歴代学生同窓名簿が編纂されればそこに「夷苗」学生も収録されるが、分離した後の国立边疆学校の「夷苗」学生については当然収録されない。短命であったためか、同校としても歴代学生同窓名簿の独自の編纂はなされずに終わったようである。後身の国立政治大学が回顧する歴史にも国立边疆学校は含まれず、その関連史料は史料集にも収録はされない。したがって、国立边疆学校の全体像を把握するための根本的な手掛かりは皆無である（と思われた）。

「夷苗」連帯の夢

ところが先頃、一部時期の学生名簿・学籍簿などを含め、国立辺疆学校関係史料の相当数が、実は台湾において教育部檔案の一部として保存されていたことを発見した。これにより、先に言及した毛臣忠・許才興が国立辺疆学校の学生であったことが裏付けられ、楊砥中が蔣介石から回答を得たことを契機に一九四五年に西南中国各地で盛り上がった「夷苗」参政要求が、実は彼ら「夷苗」学生たちの覚醒と連帯を反映するものであったことが明らかとなった。以下、それを論じてみよう。

楊砥中が「夷苗」請願運動の中心人物として抬頭した時期、抗戦下の重慶には、かつて南京で決起した汪済西（曲木蔵堯・王建明たちの次世代の「夷苗」学生たちが、飛躍的に数を増して進学を実現するようになっていた。

こうした状況がこの時期に見られたのは、国家体制の整備が進み、国民大会の開催と憲法の制定が視野に入る一方で、東北に満洲国が出現し、西南・西北を中共紅軍が転戦（長征）して陝西北部の辺境に根拠地が樹立されるなど、国家統合が危うくなる事態が生じていたからである。こうした中で、一九三〇年代半ば以後、国民党政権が辺境を重視し始め、辺境住民に対する辺境教育が国策として推進されるようになり、その対象として西南中国に数多く暮らす「夷苗」という存在にも目が向けられるようになったのである。⁽⁷⁾

当時、政権中枢が西南中国の「夷苗」を意識するようになったことは、一九三五年十一月に南京で開かれた中国国民党第五次全国代表大会（五全大会）で通過（採択）した「中国国民党第五次全国代表大会宣言」から、うかがい知ることができる。同宣言は、条項の一つに「辺政を重んじ、教化をひろげ、それによって国族を確固たるものとして統一を達成する」ことを掲げ、その実施対象として、「辺疆各地と西南各省に散在する民族」「国内の蒙族・藏族・新疆回族（現ウイグル族）」および内地に散在する各小族」を明記し、教育分野についても、「上記各民族の教育につい

て、中央は妥当な方案をしつかりと制定して、努めてその發展を図り、国家は各族の教育について、經費を広く準備し、予算を確立しなければならない」と明言したのである。⁽⁷³⁾ ここに見るように、「西南各省」は「辺疆各地」と対置され、「西南各省に散在する民族」も「蒙族・藏族・新疆回族」と同等に位置付けられている。ここでのいう「西南各省に散在する民族」が本研究の主題である「夷苗」に相当することは疑いない。この宣言は「夷苗」教育の推進のために、国家方針として根本的な裏付けを与えたのである。

本宣言の前年に当たる一九三四年に、首都南京の蒙藏学校などで学ぶ西南中国各省出身の夷族青年たちによって「西南夷族文化促進会」が結成され、本宣言の翌年に当たる一九三六年に高玉柱・喻杰才が上京し、彼らが連携して政權中枢に向けた「夷苗」請願運動を展開したのは、すでに論じたところである。ここで改めて強調したいのは、彼らの「夷苗」請願運動が、「西南夷族文化促進会」の結成以来、本稿での議論に直結する「夷苗」参政要求とともに、「夷苗」教育の振興要求を一貫して要求内容として掲げ続けていた、という事実である。⁽⁷⁴⁾

一九三六年十月、教育部は全国の各省教育庁と各学校に「訓令」を発し、「格外優待」として「苗夷学生で中央あるいは各省に進学しようとする者は「修正待遇蒙藏学生章程」を応用して処理する」ことを命じている。当該「訓令」には、「西南夷族文化促進会南京総会」の陳情を受けた蒙藏委員会が教育部に問い合わせるに至った経緯についての言及があり、それが南京在住の「夷苗」青年たちによる「夷苗」請願運動の成果であったことが明らかである。⁽⁷⁵⁾「訓令」には「中国国民党第五次全国代表大会宣言」について言及はないが、この時期にこうした「格外優待」の判断が速やかになされた背景には、それがすでに国家方針として決定されていたことがあったのは疑いのない点である。

こうして初めて西南中国各省の「夷苗」学生たちは「蒙藏」学生と同等の待遇を法規的に得て、首都南京を含めた

「夷苗」連帯の夢

各地高等教育機関に優待進学し、給付金や奨学金を得て学ぶ道が開かれたのである。⁽⁷⁶⁾

その後の首都陥落や抗戦激化という新たな局面にあつても、「夷苗」請願運動は舞台を重慶に移して続き、そこに楊砥中が参加し抬頭していった過程については、本研究ですでに論じたところである。「夷苗」請願運動が重慶で再始動した一九三八年九月当時の彼らの請願においても、本稿での議論に直結する「夷苗」参政のみならず、「夷苗」教育振興が要求内容として引き続き掲げられていた。⁽⁷⁷⁾そして「夷苗」請願運動の盛り上がりを受け、一九三八年十二月には、政権中枢で「夷苗等族に関する問題」が正式な議題として審議されるに至るのである。⁽⁷⁸⁾

この結果、「夷苗」参政や辦事処の設立など、政治的分野での要求がことごとく「門前払い」で拒否されたことについては、本研究ですでに論じたところである。ただ、彼らによる教育分野での要求については、抗戦前夜の南京における結果と同様、今回もまた一定の成果を生んだと見られるのである。

その顕著な事例は、一九三九年一月に重慶で開かれた国民党の第五届中央執行委員会第五次全体会議（五届五中全会）で通過（採択）した、「教育報告に対する決議案」である。同決議案の一項目として採択された内容には、「辺境地域」の教育は、^{モンゴル}蒙・^{ウイグル}回・^{チベット}蔵の政策推進については、当局はすでに理解して重視しているが、西南苗胞の教育についてもまた、計画を強化すべきである。抗戦下にあつて苗民で国家に協力する者が非常に多いのであるから、その教育もまた重視しなければならない。苗民教育という名目を新たに用意する必要はなく、「漢人との」混合教化の方法を採用してしっかりと計画的に進め、教育を受けて沈静化させ、民族意識を消し去らなければならない」という文言が含まれた。⁽⁷⁹⁾「苗胞／苗民」とは本研究の「夷苗」と同等の概念と言える。西南中国に立地する重慶が抗戦の拠点となり、「夷苗」エリートたちとの接触機会が増える中で、その経験を踏まえて「夷苗」教育を他の辺境地域に対する

ものと同等に重視する政策が継続強化されたことを読み取ることができる。また一方で、当時現れつつあった「夷苗」民族意識の高揚に対する政権中枢の警戒感が反映され、この政策が教育同化によるその解決策としての一面を持っていたことも見逃せない。

さらにこの年、二月に重慶で開かれた、国民大会召集前の民意反映諮問機関である国民参政会の第一屆第三次大会では、参政員の居勤今らによつて「西北と西南を開発するにはまず先に蒙・藏・回・苗各族を團結させなければならぬ」とする提案がなされ、やはり蒙・藏・回と並ぶ存在として「苗」（すなわち「夷苗」）が辺境政策の対象として示され、「政府の参考に供する」決定がなされている。⁽⁸⁰⁾

これに続き、同年三月に重慶で開かれた第三次全国教育会議でも、内政部提案の「推広西南辺疆教育案」などを踏まえて教育部が提案した「辺疆教育改進案」の一項目「確立辺疆勸学制度」として、「辺疆学生は斟酌して給付金と奨学金を得る、あるいはそれに相当する徭役免除を得る」「専門学校以上の学校は辺疆学生の公費枠定員を広く設けなければならぬ」「辺疆各級学校の学生の給付補助金は、全面的に優遇して支給し、最低の生活を維持させて、安心して学ばせなければならない」などの内容が、議決を経て採択されているのである。⁽⁸¹⁾

これらの根本的な動機は抗戦の生命線となった辺境に対する「同化」政策と社会の安定にあったと見られるが、抗戦下の重慶において、特に教育面で「夷苗」青年たちに対する重視の姿勢が顕在化していたのである。⁽⁸²⁾ こうした状況を踏まえ、抗戦終結前夜の重慶で、楊砥中もまた参政要求と並び、自らの石門坎での初級中学設立の成果を誇り、「夷苗」学生を推薦して中央政治学校などに優待進学させることを要求した。そしてそれらについて蒋介石から回答を得て、それを広く宣伝した結果、覚醒した各地「夷苗」青年・学生たちによる参政要求の高まりを見たのである。

次世代「夷苗」学生たちの抗戦下の重慶における交流と覚醒——連帯する「夷苗」学生たち

こうした背景の下、この時期の重慶には「夷苗」学生たちが急増し、国立边疆学校が彼らの拠点になったのである。一九四五年二月に国立边疆学校に在学していた「辺生（边疆学生）」名簿によれば、当時の「辺生」総数五二人のうち、「藏族」十人、「蒙族」十九人、「苗族」六人、「夷族」八人、「维吾尔族^{ウイグル}」九人であったことがわかる。モンゴル族が十九人と突出して多いが、それ以外について見ると、「苗」「夷」両族を合計するなら十四人で、モンゴル族に次ぐことになり、チベット族やウイグル族を大きく上回っている。⁸³ 国立边疆学校の前身である中央政治学校附設蒙藏学校の南京時期および湖南疎開時期における上述の状況と比較するなら、この間における変化は明らかとなろう。

彼らは、前世代の「夷苗」学生たちがかつて南京で経験したように、都会への進学を契機に重慶で省籍や民族区分を越えて盛んに交流し、覚醒を遂げたと見られる。

一九四三年五月、「西南苗夷学生」覃啓賢ほか総計四十四（もしくは四十三）人が、国立边疆学校を連絡先として記し、国防最高委員会委員長蔣介石（もしくは国民政府主席林森）に対して呈文を送り、彼ら「苗夷学生」たちの窮状を訴え、優待を今後も継続するよう陳情している。その背景には、同年四月に教育部令で「蒙・藏・新（疆籍）」の学生には毎月補助金十五元を給付し、非蒙・藏・新の学生には毎月補助金五元を給付する」と規定されたことがあった。これに対して彼らは、前述した一九三五年以来の中央による西南非漢民族に対する政策を、「夷苗」教育重視政策を含め、歴史的に説明した上で、「苗夷学生はこれまで中央の優待を受けてきて、一重に蒙・藏・回（新疆籍）の学生と同等だったが、（今回の）教育部令が苗夷の（優待）待遇を明示せず、普通の学生と見なしていることは、私たちのやる気と学業にきわめて大きな打撃を与える」「初め中央の優待を受けて重慶に進学し、今になって教育部が突然その待遇

を停止するのは、私たちの前途を閉ざすことに等しい」と不満を述べ、「苗夷」の貧困という特殊事情も考慮するよう、切々と訴えたのである。⁽⁸⁴⁾

さらに同年七月になり、「(民国)二十九(一九四〇)年に国立边疆学校(旧中央政治学校附設)高中部に推薦入学」した「国立边疆学校土著〔着〕学生」龍正学ほか総計八人が、入学から三年して卒業を控え、進学のための補助金給付を求めて、国防最高委員会委員長蔣介石に対し、連署して呈文を送ったことも確認できる。⁽⁸⁵⁾ここに連署した八人の名前は、先の「西南苗夷学生」総計四十四人の中にも確認でき、「西南苗夷学生」が国立边疆学校の「夷苗」学生を中心としていたことが推測される。抗戦下の重慶において、一九四三年に国立边疆学校に在学していた「夷苗」学生の人数規模と、彼らの積極的な活動の様子をうかがい知ることができよう。

以上のように、抗戦下の重慶に集った「夷苗」学生たちは、前世代がかつて南京で経験したように、都会で交流し、覚醒して、連帯した行動を見せた。そしてそれはまた、前世代と比べて、はるかに規模を大きくしたものとなっているのである。

二つの参政要求に連署した「夷苗」学生たち——国立边疆学校学生毛臣忠とその周辺

以上は一九四三年の「夷苗」学生たちの動向であり、そこに至るまでの歴史的展開について国立边疆学校(旧蒙藏学校)を中心に検討を試みた。

そもそも本節において国立边疆学校とそこで学んだ「夷苗」学生たちに関心を持って考察を深めたのは、一九四五年の楊砥中による国民大会への参政要求を軸とした動向の中に、関係者として「毛臣忠」という人物名が見られるこ

「夷苗」連帯の夢

とに注目したからであった。そしてその名前が、潘昌榮という貴州苗族青年の日記に国立辺疆学校の一九四七年卒業生として記されていることを発見し、以上において当該学校そのものとそこで学んだ「夷苗」学生たちに目を向けて検討を試みたのである。

ここで改めて「毛臣忠」という人物に焦点を絞って史料を精査してみると、国立辺疆学校関係史料の中に顔写真付きの卒業生カードが発見され、毛臣忠が貴州台江（現黔东南苗族侗族自治州台江县）出身で一九四七年七月に卒業した人物であることが判明し、さらに一九四五年二月作成の同校学生名簿によって、当時彼が五年制師範専修科三年次に在学する二二歳で、苗族であったことも明らかとなり、潘昌榮の日記の信頼性が確認される。一九四五年に雲南省の国民大会代表として「苗族之領導人物」の王弘道を選出するよう省政府主席龍雲に求めた「旅渝滇籍苗族青年」毛臣忠は、当時国立辺疆学校在学中の貴州苗族青年だったのである。⁽⁸⁶⁾

同様に潘昌榮の日記に見られる「許方興」について調べると、毛臣忠の同級生に「許方興」は見当たらないが「許才興」がいて、毛臣忠の場合と同様に、顔写真付きの許才興の卒業生カードから、彼が貴州鑪山（現黔东南苗族侗族自治州凱里市）出身で一九四七年七月に卒業した人物であることが判明し、さらに一九四五年二月作成の同校学生名簿によって、当時彼が五年制師範専修科三年次に在学する二二歳で、苗族であったことも明らかとなり、潘昌榮の日記中の「許方興」は「許才興」を意味することが確定した。許才興は、毛臣忠と同様、一九四五年の一連の「夷苗」参政要求において、「旅渝滇籍苗族青年」「貴州旅渝苗族青年」の一員として連署している。また同年には、前述した王桂馥と同様、第四屆国民参政会に楊砥中を参政員として推挙しており、楊砥中の関係者であったことが明らかである。⁽⁸⁷⁾

以上の検討結果を踏まえ、一九四五年度の二つの「夷苗」参政要求、すなわち「毛臣忠等原呈」「張斐然等擁護梁聚五為貴州省苗族國民代表大會之代表致貴州省長楊主席信」の双方に名を連ねた人物全てに考証対象を広げると、以下のようにその大部分について人物同定することができる（一九四五年上半年推定状況）。

国立辺疆学校 五年制師專科三年次学生…毛臣忠・許才興・賀啓聖・李文・吳道安（以上、貴州苗族）、陸新鳳（雲南

尋甸苗族）

五年制師專科二年次学生…李紹軒（貴州苗族）

初中 三年次学生…安鼎賢・蘇士明・蘇文光（以上、貴州夷族）、石明清（貴州苗族）

*一九四五年九月五年制師專科進学…安鼎賢・蘇文光・禄大鵬（以上、貴州夷族）、

朱明道（・潘昌榮）（以上、貴州苗族）

初中 一年次学生…陳恩科（貴州夷族）

卒業生…張有倫（貴州苗族）

*一九四三年六月高中卒業、一九四六年九月中央政治学校大学部第十五期進学…張

有倫（貴州苗族）

中央政治学校附設蒙藏／辺疆学校卒業生…李学高・張斐然・王玉璽（以上、貴州苗族）、王建明（雲南大閩苗族）

江津県国立第九中学第三分校三年次学生…楊忠義（雲南彝良苗族）

西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処…王桂馥（貴州夷族）

「夷苗」連帯の夢

不明

…張俊才・李沅江・池永光・馬雲・石玉振・石遠謀・陶士倫・祿昌彬・楊士鳳⁹³

これにより、一九四五年度の二つの「夷苗」参政要求に連署した「旅渝滇籍苗族青年」「貴州旅渝苗族青年」のうち、人物同定可能な者のほとんどが、国立辺疆学校の在学生・卒業もしくはその前身の蒙藏学校の卒業生、あるいはその関係者のいずれかであったことが明らかとなる。

重慶の「夷苗」学生たちと楊砥中との関係

特に注目されるのは、その大部分が国立辺疆学校に在学中の「夷苗」青年たちであったことである。彼らが連署した二つの「夷苗」参政要求は、いずれも一九四五年度に楊砥中が蔣介石から回答を得たことを前提としており、楊砥中による活動から刺激を受けたものであったことが明らかである。彼ら国立辺疆学校の「夷苗」学生たちと楊砥中とは、果たしていかなる関係だったのだろうか。この問題を考えるためには、楊砥中の「夷苗」教育への関与についてさらなる検討を試みる必要がある。

本研究ですでに明らかにしたように、楊砥中は一九三六年十一月ごろまでは、三省境界地域が紅軍「長征」とその余波の影響を被る中で地域社会の実力者として三省境界地域の治安維持（三省会剿）で活躍した、一介の地方名士に過ぎなかった。ところが、一九三八年までに高玉柱が率いた「夷苗」請願運動に合流を果たし、彼らが軍事委員会委員長（当時、武漢駐在）に提出した同年九月十日の呈文において、その連署者の一人として中央の同時代史料に初めて楊砥中の動静を見るに至るのである。

「夷苗」請願運動の請願内容に、本稿での議論に直結する「夷苗」参政要求とともに、「夷苗」教育の振興要求も含まれていたという事実については、すでに述べたところである。楊砥中個人については、彼が地方名士として自身の郷里で学校設立や運営に参加した事実は確認できない。一方、楊砥中にとって「夷苗」請願運動の同郷の同志であった、貴州西北部の夷族土司家系後裔の安慶吾は、一九三六年、郷里の以角（現畢節市納雍縣新房彝族苗族鄉以角村）に小学校を開設することを貴州省政府に申し出て、私産を投じて「省立以角辺疆小学」を翌一九三七年に成立させた人物である。安慶吾が一九三八年九月に政権中枢に送った呈文に楊砥中は連署しているが、その際の陳情項目の一つにも「切実推行辺疆夷苗教育」が含まれた。⁹⁴ 最初期において楊砥中は、同志の安慶吾を介して、「夷苗」教育に間接的に関与したと理解される。

このことについては、以下の文史資料の記事が参考になる。

一九三六年、「貴州」省政府は安慶吾らの申請を批准し、「省立以角辺疆小学」（以下「以角小学」）を以角に設立することを決定した。一九三七年春、学校が成立した。省政府は沈文英を……校長に任命し、……一九三九年、……以角小学の名声が大いに高まったが、同時にまたそれは国民党「水城」県党部の疑念を引き寄せることにもなった。……情報が以角に伝わると、沈校長は……不安になった。ちょうど以角小学の四年生が初小（四年制初級小学校）を卒業する時期に当たり、安慶吾は畢節（出身）の「西南彝（夷）苗代表」楊砥（砥）中と雲南（出身）の彝（夷）族代表余××（喻杰才）らに宛てて手紙を書いて推薦を依頼し、「その結果」国民党監察院長の于佑（右）任の賛同を得、また国民党政府の批准も経て、これらの生徒たちが重慶に行つて「辺疆中学（中央政治

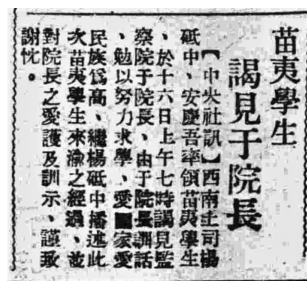


写真 15 楊砥中引率の「苗夷学生」記事 (1940 年 9 月重慶)

学校附設「新疆学校初中」で学ぶことが許可された。そこで「校長」沈文英は……生徒たちを重慶まで送るという名目で、安慶吾と一緒に三十人余りの生徒たちを連れて水城を離れ、危機を脱したのである。……これらの生徒たちは「新疆中学」に入學後、重慶の酷暑と教育レベルに適応できず、一学期もしないうちに結局は大多数が家に逃げ帰り、勉強を続けて卒業したのは、以角の冉崇文・何大明・張文彬と水城の左全達ら数人だけであつた。⁽⁹⁵⁾

さらに、一九四〇年九月の重慶の新聞には、楊砥中と安慶吾が「苗夷学生」たちを引率して監察院院長の于右任に面会したことを伝える記事が確認されるほか⁽⁹⁶⁾、【写真15】、各種文史資料にもこの内容と関係する記事が複数見られるが⁽⁹⁷⁾、いずれも内容的に矛盾しない。またちょうどこの頃、楊砥中と重慶で出会った人物が、当時の彼を取り巻く状況について以下のような回顧を残しており、注目に値する。

民国二九〔一九四〇〕年夏、筆者が貴州から重慶を経て成都に行つて黄埔軍官学校〔中央陸軍軍官学校〕を受験した時、族兄〔父方の従兄^{いとこ}〕の〔郭〕佩徳が太行山の前線から手紙を寄こし、重慶を経由する際に高〔玉柱〕女史を訪ねるように言つてきた。……彼女〔高玉柱〕は重慶市夫子池の三合院の二階建ての建物に住んでいて、正房は彼女の生活空間と来客時の客間、左廂房は辦公室兼會議室で、右側〔右廂房〕は貴州の苗族代表の楊砥中氏の住居だつた。楊代表〔楊砥中〕は〔重慶の中央政治学校附設〕新疆学校で学ぶ学生をととてもよく世話してお

り、また喜んで人助けをしていた。……彼女〔高玉柱〕の秘書は喻杰才氏で、〔雲南〕鶴慶の白族であつた。⁽⁹⁸⁾

これらの記事は、全く異なる性質のものだが、互いに矛盾することなく補完しあう。各内容の信頼度は高いと見るべきであろう。楊砥中は当初、同志の安慶吾を介して「夷苗」教育に間接的に関与し、さらに以角小学卒業生たちの一九四〇年の上京を機に政権中枢と接触し、また彼らの世話をするので、中央政治学校附設边疆学校（この翌年に「国立边疆学校」として改組改称）と接点を持つに至つたと理解されるのである。

以上は国立边疆学校が成立する前の一九四〇年の状況を示す事例であり、その四年余り後、抗戦末期の一九四五年一月に楊砥中は蒋介石に面会して陳情する機会を得たのである。前稿で見たように、面会時の「活動報告」には「民国三三〔実際は三二〕年に〔貴州省〕威寧県の石門坎に边疆中学を設立」したという実績誇示があり、「要請事項」には「夷苗」参政要求などと並んで「特別許可を与え、〔重慶の〕陸軍大学および政治大学〔中央政治学校大学部〕の二校に、ふさわしい資格と経歴をもつ边疆〔夷苗〕の人員二人を毎年入学させて訓練〔教育〕し、広く人材育成することを要請」するという「夷苗」教育に関する陳情内容があつた。⁽⁹⁹⁾一九四三年の「西南边疆私立石門坎初級中学」設立を経て、楊砥中は「夷苗」教育に対する間接的な関与者から直接的な推進者になつたと理解されるのである。

この面会后、参政要求については同年三月に侍従室から蒋介石名義の回答を得て、楊砥中が各方面に誇示した結果、西南中国各地で「夷苗」参政運動が高揚を見せていく過程については、本稿において先に詳細に論じたところである。これと同時に行なわれた「夷苗」教育についての陳情についても、侍従室経由で中央政治学校に検討が命じられた結果、事情を斟酌して優遇することがあり得るが受験は必須（推薦入学は不可）である、とする判断が示され、参政要

求と同じく、三月にその回答が楊砥中に伝達されたことがわかる。⁽¹⁰⁾以後、毎年二人を受験させる方向で陳情が繰り返されたようだが、⁽¹¹⁾中央政治学校についてその成果を具体的に示す史料は見当たらない。

他方、すでにこの時期に中央政治学校から分離していた国立辺疆学校については、各地の師範学校・簡易師範・高級中学を卒業した学生が、「西南辺疆中学」からの推薦で国立辺疆学校に入学した例が、一九四五年九月入学の師範専修科新入生で三人認められる。⁽¹²⁾これらの学生がいずれも貴州威寧出身であることから見れば、「西南辺疆中学」という名称で該当するのは、楊砥中が一九四三年に設立した「西南辺疆私立石門坎初級中学」以外にあり得ない。そしてそれが推薦機関となるということは、彼らの母校が当該学校であったと考える他ない。さらにこれより後、一九四七年九月にも国立辺疆学校師範専修科に「威寧私立石門〔坎〕初級中学」から五人が推薦され、少なくともそのうちの四人は進学を実現したことが確認できる。⁽¹³⁾いずれもきわめて断片的な手掛かりであるが、一九四五年度以後、石門坎初級中学から国立辺疆学校への推薦入学枠が事実上設けられるに至っていたことをうかがい知ることができよう。当然それは、先の楊砥中による陳情と関係するものであったに違いない。

このように、楊砥中は西南中国各地出身の「夷苗」学生たちの国立辺疆学校への進学に、一九四五年以後、大きく関与していたのである。そして楊砥中は、これと同時に、一九四〇年の状況と同じく、一九四五年当時においても、三省境界地域から進学のために都会にやって来た「夷苗」学生に対し、進学そのものの支援だけではなく、その基盤となる彼らの生活の支援までを、重慶で熱心に行なっていたようである。

石門坎光華小学出身の苗族楊忠義は、楊砥中の援助を受けた一つの例と見られる。彼の弟である楊忠信は、兄の経歴について以下のように述べている。

楊忠義は、苗族で、一九二四年二月二四日に雲南省彝良県龍街郷〔現昭通市彝良県龍街苗族彝族郷〕の卓基村小寨の貧しい農民家庭に生まれた。父親は毎年領主〔梭戛隴氏〕の家の土地を小作し、……彼の父親と叔父は共に敬虔なキリスト教徒であった。……一九三一年三月に彼の父親は彼を家から十里あまり離れた彝良県〔梭戛〕の拖姑梅小学に送って学ばせたが、それは教会学校で、〔貴州省〕威寧の石門坎光華小学の第四分校であった。一九三四年七月に彼はその〔四年制〕初級小学課程を卒業し、同年八月に石門坎光華小学の高級小学に進学、二年後に〔二年制〕高級小学課程を卒業した。一九三七年九月に雲南省昭通的明誠初級中学に進学したが、これもまた教会が経営する中学であり、……一九四〇年七月に彼は〔三年制〕初級中学課程を卒業したが、彼の家庭はさるなる進学を支援することができず、九月初めに彼は招聘に応じて石門坎光華小学の教師となった。……一九四二年十月、彼の家庭は耕牛を売却し、彼を重慶青木関の戦区学生指導農墾班に送って〔三年制〕高級中学課程に進学させた。……戦区農墾班では半年だけ学び、一九四三年四月に彼は四川江津県白沙〔現重慶市江津区白沙鎮〕の国立十七中学に転校した。一九四四年八月に江津県の国立第九中学第三分校に転校し、一九四五年六月に高中課程を卒業した。……一九四五年七月から一九四六年二月にかけて、彼は重慶南岸の界石場の〔国立〕辺疆学校に間借りし、仕事をしながら、独学を続けた。同年三―六月には重慶の和豊銀行で研修生となり、七―十月には成都の華西壩に行つて仕事をしながら進学の道を探った。一九四六年十一月から一九四七年六月にかけてまた重慶に戻つて西校場の軍校の総機室で仕事をしながら進学の道を探った。そして一九四七年八月、彼はついに成都の華西大学数理系に合格したのである^(四)。

三省境界地域の苗族キリスト教徒子弟が、故郷を離れて石門坎そして昭通のキリスト教学校に学び、ついには重慶に進学を果たし、苦学しながら成都の名門大学に進学を果たすまでの過程が述べられている。文中に楊砥中の名前は見えないが、「重慶の和豊銀行」について言及があることに注目すべきである。和豊銀行が抗戦末期の重慶で創業された金融機関で、楊砥中がその「総経理代理」（支配人代理）であった（後に「総経理」）ことは、すでに前稿で論じたところである。⁽¹⁶⁾ 高校卒業後、進路の決まらなかった楊忠義は、おそらく石門坎の縁者を頼って国立边疆学校に身を寄せたものの追い出されて行き場を失ったところに、幸いにも楊砥中が経営していたこの銀行に臨時職を得て、何とか重慶で生きていくことができたのだろう。

楊砥中が「西南边疆私立石門坎初級中学」を設立したのは一九四三年のことであり、上記の楊忠義の経歴において直接の接点は持ち得ない。しかし、彼の兄の楊忠徳は「西南边疆私立石門坎初級中学」の設立に参加した人物の一人であり、⁽¹⁶⁾ しかも彼らの父母は梭戛隴氏の佃戸であったことが記され、梭戛隴氏が楊砥中の妻の実家でもあったことは前稿で考証した通りである。つまり楊忠義と楊砥中とは、間接的な関係で結ばれていたのである。上記の楊忠義の伝記の内容は、雲南東北部出身の一介の貧困苗族青年が石門坎のキリスト教教育を通じて覚醒し、重慶に出た後には、本来無縁であるはずの外地の貴州夷族土司家系後裔の楊砥中に、おそらく石門坎および梭戛隴氏の縁で世話になり、その結果さらなる飛躍の契機を得た事例として、歴史的背景を補って理解することができるだろう。

一方で楊砥中は、石門坎を軸とした個人的縁故者だけではなく、三省境界地域出身の「夷苗」青年全般に対して、国立边疆学校への入学のために尽力したようである。大凉山（現四川省凉山彝族自治州）から都会に流れ着いた一人の夷族青年が当時語った以下の人生史は、「夷苗」青年を取り巻いた非情な現実の中で楊砥中が果たした役割を記録し

ており、きわめて貴重である。

私は西部〔奥地〕の生まれで、古来未開化の大涼山夷族のいわゆる蛮人です。……私がいかにして漢地にやって来たか、話しましょう。私の父は涼山の〔奥地から漢地に接した〕縁辺地域に出向き、漢人に接し、次第に少し漢語を理解するようになりました。それで漢人は〔涼山から出てきた〕彼を殺さなかったのです。時間が経過するにつれて、父には漢人の友人ができて、父は、漢人の生活が、食べ物がよく、またきれいなものがある、そういう生活であることを知り、私が六歳になると、漢人の友人の家に連れて行って遊ばせ、私にきれいな絵やお菓子を与え、私は涼山に帰りたくなりました。三年後、父は涼山に戻って亡くなりました。私の兄たちは、漢語を理解しないため、私を引き取りに来ませんでした。この当時、私はすでに漢語を完全に話せるようになっていて、〔父の元〕友人の家で、漢語の文章を読み、漢人の生活習慣を学び、その後、小学校を卒業したのですが、〔その先の〕進学はどうしようもありませんでした。漢人たちは、みな私を蛮人の子と罵り、本当につらく、いつもいじめられて、私はただ逃げ回ることしかできず、ずっと勉強をしたいと思っていました。私たちの夷文〔夷語の文章〕が遅れたものであり、懸命に漢文を勉強して私たち夷人の生活を改善しなければならぬことを、私は知るようになっていたのです。その後、重慶に逃げてきましたが、漢人の生活習慣を理解してはいるものの、一人も知り合いがなく、お金が尽き、何日も空腹でした。最後に私を〔重慶郊外〕巴県の界石〔場〕の国立辺疆学校に連れて行ってくれる人がいましたが、学校に着いてみると、王〔衍康〕校長は学内で暮らすことを許してくれませんでした。その後また重慶に逃げ戻り、楊砥忠〔中〕代表に会い、〔楊〕代表が教育部に要請し、私の保

「夷苗」連帯の夢

証人となってくれて、ようやく「国立辺疆」学校に入学することができました。一昨年に抗戦勝利によつて、「一九四六年夏、国立辺疆」学校は南京に復員することになり、私は……学校とともに南京に復員して勉強するはかなくなつたのですが、復員途中にあつて、他の学生たちはみなお金を持っていました、私だけは孤立無援で、誰もお金をくれず、ただ学校だけが頼りでした。……〔今〕私は……江南〔南京〕に來ましたが、誰も頼る人はいません。そこで私は「教育部」部長〔朱家驊〕閣下に、夷人学生を特別に援助し、何とか救済していただきたく、ここに心からお願ひする次第です。⁽¹⁰⁾

三省境界地域の夷族下層民の苦境を知るには、十分すぎる内容である。その中に、重慶で途方に暮れる彼を助けた存在として、楊砥中（忠）の名前が見えている。国立辺疆学校の学生名簿を調べてみると、一九四五年十月に初級中学の補習クラスに入学した、「四川筠県」出身の十九歳の新入生として「馬大林」の名前が確認できる。四川省に「筠県」は存在しないが、四川省南部の小凉山地域（現馬辺・峨辺・屏山県一带）に近接して「筠連県」（現四川省宜賓市筠連県）が存在する。小凉山は、大凉山と同様に、今日に至るまで彝族（夷族）の集住地である。「筠県」とは筠連県を指すのだろう。楊砥中は、凉山から流れ流れて重慶にやつて來た、見ず知らずの夷族青年にも援助を与え、国立辺疆学校への入学も手助けしたと見られるのである。⁽¹¹⁾

これに関連するものとしては、さらに雲南省西南部（以下「滇西」）中緬国境地域の有力な現僚族の土司（以下「タイ系土司」）たちの子弟の進学をめぐつて、「西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処」すなわち同代表の楊砥中が、国立辺疆学校に要請した例もある。楊砥中は教育部にも呈文を送り、教育部はそれを即時却下したのだが、当事者の辺

疆学校がすでに聴講生として受け入れていたという事実を教育部が知り、結局は特例として追認する決裁がなされたのである。彼がかなり強引な手法を取ってまで、滇西タイ系土司の子弟たちを聴講生として入学させようとしたことがわかる。⁽¹⁰⁾

以上で見たように、楊砥中は、石門坎を軸とした個人的縁故者はもちろん、しかしそれだけではなく、三省境界地域および西南中国広域出身の「夷苗」青年全般に対しても、重慶での進学や生活のために、多方面にわたる尽力をしたのである。そして、その重点が国立辺疆学校であった。当時、国立辺疆学校で学んだ「夷苗」学生たちにとって、楊砥中は結び付きの深い、重要な援助者であったと見られる。一九四五年、楊砥中が蒋介石から回答を得たことを契機に、彼らの中で「夷苗」参政要求が盛り上がったのは、当然の成り行きだったのである。

中核としての楊砥中と媒介としての「夷苗」学生——一九四五年の参政要求に見る「夷苗」の連帯

以上、本節では、国民大会選挙を主管する選挙総事務所が一九四五年十二月に国民政府主席蔣介石に送った「元字第七三五号」呈文についての前節の議論を踏まえ、「毛臣忠等原呈」（一九四五年三―八月）およびこれと同じ背景を持つと見られる「張斐然等擁護梁聚五為貴州省苗夷族国民代表大会之代表致貴州省長楊主席信」（一九四五年四月）に連署した「旅渝滇籍苗族青年」「貴州旅渝苗夷族青年」たちについて検討を試みた。

その結果明らかとなったのは、彼らが国立辺疆学校の在学生とその関係者たちであったという事実である。背景としてあったのは、政権中枢による「夷苗」の重視と「夷苗」教育の拡充だった。そうした条件の下で、西南中国各地から進学した彼ら「夷苗」学生たちは、かつて南京で交流しあった前世代の「夷苗」学生たちと同様に、抗戦下の重

「夷苗」連帯の夢

慶で省籍や民族区分を越え、同級生・同窓生として連携を強めた。そして彼ら「夷苗」学生たちを重慶で支えたのが、楊砥中であつた。楊砥中が重慶を拠点に進めた「夷苗」参政要求などの活動成果が、彼ら「夷苗」学生を媒介として、当時各地で様々な背景の下で抬頭しつつあつた「夷苗」エリートたちを刺激したのは間違いない。一九四五年に相次いで起こつた「夷苗」参政要求は、楊砥中を起点に「夷苗」学生たちが媒介となつて現れた、実に一連のものだったのである。

選挙総事務所が、それらを楊砥中に触発されたものであると認識したことは、大筋で間違いではなかったと言える。しかし、以上での検討成果は、選挙総事務所の認識の確かさを追認したことにとどまらない。今回、楊砥中によつて取り結ばれた人々がどのような人物であり、いかなる関係で楊砥中と結び付いていたのか、具体的な様相を時代背景と合わせて説明したことにより、以上の動きの中に、省籍や今日的な民族区分、あるいは信仰や世代の垣根を越え、広汎な連帯へと向かう様子が見て取れたのである。

当時、西南中国各地の「夷苗」名士・青年たちは、地縁的、宗教的結びつきの中でそれぞれに覚醒を遂げていた。西南中国各地から重慶に進学した「夷苗」学生たちは、教育面での優待を求めて連帯し始めていた。そこに楊砥中という中核が現れ、彼に刺激された「夷苗」学生たちが積極的な活動を展開したことで、個別の覚醒と連帯が、より広汎なものへと転化したと考えられる。かつて生存保障と權益確保を主に陳情した夷族エリートたちの「夷苗」請願運動は、こうした広汎な「夷苗」エリートたちの覚醒と連帯を基礎に、参政要求を軸とした政治運動へと質的な転換を遂げ、「夷苗」民族運動へと形を変えたのである。

以後、「夷苗」民族運動は、将来召集される国民大会に焦点を絞り、より規模を拡大し、継続して展開されていくこ

となる。本稿で以上において論じた出来事は、楊砥中に対する政權中枢の困惑と地方当局の警戒を引き起こすのだが、結局、時勢を味方につけ、一九四六年十一月、南京で開催された国民大会に、楊砥中は正式な「夷苗」の代表として登場し、「夷苗」の權益を堂々と主張して、衆目を集めるに至るのである。

（以下、続篇）

註

- （1）拙稿「楊砥中と民国晩期の西南中国―忘れられた西南民族の「領袖」」『北大史学』五七、札幌・北大史学会、二〇一七年、六八―九四頁。
- （2）拙稿「夷苗 連帯の夢―「西南辺疆土司民衆代表」楊砥中伝（前篇）」『北海道大学文学研究科紀要』一五七、札幌・同研究科、二〇一九年、一―四七頁、「同（前篇続）」『北海道大学文学研究科紀要』一五九、札幌・同研究院、二〇一九年、一―六十頁、「同（前篇再続）」同前二六三、二〇二一年、一―六六頁。
- （3）拙稿「夷苗 連帯の夢―「西南辺疆土司民衆代表」楊砥中伝（中篇）」『北海道大学文学研究科紀要』一六六、二〇二二年、一―五二頁、「同（中篇続）」同前二六九、一―六五頁。本篇（本稿）での以下の議論では、これらのうち拙稿「夷苗 連帯の夢（中篇続）」を「前稿」と略称する。
- （4）孫文の建国構想については、孫文「国民政府建国大綱（一九二四年一月二三日）」『広東省社会科学院歴史研究所ほか編『孫中山全集』九、北京・中華書局、一九八一年、一二六―一二九頁（孫文（深町英夫編訳）『孫文革命文集』東京・岩波書店、二〇一一年、三八九―三九五頁）を、国民大会開催に至るまでの経緯については、国民大会秘書処編『国民大会実録』南京・同処、一九四六年を参照。民国期における憲法制定、およびその議会議決制度と歴史的展開については、郎裕憲ほか編『中華民國選舉史』台北・中央選舉委員會、一九八七年、居伯均主編『中國選舉法規輯覽（第二輯）』台北・中央選舉委員會、一九八五年、横山宏章『中華民國史―專制と民主の相剋』東京・三一書房、一九九六年、西村成雄編『二〇世紀中国政治史研究』（放送大学大学院教材）、東京・放送大学教育振興会、二〇一一年、深町英夫編『中国議會百年史―誰が誰を代表してきたのか』東京・東京大学出版会、二〇一五年、中村元哉『対立

「夷苗」連帯の夢

と共存の日中関係史―共和国としての中国（叢書東アジアの近現代史（二））、東京：講談社、二〇一七年、金子肇「近代中国の国会と憲政―議會專制の系譜」東京：有志舎、二〇一九年を参照。これらの問題をめぐる研究史と論点については、吉見崇「中国司法の政治史―一九二八―一九四九」東京：東京大学出版会、二〇二〇年、一〇一頁に、簡にして要を得た論評がある。

- (5) 前掲註3拙稿「夷苗」連帯の夢（中篇続）十〇十五頁。なお、楊砥中の事績の前提となる高玉柱とその「夷苗」請願運動に関する先行研究として、張兆和（瀬川昌久訳）「押しつけられた表象」から「自己表象」へ―民国期中国・苗族知識人にみるエスニック・アイデンティティの模索と実践」末成道男編「中原と周辺―人類学的フィールドからの視点」東京：風響社、一九九九年、三三二―三三九頁（Cheung Siu-woo, 'Miao Identities, Indigenism and the Politics of Appropriation in Southwest China during the Republican Period', *Asian Ethnicity*, Vol. 4, No. 1, Abingdon: Taylor & Francis, 2003, pp. 142-169）李非訳「從「他者描写」到「自我表述」―民国時期石啓貴關於湘西苗族身份的探索与实践」『广西民族大学学报（哲学社会科学版）』三〇―五、南寧：广西民族大学、二〇〇八年、三七―四五頁、清水享「イ―涼山イ族を中心に」末成道男ほか編「講座世界の先住民族―ファースト・ピープルの現在（一）東アジア」東京：明石書房、二〇〇五年、二六一―二七六頁、李列「本土学者的彝族研究―自鑑位的視覚」『民族想像与學術選択―彝族研究現代學術的建立』北京：人民出版社、二〇〇六年、三五八―四一八頁、婁貴品「不遠万里、為謀團結―一九三七年西南少数民族民族請願代表在上海的活動追述」『中国民族報』二〇〇九年十一月二十日第七版、婁貴品「一九三七年西南苗族民族請願代表在滬活動述論―以「申報」為中心的考察」『民国檔案』二、南京：民国檔案雜誌社、二〇一〇年、七九―八七頁、伊利貴「永勝高氏土司与「改土帰流」」『學理論』四、哈爾濱：哈爾濱市社会科学学院、二〇一〇年、一二九―一三三頁・一三四頁、拙稿「苗族史の近代（五）」『北海道大学文学研究科紀要』一三一、二〇一〇年、一六―三三頁、伊利貴「民国時期西南「夷苗」的政治承認訴求―以高玉柱の事迹為主線」北京：中央民族大学博士学位論文、二〇一一年、趙崢「少数民族」的政治建構―以民国時期西康寧屬彝族問題為中心」上海：復旦大学博士学位論文、二〇一五年、婁貴品「民族平等与国族整合―全面抗戰時期西南夷苗請願代表活動述論」『學術探索』四、昆明：雲南省社会科学界聯合会、二〇一六年、一一四―一二頁、伊利貴「民国時期西南少数民族精英的身份叙事与主体塑造―基於話語權力視角的分析」『中央民族大学学报』二、北京：同大学、二〇一六年、一〇一―一〇九頁、Andres Rodriguez, "A 'Weak and Small' Race in China's Southwest: Yi Elites and the Struggle for Recognition in Republican China", *Asian Ethnicity*, Vol. 18, No. 4, 2017, pp. 563-586、温春來「五族共和」之外「身份」国家与記憶―西南経験」北京：北京師範大学出版社、二〇一八年、三一―二六三頁（一部改稿して内容補

訂したものが同「五族共和」之外」『身份、国家と記憶—西南経験—香港・中華書局、二〇二二年、十九—一七五頁〕、温春來「高玉柱—民国時期西南非漢民族的代言人（代序）政協麗江市委員會編『民国女傑高玉柱（麗江市文史資料十三）昆明・雲南人民出版社、二〇一八年、一—四十頁、婁貴品「土司与辺地社会的抗戰動員—從「遠東」対辺疆宣慰团的評論説起」『貴州民族研究』五、貴陽・貴州省民族研究院、二〇一九年、一八七—一九二頁、および趙崢「尋求国家統治的藝術—一九三〇年代西南「夷族」代表請願活動」『中央研究院近代史研究所集刊』一二、台北・同研究所、二〇二二年、五五—九九頁がある。それを主題として扱ったものではないが、関連する内容を含む先行研究としては、馬玉華『国民政府对西南少数民族民族調查之研究』昆明・雲南人民出版社、二〇〇六年、張久瑛「民国年間「辺胞」改造運動与「苗夷」精英的民族建構活動」『張振珮先生生誕一百周年紀念文集』編輯委員會編『張振珮先生生誕一百周年紀念文集』貴陽・貴州人民出版社、二〇一一年、二一五—二九頁、王文光ほか「承認与認同—民国西南少数民族民族的身份建構」『廣西民族大学学报（哲学社会科学版）』一、南寧・同大学、二〇一二年、八四—九二頁、楊思機「以行政区域統馭国内民族—抗戰前国民党对少数民族的基本策略」『民族研究』三、北京・中国社会科学院民族学与人类学研究所、二〇一二年、六五—七五頁、段金生「南京国民政府的辺政」『民族出版社』二〇一二年、李月華「湘西苗疆土著民族与国民政府对話渠道的建立」『民族論壇』四、長沙・湖南省民族事務委員會、二〇一三年、七六—七九頁、閔昉「從民国報刊資料看彝族土司嶺光電兩次赴南京請願事迹—以四川、南京報刊為核心」『民族史研究』十二、北京・中央民族大学出版社、二〇一五年、四六五—四八一頁、陳征平「近代西南辺疆民族地区内地化進程研究」『北京・人民出版社』二〇一六年、張伝躍「抗戰爆發前後之湘西革屯運動探析」『民族論壇』二、二〇一六年、二五—三一頁、同「試析改土帰流与湘西政治格局變動」『民族論壇』六、二〇一六年、三七—四一頁、何一民「抗戰時期国家与中華民族認同之構建及影響—以西南少数民族民族為例」『四川大学学报（哲学社会科学版）』三、成都・同大学、二〇一六年、十四—二二頁、劉波兒「政治統一与文化多元—民国時期西南少数民族民族的民族共生訴求」『湖北民族学院学报（哲学社会科学版）』六、武漢・同学院、二〇一七年、六二—六五頁、一八三頁、蔣正虎「二十世紀三〇年代西南少数民族精英与近代国家建構」『北方民族大学学报（哲学社会科学版）』六、銀川・同大学、二〇一八年、四七—五六頁、伊利貴「嶺光電先生民族教育思想初探」爾布什哈主編『嶺光電民族教育思想學術研討會論文集』北京・民族出版社、二〇一九年、一六一—一六八頁、閔昉「從民国報刊資料看嶺光電先生兩次赴南京請願事迹」同前書、一二—一二頁、清水享「涼山彝族土司嶺光電的教育活動」『史叢』一〇四、東京・日本大学史学会、二〇二一年、二八—四三頁、朱映占「民国時期西南辺疆民族赴内地活動情形述論」『昆明学院学报』四四—一、昆明・同編輯部、二〇二二年、三三—三九頁、伊利貴「抗日戰爭時期西

「夷苗」連帯の夢

南少数民族精英中華民族認同的表述与实践』『中央民族大学学报(哲学社会科学版)』一、二〇二二年、七十七七七頁、および拙稿「現地調査は難しい、しかし史料の中には過去の現地が無限にある―貴州・雲南・四川境界地域の近代史研究を例として」、『日中社会学会研究』三〇、浜田・日中社会学会、二〇二三年、二五―三八頁がある。以上の諸研究の中で、高玉柱に関する先行研究の多くは楊砥中に言及するが、両者の事績の相互関係について、考証は不十分で、未解明な点が少なくない。

- (6) 「夷苗」参政運動の展開については、前掲註5拙稿「苗族史の近代(五)」、拙稿「苗族史の近代(七)」、『北海道大学文学研究科紀要』一三四、二〇一一年、一―五五頁、拙稿(王曉梅・李炯里訳)「近代「苗夷」 精英的自我認同―「古苗疆走廊」在国族建構中的転型」貴州大学編『「一带一路」視野下的中国西南文化走廊專題研討會論文集』貴陽・同大学、二〇一七年、三〇七―三二〇頁、前掲註1拙稿「楊砥中と民国晩期の西南中国」、および前掲註3拙稿「夷苗」連帯の夢(中篇統)」を参照。特に湖南省苗族エリートによる「土著民族」参政運動については、前掲拙稿「苗族史の近代(五)」一六―三三頁、および前掲註3拙稿「夷苗」連帯の夢(中篇統)」四九―五十頁註35を参照。

- (7) 以下、本篇内容の骨子は、すでに前掲註6拙稿「苗族史の近代(七)」、拙稿(王曉梅・李炯里訳)「近代「苗夷」 精英的自我認同」、および前掲註1拙稿「楊砥中と民国晩期の西南中国」に発表済みである。なお、本篇で扱う時期の楊砥中の事跡については、この時期の夫人である戴瓊英の事績と関連して、楊耀健「土司夫人伝奇」『紅岩春秋』四、重慶・中共重慶市委党史研究室、二〇〇三年、五十―五二頁、同「土司夫人戴瓊英」『文史天地』一、貴陽・貴州省政協辦公厅、二〇〇四年、二六―二八頁(中国人民政治協商會議重慶市渝中区委員会文史資料委員會編「重慶渝中区文史資料」十六、重慶・同委員会、二〇〇六年、二〇九―二二三頁再収録)に言及があり、また楊砥中の伝記記事の一部として、中共畢節市七星関区委党史研究室ほか編『七星関区史志人物選』北京・方志出版社、二〇一八年、十三―十四頁「楊砥中」、および畢節市地方志編纂委員會編『畢節地区通志(十)』北京・方志出版社、二〇一九年、三八六頁「楊砥中」にも採録されているが、いずれも考証が不十分であり、訛伝が多い。その他、前掲註5温春来「五族共和」之外」二〇一八年、三一―二六三頁には、当該期における楊砥中の事跡の概略についての議論があり、参考になるが、いくつかの重要な事績の考証と考察がなおも不足している。これら以外には、二〇二二年九月十二日に死去した安毅夫(安健の子、前掲註2拙稿「夷苗」連帯の夢(前篇)」三八―四十頁註37参照)の追悼に関連して、馮利「高山仰止、景行行止―我对兩位彝族前輩充滿敬意(二〇二二年九月十四―十六日)」(中国インターネットサイト「彝族人網」www.yizuren.com/people/yryj/43662.html所載、二〇二二年十月十八

日閲覧)が、上記諸論著の訛伝の一部修正と情報追加を行っており、参考にすべき内容を含むが、採録された史実は断片的で、なおも訛伝が残る。本研究はこれらの不足を補い、当該時期の楊砥中の事跡の全体像を初めて明らかにするものである。

(8) 「報告書(西南边疆土司民衆駐京代表楊砥中晋謁委座簡要報告説明書)」(一九四五年一月二三日)、「(西南边疆土司民衆駐京代表楊砥中呈軍事委員會委員長蔣中正為報告四年來西南边疆工作概況及請求事項)」、「(西南边政)」、「(国民政府)」、「(国史館藏、入蔵登録号:〇〇一〇〇〇〇五〇六八A(數位典蔵号:〇〇一〇一〇五九四〇〇一〇〇〇〇二一〇〇一)、〇〇四一〇〇六頁)。

(9) 前掲註8「(西南边政)」、「(入蔵登録号:〇〇一〇〇〇〇〇五〇六八A(數位典蔵号:〇〇一〇一〇五九四〇〇一〇〇〇〇二一〇〇一))」、および「(黔民楊砥中擅設辦事処)」、「(行政院)」、「(国史館藏、入蔵登録号:〇一四〇〇〇〇〇四二二〇A(數位典蔵号:〇一四〇一〇一三〇〇一〇一三))。

(10) 「(国民政府軍事委員會委員長侍從室第一処(軍事委員會侍秘字第二六八七七号)稿)」(一九四五年三月十三日)、「(前掲註8「(西南边疆土司民衆駐京代表楊砥中呈軍事委員會委員長蔣中正為報告四年來西南边疆工作概況及請求事項)」、「(入蔵登録号:〇〇一〇〇〇〇〇五〇六八A(數位典蔵号:〇〇一〇一〇五九四〇〇一〇〇〇〇二一〇〇一))、〇一三頁)」、および「(軍事委員會代電侍秘字第二六八七七号)」(一九四五年三月十三日)、「(照抄西南边疆土司民衆駐京代表楊砥中致边疆父老書)」、「前掲註9「(黔民楊砥中擅設辦事処)」、十三頁(十四頁附件)」。原文は、「楊砥中君鑑:一月廿日報告悉。茲分別核示如次。(一)所請第一項、於国民大会代表中指定西南边疆土司夷苗代表名額一節、查国大代表之產生、係以省区為主、不便變更、惟為配選边疆人民代表起見、已令内政部研究、酌就所属省份規定名額内、運用配選矣。(二)所請第二項、畀以民衆護路指揮名義一節、無此先例、未便照准。(三)所請第三項、關於接洽边情一節、在地方可与省府政府接洽、如有特殊事件、應報告中央者、可与内政部接洽、無須另行指定機關、或專人接洽。(四)所請第四項、特准在陸大及政大兩校、每期保送資歷合格者二人受訓一節、除入陸大人員、已電軍令部、准照優待西北方面投考辦法辦理外、關於保送政校人員部份、並已交該校校程教育長、核議優待辦法。俟復到再行飭遵可也。中正。寅元。侍秘」である。軍事委員會委員長侍從室については、「蔣公侍從人員史」編纂小組編『蔣公侍從見聞錄「侍從人員史」』台北:国防部史政編譯局、一九九七年、張瑞德(鬼頭今日子訳)「遠隔操縦——蔣介石の「手令(直接指令)」研究」姫田光義ほか編『日中戦争の国際共同研究(一)中国の地域政権と日本の統治』慶應義塾大学出版会、二〇〇六年、四九一六九頁、同「無声の要角——蔣介石の侍從室と戦時中国」新北:台灣商務印書館、二〇一七年、および劉維開「導読」樓文淵編『老蔣在幹啥?——從蔣介石侍從日誌解密一九四九大撤退』新北:聯經出版事業股份有限公司、

「夷苗」連帶の夢

二〇一九年、九十五頁を参照。

- (11) 「〔西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処〕呈爲元寅〔寅元〕侍秘代電祇悉特呈致敬并遵諭示各点遷設前辦事処於民權路五十号以便辦理保送事宜及与内政部等接洽由（忠渝字第一一五一号）（一九四五年三月二十九日）、（前掲註8「西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中呈軍事委員會委員長蔣中正爲報告四年來西南辺疆工作概況及請求事項」、入藏登錄号：〇〇一〇〇〇〇〇五〇六八A（數位典藏号：〇〇一〇五九四〇〇一〇〇〇〇二一〇〇二）、〇二頁。原文は、「奉鈞座三十四年三月十三日侍秘字第二六八七号代電、原文避免冗録、諭示各点拝読之餘、至深銘感。特代表西南全体辺胞、忠誠致敬。茲除報告辺疆各地土司民衆外、爲貫徹鈞座意旨、經常与内政部及各辺教主管機關接洽、以利辺務起見、特前德興里十六号駐渝辦事処、暫遷於本市民權路五十号正式辦公、此後所有指示文件、祈逕交該処。又内政部・軍令部・中央政治学校、業已分別函呈接洽、復奉三月二十五日侍秘字第二七〇七一号函示、「中央政校、對於辺疆學生、雖可斟酌情形、特予降低錄取標準、但亦非經過考試不可」等因。奉此。擬由辦事処先行考選、与考人員一倍至三倍、正式保送各該校應考、仍請照配額從優錄取。……謹呈委員長蔣。駐京代表楊砥中」である。文中で言及された「三月二十五日侍秘字第二七〇七一号函」に相当するものが、「國民政府軍事委員會委員長侍從室第二処〔侍秘字第二七〇七一号〕稿」（一九四五年三月二十五日）、〔中央政治学校教育長程天放呈校長蔣中正爲簽復奉令核議西南辺区土司駐京代表楊砥中呈請准每期保送辺疆人員二人受訓一案〕、〔西南辺政〕、《國民政府》、国史館藏、入藏登錄号：〇〇一〇〇〇〇〇五〇六八A（數位典藏号：〇〇一〇五九四〇〇一〇〇〇〇二一〇〇二）、〇一五頁）である。

- (12) 「照抄西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中致辺疆父老書」、前掲註9〈黔民楊砥中擅設辦事処〉、十一～十二頁。原文は、「敬逕者。砥中自受我西南辺胞重託以來、代表民意、陳述辺情十載。……業經最高領袖宣佈、將於本年十一月十二日遷政於民、召開國民代表大會、……惟我辺胞……鮮知大会之重要、亦無參於大会問政門之機會。因此、砥中曾先後向政府請求、准許辺胞代表數十名、出席大会、發紓〔抒〕辺民意見、造福辺疆。此次奉召、到渝觀見時、面呈領袖、重加懇懇、昨奉軍委會三十四年三月十三日侍秘字第二六八七号代電、……除代辺胞、向最高領袖、深致敬謝外、並函呈内政部、確定每省配選辺胞代表名額、轉令各省照例配選。以事關係民族將來生存大計、素稔〔念〕台端爲我德高望重之人、敬希領導辺民及時努力爭取競選、一面致電領袖答謝優待之德意、一面与砥中駐渝辦事処切取連繫、以便辦理配選事宜、俾能於大会開會時、有我辺胞代表出席發言。對現在種種必能有濟、將來種種必能有利、開創辺民參政、自主自治之基礎。望勿河漢斯言、是爲慶幸。至於辺胞青年之培植、……凡我辺地青年、有志深造者、統希致函駐渝辦事処、及各

省区通訊処、俾能期前辦理保送事宜（駐渝辦事処各省区通訊処之地址及常駐負責人見附表）。事閱我全体辺民生存至計、務期人人奮起、群策群力、共同奮闘。相応函達、即希查照、并転告有関同胞知照。此致。陸庁長子安先生。西南辺疆民衆駐京代表楊砥中敬。三月十六日（増晋謁委員長簡要報告及批示代電一份）である。

- (13) 陸崇仁については、（陸崇仁（陸子安）、《軍事委員會委員長侍從室》、国史館蔵、入蔵登録号・一二九〇〇〇一〇二二九二A（數位典藏号・一二九一二〇〇〇〇一二二九二）、李珪『雲南地方官僚資本簡史』昆明：雲南民族出版社、一九九一年、三六―七七頁、および盧義「二代財經大員陸崇仁」沙瑪・加甲主編『彝族人物録』呼和浩特：内蒙古教育出版社、一九九八年、一九八―二〇〇頁を参照。

- (14) 陸崇仁「告辺疆行政人員」江応樑編著『辺疆行政人員手冊』昆明：雲南省民政庁辺疆行政設計委員會、一九四四年、一―四頁、および江曉林『江応樑伝』桂林：広西師範大学出版社、二〇〇五年、一一―一二頁。一方で、前掲註13李珪『雲南地方官僚資本簡史』三八頁には「到一九四四年時、陸（崇仁）因病經常處於瘋狂狀態、雖然還当着民政庁長、省企業局總經理、但一切政治經濟事務已不能主持」とあるが、その特異な個性を誇張したものであるのか、詳細不明である。

- (15) 「抄雲南省政府原咨、前掲註9〈黔民楊砥中擅設辦事処〉、八頁。

- (16) 「内政部密呈」准雲南省政府咨転黔民楊砥中以辺疆土司代表名義散放致辺疆父老書及毛臣忠呈請以王弘道為滇省国大代表一案呈請鑑核示遵由（渝民字第五五六号）（一九四五年十二月十日）、前掲註9〈黔民楊砥中擅設辦事処〉、四頁。

- (17) 「西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処及各通訊処系統表」（前掲註9〈黔民楊砥中擅設辦事処〉、十四―十五頁（前掲註12「照抄西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中致辺疆父老書」附件、および「西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処及各省区通訊処負責人姓名一覽表」（同十五―十六頁）。「西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処及各省区通訊処負責人姓名一覽表」の原文は、「（名称）…（地址）、（負責人）、（備攷）。重慶駐渝辦事処…重慶民権路五十号、楊砥中・王奮飛・王玉璽（如砥中離渝時期、由総務主任王奮飛代辦）。雲南省通訊処…昆明正義路五九六号、李呈祥・安鵬。貴州省通訊処…貴陽後街安康旅館、梁聚五・伍文正。四川省通訊処…成都南較場軍官分校、伍仲侯。西康省通訊処…（軍事委員會委員長）西昌行轅、嶺光電。湘西（湖南）省通訊処…乾城短寨信箱、龍雲飛・石遠謀。桂西区通訊処…容県楊梅圩（墟）交、蘇麗群。粵西区通訊処…信宜鎮隆圩（墟）交、梁幹楨。思（茅）普（洱）区通訊処…募廼土司署、石秉鈞。滇南区通訊処…蒙自転江外金平県。龍鵬程・白日新。滇東区通訊処…昭通集賢街、文光華。滇西区通訊処…耿馬土司署、空

「夷苗」連帶の夢

裕卿。黔西区通訊処…畢節咸（威）寧路八五号、楊伯瑤。黔東区通訊処…丹江郵政局転、侯正林。黔南区通訊処…興義県政府転、龍宇乾。会理区通訊処…塩源・木裏安撫司転、太^レ国柱・項扎巴松典。雅安区通訊処…崇善長官司、阿長官。川南区通訊処…古蘭水腦^{（潦）}場、余景炎（祥斡）である（原文の表格形式を筆者が文章形式に改変）。

- (18) 「照抄毛臣忠等原呈」（前掲註16「内政部密呈」）准雲南省政府咨轉黔民楊砥中以辺疆土司代表名義散發致辺疆父老書及毛臣忠呈請以王弘道為滇省国大代表一案呈請鑑核示遵由。十頁（抄雲南省政府原咨^{（附件）}）。原文は、「窃查苗夷民族之国大代表、業經西南辺疆土司民衆代表楊砥中呈請国民政府主席、已獲軍事委員會代電待秘字第二六八七七号略開「……（一）所謂第一項、於国民大会代表中指定西南辺疆土司夷苗代表名額一節、查国大代表之產生、係以省^{（省区）}為主、不便變更、惟為配選辺疆人民代表起見、已令内政部研究、酌就所属省份規定名額内、応^{（運）}用配選矣。（二）（三）略……」之批示、准予選派在案。查雲南我苗夷人民、為數七百餘万、以憲法案規定每人口五十万選出一名代表之比例、我苗夷族民衆、至少應選舉代表十四名。於此十四名中、我旅渝滇籍苗族青年、願一致擁護王弘道為代表、出任此職、代陳民情。王氏係祿勸人、曾任省党部幹事、在滇中祿勸等七県、創辦辺地小学二十餘所、及民族中学一所、而兼任校長、其品格高尚、學識碩豐、能力非凡、德高望重、實為我苗族之領導人物、堪為我民族代表。其對辺地教育及建設為功、固已昭彰、對政府歷有殊多貢獻。其為代表陳達辺情、對政府對辺民、均屬兩益。為此、我旅渝滇籍苗族青年、特聯名一致擁護、推選王弘道為我国大代表。……謹呈省主席龍。旅渝滇籍苗族青年・毛臣忠・張斐然・陸新鳳・吳道安・許才興・王建明・張有倫・李学高・朱明道・石明清・張俊才」である。

- (19) 前掲註16「内政部密呈」准雲南省政府咨轉黔民楊砥中以辺疆土司代表名義散發致辺疆父老書及毛臣忠呈請以王弘道為滇省国大代表一案呈請鑑核示遵由。

- (20) 前掲註16「内政部密呈」准雲南省政府咨轉黔民楊砥中以辺疆土司代表名義散發致辺疆父老書及毛臣忠呈請以王弘道為滇省国大代表一案呈請鑑核示遵由。

- (21) 「国民大会代表選舉總事務所呈」查關於苗族推選国大代表各案檢具原件連同調回原呈一併呈請鑑察俯賜併案查核指令祇遵（元字第七三五号）（一九四五年十二月二日）、（国民大会代表選舉總事務所主任葉楚傖呈国民政府主席蔣中正關於苗族推選国民大会代表各案檢具原件連同調回原呈一併呈請鑑察俯賜併案查核）（一九四五年十二月二日）、（国民政府指定国民大会代表案（一））、（国民政府、国史館蔵、入蔵登録号…〇〇一〇〇〇〇〇二四八A（數位典蔵号…〇〇一〇一四二一〇〇〇三二一〇三〇）、〇六九頁）。原

文は、「案査二十九年五月、拠自称滇黔川三省土司民衆代表楊砥中等呈請分區指派西南辺疆苗夷為国民大会代表一案、当於同年六月七日、以表総字第一九七八号検同原件彙案呈請鈞府参考、並經批示、旋該案原卷復經職所調回、各在案。又查接管内政部卷内、三十四年五月十九日、奉行政院通知、以拠貴州省政府呈為拠留渝苗族青年張斐然等呈請以梁聚五・吳性純二名為黔省苗夷国民大会代表一案、飭為核復、同時並准貴州省政府咨駁前來。同年七月二十六日、又奉行政院通知、以拠龍運昌等請指定王弘道為国民大会雲南省苗族代表、飭為核辦、並於七月十六日、拠雲南省苗夷選舉代表人龍運昌逕行呈請核辦、八月二十二日、又准国民參政会秘書処函、以拠楊砥中建議指定西南辺疆土司夷苗代表名額一案、送請查照辦理等由、均經内政部存候彙辦、各在案。本年九月間、拠川滇黔辺地苗夷代表韓可林等呈請駁呈政府選舉代表參加国民大会、十一月間、准内政部移送雲南省政府咨以拠朱有成等推選王弘道為苗族代表駁核辦到所、職所正擬彙案駁呈參考。茲以復准内政部渝字第五五七号公函、為准雲南省政府咨駁黔民楊砥中以拠疆土司代表名義散發致辺疆父老書、及毛臣忠呈請以王弘道為滇省国民大会代表、抄同原件、囑為查照等由。經查所附雲南省政府原咨叙述各節、自堪注意。茲准前由、理合檢具各案、並連同二十九年調回原呈、共計十一件、一併備文呈送、仰祈鑑察俯賜、併案查核」である。

(22) 「西南辺疆土司夷苗代表高玉柱等請准產生土司夷苗代表參加国民大会」(一九四〇年五月二一日)、〈高玉柱等請准產生土司(土著)夷苗代表參加国民大会〉、《行政院》、国史館藏、入藏登錄号…〇一四〇〇〇〇一一九七九A(數位典藏号…〇一四—〇〇〇三〇二—〇〇一一)、四—七頁。前掲註3拙稿「夷苗」連帶の夢(中篇統)「十四頁参照。

(23) 前掲註3拙稿「夷苗」連帶の夢(中篇統)「十四頁では楊砥中本人の「夷苗」参政要求は一九四〇年(十月)に国民參政会をめぐって始まると、また同十五頁では一九四〇年五月の高玉柱らによる国民大会をめぐる参政要求の結果について不明と、それぞれ指摘していたが、本史料についての以上の分析を踏まえると、ここで述べたように一部修正が必要となる。

(24) 「張斐然等擁護梁聚五為貴州省苗夷族国民代表大会之代表致貴州省長楊主席信」(一九四五年四月)、張兆和ほか編『梁聚五文集—民族・民主・政論』香港…(香港科学技術大学)華南研究中心、二〇一〇年、下冊口絵図版二。原文は、「窃查苗夷民族之國大代表、業經西南土司民衆代表楊砥中呈請国民政府主席、当即獲軍事委員會代電待秘書字第二六八七七号略開、「(一)所請第一項、於国民大会中指定西南辺疆苗夷代表名額一節、查國大代表之產生、係以省為主、不便變更、惟為配選辺疆人民代表起見、已令内政部研究、酌(就)所属省份規定名額内、運用配選矣。(二)(三)……略」之批示、准予選派在案。查貴州我苗夷人民、為數三百餘万、以憲法草案之規定每人口五十万選推代表一名之比例選舉、我苗夷民衆、至少應獲選推代表六名、而於六名之中、我旅渝黔籍苗夷青年、願一致擁護雷

「夷苗」連帯の夢

山梁聚伍・威寧吳性純為代表、出任此職、代訴民情。梁氏曾任黔省三民主義青年團主任、歷經有參議會議員等職。吳性純氏係華西大學醫科畢業、並獲醫學博士学位、其並在滇黔川苗區、創辦中小各級學校五十餘所、尤以推進鄉村黨務、成績為著、茲又兼福滇醫院院長、功遍滇川黔康。梁・吳二氏、德高望重、為我苗族中之領導人物、所辦辺地教育及辺区建設事業早有功績、对中央亦殊多貢獻、尽力匪^少。辺民固極讚仰、政府亦無不稱頌、誠堪為我苗夷民族代表。……為此、旅渝之我苗夷青年、特聯名一致擁護、推選梁聚伍・吳性純為貴州苗夷民族國大代表。……謹呈省政府〔主席〕楊〔森〕。貴州旅渝苗夷族青年・張斐然・蘇文光・王玉璽・石明清・吳道安・陸新鳳・許才興・李芸江・毛臣忠・張有倫・王桂馥・李紹軒・池永光・馬雲・石玉振・王建明・李學高・祿大鵬・石遠謀・安鼎賢・陶士倫・祿昌彬・蘇士明・賀啓聖・陳恩科・張俊才・楊忠義・楊士鳳・李文・朱明道。民國三十四年四月 日である。なお、これとは別に、「張斐然等苗族青年擁護吳性純・梁聚伍為貴州省苗夷族國民代表大會之代表請願由」（一九四五年）、貴州省檔案館藏、檔号不明（秦和平『基督宗教在西南民族地區的傳播史』成都：四川民族出版社、二〇〇三年、一九〇～一九一頁所引）という史料の存在が知られ、両者は同一史料と見られる。本史料については、前掲註6拙稿「苗族史の近代（七）」十六～十七頁、前掲註3拙稿「夷苗」連帯の夢（中篇統）二二頁および二二頁【写真6】を参照。

(25) ポラードと貴州石門坎での苗族への布教、光華小学を中心としたキリスト教教育の広域展開については、拙稿「苗族史の近代（六）」『北海道大学文学研究科紀要』一三三、札幌：同研究科、二〇一〇年、六十～七十頁、前掲註6拙稿「苗族史の近代（七）」六～十七頁、および前掲註3拙稿「夷苗」連帯の夢（中篇統）二七～三七頁を参照。

(26) 楊華沢ほか「張斐然同志二三事」中国人民政治協商會議貴州省威寧彝族回族苗族自治県委員会第二屆文史資料研究委員会編『威寧文史資料』三、威寧：同委員会、一九八八年、一〇八頁、貴州省苗学研究会編『苗族人物』（『苗学研究通訊』十：人物專集、貴陽：同研究会、一九九七年、二一〇～二一一頁「張斐然」、および張陽ほか「為民族解放而奮闘不息的張斐然」陶紹虎編『從石門坎走来的苗族先輩們』昆明：雲南民族出版社、二〇〇七年、二八二頁。石門坎と三省境界地域の苗族キリスト教社会については、前掲註3拙稿「夷苗」連帯の夢（中篇統）二七～三七頁、および同五八頁註70諸文献を参照。

(27) 楊忠徳「西南辺疆私立石門坎初級中學的創辦及其教學活動」前掲註26『威寧文史資料』三、一三一頁。貴州省苗学會編『苗族人物（二）』貴陽：同学会、二〇〇六年、四〇九～四一〇頁「楊忠徳」、および楊忠信「黙黙作奉献笑看雛鷹飛——記大哥楊忠徳」前掲註26陶紹虎編『從石門坎走来的苗族先輩們』二二〇～二二七頁によれば、楊忠徳は一九二三年に拖姑梅小学（梭戛隴氏土目拠点）、一九二八

年に石門坎光華小学、一九三五年に成都の華西高中に入學し、卒業の後、一九四三年に楊砥中による私立石門坎初級中学の設立に参加した。以上の経歴から見て、この期間の一連の歴史について、その記述内容の信頼度はきわめて高い。なお、楊忠徳の伝記筆者でその弟（前掲「黙黙作奉獻笑看雛鷹飛」二二七頁参照）である楊忠信については、前掲註26貴州省苗学研究會編『苗族人物』四四〇頁「楊忠信」、および前掲註「苗族人物（二）」四〇二、四〇三頁「楊忠信」を参照。以上を踏まえた楊砥中による「西南辺疆私立石門坎初級中学」の設立については、前掲註3拙稿「夷苗」連帯の夢（中篇続）三一、三二頁に詳細な議論がある。

- (28) 畢業生指導部編『中央政治學校畢業同學錄』南京：同校、一九四七年序（南京圖書館藏D六九三・七四／六二）、二二三頁「辺政専修科・三十一年六月畢業。（一）辺政科」欄には、「（姓名）張斐然（年齢）二十七、（籍貫）貴州威寧（服務地点と機關）貴州威寧石門坎私立石門坎中学推広主任」とある。同校の「推広部」について、張斐然は「教会在石門坎辦的一個改良種子試驗和手工操作的毛紡工作部」と説明している（楊忠徳整理（張斐然遺稿）「張斐然同志反抗民族压迫和爭取民族民主鬭爭的軼事」中国人民政治協商會議貴州省威寧彝族回族苗族自治州委員會文史資料研究委員會編『威寧文史資料』二、威寧：同委員會、一九八六年、八二頁）。また、前掲註26楊華沢ほか「張斐然同志二三事」一〇九、一一〇頁によれば、張斐然は一九四三年四月からの一時期、貴州を離れて重慶に疎開していたが、一九四五年初めに朱煥章が「西南辺疆私立石門坎初級中学」の運営資金を重慶在住の楊砥中に求めに来た機会に、朱煥章とともに貴州に戻ったとされる。その時期については、一九四五年年末とする史料もあるが（朱玉芳『光華之子』昆明：雲南民族出版社、二〇〇七年、五六頁）、いずれにしても一九四五年頃の重慶で、張斐然と楊砥中が、人間関係としてきわめて近いところにあったことは、間違いないであろう。

- (29) 李廷貴「緬懷梁聚五先生」「梁聚五先生事略」「解放初期的梁聚五先生和毛主席对他的幾項任命」岑秀文ほか編『民族志資料匯編（二）苗族』貴陽：貴州省志民族志編委會、一九八六年、三五九、三六七頁、許士仁「解放前的梁聚五先生」中国人民政治協商會議貴州省委員會文史資料研究委員會編『貴州文史資料選輯』二二、貴陽：同委員會、一九八六年、三十三頁、許士仁「解放後的梁聚五先生」貴州省政協文史資料委員會編『貴州少數民族文史資料專輯』北京：中国文史出版社、一九九一年、一〇四、一一〇頁、許士仁「抗戰時期的苗族愛國人士梁聚五」『貴州文史叢刊』三、貴陽：貴州文史研究館、一九九七年、五十三頁、前掲註26貴州省苗学研究會編『苗族人物』五五九、五六二頁「梁聚五」、Cheung Siu Woo（張兆和）『Appropriating Alterity: Liang Juwu's Writing on Miao Identity』（「異族想像の挪用：梁聚五關於苗族身份認同的著作」）『考古人類學刊』五九、国立台湾大学文学院人類学

「夷苗」連帶の夢

系、二〇〇二年、許士仁編著『為民族民主事業奮闘の梁聚五先生』凱里・筆者自刊、二〇〇三年、張兆和・梁聚五關於苗族身份認同的書寫——近代中国辺緣族群以漢語文表述我族身份認同的個案研究」前掲註24張兆和ほか編『梁聚五文集』下冊四二四—四六一頁、および石朝江主編『理想与超越——梁聚五文集』暨苗族文化保護与傳承研討會論文集、貴陽・貴州民族出版社、二〇一三年。梁聚五の論著は張兆和ほか編『梁聚五文集』にはば全て収録されている。同書をご惠贈下さった張兆和氏に感謝する。

- (30) 前掲註27貴州省苗学会編『苗族人物（二）』五六八—五六九頁「呉性純」、王召ほか「烏蒙苗族的第一位医学博士——我們所認識的呉性純医師」前掲註26陶紹虎編『從石門坎走来的苗族先輩們』九三—一〇一頁。呉性純が医学を学んだ華西協合大学については、張麗萍『中西合治——華西協合大学』成都・巴蜀書社、二〇一三年を参照。

- (31) 前掲註18「照抄毛臣忠等原呈」。

- (32) 柿花箐を含む現祖庫村の禄勸県から富民県への帰属變更については、富民県人民政府編『雲南省富民県地名志』富民・同政府、一九八五年、一—二頁・二五頁、および雲南省富民県地方志編纂委員会編『富民県志』昆明・雲南人民出版社、一九九九年、二五—四一頁を参照。富民県人民政府編『雲南省富民県地名志』二七頁によれば、柿花箐（村）は「有農戸四十五戸、一九四人、係苗族、有小学一所、教師二人、学生五十一人。這里柿花樹較多、故名」の村で、同二〇三頁によれば海拔二千二百メートルであるという。

- (33) 以上、王弘道については、富民県民族宗教事務局編『富民県民族志』昆明・中共昆明市委宣傳部、一九九三年、二九四—二九五頁「王宏道」、雲南省尋甸回族彝族自治県志編纂委員会編『尋甸回族彝族自治県志』昆明・雲南人民出版社、一九九九年、八六二—八六三頁「王弘道」、潘学徳「基督教传入滇北苗族地区」政協禄勸彝族苗族自治県委員会文史資料委員会編『禄勸文史資料』七、禄勸・同委員会、二〇〇二年、一一—一二頁、楚雄彝族自治州人大常委会民族工作委員会ほか編『楚雄苗族史略』昆明・雲南民族出版社、二〇〇五年、一九三—一九四頁「王弘道」、無記名「收集整理者簡介」魯格夫爾・扎蒙（王弘道・陸新鳳整理、富民県民族宗教事務局ほか編『紅昭と饒席那』富民・同事務局ほか、二〇一二年序、頁表記なし、および張建明「富民県苗族民間叙事長詩《紅昭と饒席那》——民族民間口伝文学的傑出代表」中国人民政治協商會議雲南省富民県委員会編『富民文史資料』十六、富民・同委員会、二〇一二年、三四八—三九一頁を参照。兄の王有道とそれが設立した柿花箐の私立民樂小学については、韓興徳遺著・龍学林翻訳整理『苗族自立教会和安息日会的歴史』一九八六年（雲南民族大学人文学院編『雲南省富民県小水井苗族村調查——資料匯編』（雲南民族大学人文学院・富民県民族宗教局合作项目）、不明・自刊、二〇一一年、一〇九—一一八頁所収）、中央訪問団二分団整理「基督教在武

定区的情况」および中央訪問団聯絡第三組調査「禄勳県訪問材料」雲南省編輯組編『中央訪問団第二分団雲南民族情况匯編（下）』昆明・雲南民族出版社、一九八六年、十八頁および五六頁、前掲富民県民族宗教事務局編『富民県民族志』一五三―一五四頁・一五九頁・二八九―二九二頁「王有道」、富民県教育局編『富民県教育志』昆明・中共昆明市委宣傳部、一九九六年、一〇九頁・二五一―二五二頁「王有道」、前掲潘学德「基督教传入滇北苗族地区」、前掲楚雄彝族自治州人大常委会民族工作委員會編『楚雄苗族史略』一六六―一六七頁および一九三頁「王有道」を参照。王有道故居には、「雲南省尋甸県県長王獎。有功文教。右給滇中七県辺族聯合私立民衆小学校長王有道。七県辺民代表・朱有成・潘榮榮・張崇新・龍佐堯・龍翰章・王信高・張明魁全立。民国三十一年八月吉日」と刻んだ扁額、および私立民衆小学校関係の展示パネルがある。二〇一六年九月に突然訪問した筆者を快く自宅に招き入れ、居室を案内し、撮影した写真の発表を許可して下さった王漢哲氏（王有道氏の子息）に感謝する。なお、武定県人民政府編『雲南省武定県地名志』武定・同政府、一九八六年、九一頁によれば、長嶺崗は「処較長的山嶺上得名、……二十八戸二〇一人、苗族」の村であるという。

(34) 「魯格夫爾啓（一九三九年四月二十九日）」および「蛮夷之民魯格夫爾啓（一九三九年四月三十日）」（頤剛〔顧頤剛〕「來函兩通」『益世報（昆明）』一九三九年五月十五日第四版「辺疆（周刊）」二二所収（雲南大学図書館提供）。原文は、「近来有人大倡苗夷漢同源論。我是苗夷之一。我对此問題不贊、也不反对。不過扼我觀察所得、今日要團結共赴國難、並無須學究們來大唱特唱同源論。我們不必忌諱、苗夷歷史雖無專書記載、但夷苗自己絕不承認是与漢族同源的。同源不同源、夷苗不管、只希望政府当局能給以實際的平等權利。即頌撰安。魯格夫爾啓。四月二十九日」値此全面抗戰之時、宣伝故因以認清提高民族意識為主、然負責宣伝の人們不甚注意及「民族」之宣伝。凡有閩國內民族團結之言論必慎重從事、不能隨便抬出來亂喊一陣。近來很多的書刊言論及要人名流的演講、都說「我們是黃帝子孫」。有些人家門對上也写著、「黃帝子孫不當漢奸」。表面上似乎不錯、詳細地考慮下實在大不对。因為一如此宣伝、即表明抗戰的目的不是為國、乃是為漢族、所謂建國亦是建漢族之國。使蒙・藏・回・夷苗同胞聽了、必然反对。他們也不會跟盲目的跟漢人亂喊的、認黃帝為祖宗的。所以要想團結各民族一致對日、對變相的大漢族主義之宣伝須絕對禁止、以免引起民族間之摩擦、予敵人以分化之口實。編者先生、在所謂「國族」口号之下而大倡「黃帝子孫」的政策、我不知我等非黃帝子孫是否應該再出力出錢。請你們將我這意思登載貴報。……蛮夷之民魯格夫爾啓。三苗子孫。四月三十日」である。これら二つの投書については、前掲註25拙稿「苗族史の近代（六）」一〇五―一〇八頁で論じたことがあるが、「蛮夷之民魯格夫爾」が誰であるか未解明であり、今回ようやく解決を得た

「夷苗」連帯の夢

次第である。本投書記事は、馬戎主編『中華民族是一個——圍繞一九三九年這一議題的大討論』北京：社会科学文献出版社、二〇一六年、八四～八六頁「来函函封」に収録され、今日では利用しやすくなっている。なお、投書中で問題視されている「黃帝の子孫」言説については、これとほぼ同時期の、蔣介石「国民精神総動員広播演講」（一九三九年五月一日）（「国民月会開始挙行、蔣委員長勗勉国民、検討精神缺点澈底除旧布新、喚起淪陷区域同胞共同努力」、『時事新報』一九三九年五月二日第二版（中国第二歴史檔案館編（原国民政府国史館籌備委員會編纂）『中華民國国史史料長編』五三、南京：南京大学出版社、一九九三年、六三五～六四九頁に再収録））には、「我們中華民族每一個黃帝子孫、都要在今天立志決心」「我們大家都是黃帝子孫」「如果我們国民之中、……還有不知奮發自強的、那就不是我們中華民族的同胞、亦就不是我們黃帝的子孫了」などある。松本ますみ氏によれば、蔣介石の発言において「黃帝子孫」は済南事件一周年の一九二九年五月三日の演説（『誓雪五三国恥』蔣總統集編輯委員會編『蔣總統集（増訂本）』一、台北：国防研究院、一九六三年、五四三～五四七頁）に遡って確認され、以後繰り返しの言説の中に用いられているという（松本ますみ『中国民族政策の研究』東京：多賀出版、一九九九年、一三七頁・一六六頁註17）。

- (35) 「黃帝子孫」言説に対する苗族エリートたちの反発とその根底にある「三苗子孫」意識が、二十世紀を通じて歴史性を持つ根深い問題であることについては、前掲註25拙稿「苗族史の近代（六）」のほか、楊志強『苗』から「苗族（ミャオ族）」へ——近代民族集団の形成及び民族的アイデンティティ再構築の過程について『東京・東京大学大学院総合文化研究科博士論文、二〇〇五年、楊志強「炎黃子孫」と「中華民族」——近代中国における国民統合をめぐる二つの言説』慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』六四、東京：同研究科、二〇〇七年、一二一～一三七頁（楊志強「蚩尤平反」与「炎黃子孫」——兼論近代以来中国国民整合的两条路線』『中国農業大学学報（社会科学版）』二七・四、北京：同大学、二〇一〇年、一〇三～一三三頁）、龍海清「關於給蚩尤以公正歷史定位的幾個問題」『懷化學院學報』二八・一二、懷化：同学院、二〇〇九年、五一～五四頁、鈴木正崇「ミャオ族の神話と現代——貴州省黔东南を中心に」同編『東アジアにおける宗教文化の再構築』東京：風響社、二〇一〇年、一四七～二二一頁（後に大幅な修正を加え、鈴木正崇『ミャオ族の歴史と文化の動態——中国南部山地民の想像力の変容』東京：風響社、二〇二二年、二九～一三三頁に再収録）（Cheung Siu-woo（張兆和）, "Appropriating Otherness and the Contention of Miao Identity in Southwest China," *The Asia Pacific Journal of Anthropology*, Vol. 13, No. 2, Oxford: Routledge, 2012, pp. 142-169 張兆和「在迷遁与攀附之間——中国西南苗族身份認同与他者政治」納日碧力戈ほか主編『西南地区多民族和諧共生關係研究論文集』貴陽：貴州大学出版社、二〇二二年、十五～四一頁、石茂名「蚩尤神

話的现代性』『苗学研究』一(総二九)、貴陽・貴州省苗学会、二〇一三年、二二―二四頁、拙稿「涿鹿」の歴史は誰のものか」「炎黄」顕彰問題と二十世紀末中国民族主義の諸相』『北海道大学文学研究科紀要』一五〇、札幌・同研究科、二〇一六年、一―七五頁、および拙稿「現代中国における遺跡・神話をめぐる政治力学―「涿鹿」の歴史は誰のものか」『歴史学研究』九九八、東京・續文堂出版、二〇二〇年、二五―三七頁など、多くの論考がある。

- (36) 前掲註33無記名「収集整理者簡介」には、「王弘道(一九一六―一九七五年)、字沢民、……一九五一年経考試後任牧師職(俄文名魯格夫爾・扎猛)」とある。その他、中共政權の建国から間もない時期に「魯格夫爾・扎蒙」の著作が出版されており、それが抗戦期に「魯格夫爾・扎蒙」という人物が雲南省中部の苗族地域で民間故事を収集し、苗文字で百部印刷したものを下敷きにしたことが記されていることも注目される(魯格夫爾・扎猛、陸新鳳、周誠、弘毅「一点説明」『紅昭和饒覚席那』北京・中国青年出版社、一九五七年、五三―五四頁)。その著者の「魯格夫爾・扎蒙」が投稿者の「魯格夫爾」であり、すなわち王弘道であるという推測の正しさは、王弘道の伝記中に、「王弘道……对本民族歴史、文化有所研究、協助陸新鳳翻譯出版『紅昭和饒覚席那』……等苗族叙事詩」(前掲註33雲南省尋甸回族彝族自治州志編纂委員會編『尋甸回族彝族自治州志』八六三頁)とあることによって裏付けられる。

- (37) 雲南省武定県志編纂委員會編『武定県志』天津・天津人民出版社、一九九〇年、三五五―三五六・四四七頁、龍福義遺稿、龍学林整理「洒普山内地会小学史目錄」『雲南宗教研究』一、昆明・雲南省社会科学学院宗教研究所、一九九三年、二一―二三・十六頁、前掲註33潘学徳「基督教传入滇北苗族地区」および楚雄彝族自治州人大常委会民族工作委员会ほか編『楚雄苗族史略』一六三―一六四頁。石門坎と洒普山との間の苗族キリスト教徒の交流と両地での布教展開に見られる密接な関係については、韓杰「花苗史略」一九三九年(韓杰著、朱信麗整理、蒼銘ほか校釈『花苗史略』校釈)北京・中国民族大学出版社、二〇一三年)、および福本勝清「中国内地会の雲南伝道戦略」氣賀澤保規編『雲南の歴史と文化とその風土』東京・勉誠出版、二〇一七年、一九九―二四四頁を参照。前掲註33武定県人民政府編『雲南省武定県地名志』一一九頁によれば、洒普山には「洒普係彝語多衣樹之義、……七十八戸四七五人、漢族」の「洒普山大村」の傍らに「六十九戸三二八人、苗族」の「洒普山小村」があり、また同一五一頁によれば洒普山は海拔二二六三メートルであるという。

- (38) 以上、王有道・韓杰の経歴と「自立会」については、前掲註33諸文献のほか、前掲註37韓杰『花苗史略』、前掲註33富民県民族宗教事務局編『富民県民族志』二九一―二九二頁「韓杰」、楚雄彝族自治州人大常委会民族工作委员会ほか編『楚雄苗族史略』、一九三頁

「夷苗」連帶の夢

『韓杰』、韓朝美「一生為民無怨無悔的韓杰」前掲註26陶紹虎編『從石門坎走来的苗族先輩們』六九～七九頁、朱佑麗「西南地区交通路線对苗族遷徙的影響——以《花苗史略》作者韓杰家族的遷徙為個案」前掲註4貴州大學編『「一帶一路」視野下的中国西南文化走廊專題研討會論文集』五三三～五四〇頁を参照。

(39) 前掲註33楚雄彝族自治州人大常委會民族工作委員會ほか編『楚雄苗族史略』一九四頁「龍運昌」。

(40) 雲南省武定縣教育局編『武定縣教育志』楚雄・楚雄彝族自治州文化局、一九九二年、一三五頁、および前掲註33王有道故居展示パネル「柿花箐民樂小學管轄各區分校及校董、教師、學生數、村落一覽表」(本文挿図【写真6左】)参照。これと別の展示パネル「民樂小學所屬小學分布圖」には、地圖上に「長領干」の地点に學校所在地の表示がある。

(41) 前掲註33前掲楚雄彝族自治州人大常委會民族工作委員會ほか編『楚雄苗族史略』一九三頁「王有道」。

(42) 以上、朱有成と朱有林については、前掲註37雲南省武定縣志編纂委員會編『武定縣志』五〇〇～五〇一頁「朱有林・朱有成」、前掲註33楚雄彝族自治州人大常委會民族工作委員會ほか編『楚雄苗族史略』一九〇頁「朱有林」・一九〇～一九一頁「朱有成」、朱新文ほか「滇中剿匪游擊隊朱有林大隊長」前掲註26陶紹虎編『從石門坎走来的苗族先輩們』四一～六八頁、および前掲註33王有道故居展示パネル「柿花箐民樂小學管轄各區分校及校董、教師、學生數、村落一覽表」(本文挿図【写真6左】)、前掲註40王有道故居展示パネル「民樂小學所屬小學分布圖」を参照。朱氏從兄弟の肖像写真は前掲『楚雄苗族史略』口絵図版に、朱有林の墓碑銘は前掲『從石門坎走来的苗族先輩們』六八頁に見える。前掲註33武定縣人民政府編『雲南省武定縣地名志』一一四頁によれば、「干壩」は「処缺水的環山小平壩得名、……三十戸一五七人、苗族」の村であるという。

(43) 「川滇黔边地苗夷代表韓介休等電國民政府主席蔣中正為苗夷之处在川滇黔边界者對於召開國民大會應請有選舉代表權」(一九四五年九月十九日)、「國民政府指定國民大會代表案(一)」、《國民政府》、國史館藏、入藏登錄号・〇〇一〇〇〇〇〇〇二四八A(數位典藏号・〇〇一〇一〇一四二一〇〇〇三一一〇二四)、および「國民政府文官処函中国国民党中央執行委員會秘書処關於韓介休等電請准苗胞選舉代表參加國民大會案奉諭送中央執行委員會」(一九四五年九月二十日)、「國民政府指定國民大會代表案(一)」、《國民政府》、國史館藏、入藏登錄号・〇〇一〇〇〇〇〇〇二四八A(數位典藏号・〇〇一〇一〇一四二一〇〇〇三一一〇二五)。

(44) 叙永縣地名領導小組編『四川省叙永縣地名錄』叙永・同小組、一九八六年、二〇八頁「震東公社概况」には、「震東公社古名落窩」とある。

(45) 芮逸夫著・王明珂編校『川南苗族調查日誌——一九四二—四三』台北：中央研究院歷史語言研究所，二〇一〇年，八六—八八頁。原文は、「苗丁……謂韓介休在距此不遠之地開鄉民代表會，韓為此間唯一之苗民代表。……韓來，蓋一頗有英氣之青年也，健談，僅畢節

高小畢業，曾到過成都在某中學補習，並曾當過某機關書記。廿九年返來，三十年籌組叙蘭邊民文化促進會，卅一年創辦邊民學校八所，今已增至十二間矣」である。対応する記事は同十七頁にも見える。本書を「惠贈下さった王明珂氏に感謝する。韓介休という人物自体には，王明珂氏も関心を向けている（同）『川南苗族調查日誌——一九四二—四三』導読並序」前掲書XXXX—XXXX頁。

(46) 前掲註45芮逸夫著・王明珂編校『川南苗族調查日誌』八九頁。原文は、「与介紹（介休）談苗族一切問題，頗有見地。以一耶蘇教徒不為耶教所囿，尤為難能可貴」である。

(47) 同前十五・二七・三四—三六頁。

(48) 前掲註43『川滇黔邊地苗夷代表韓介休等電國民政府主席蔣中正為苗夷之処在川滇黔邊界者對於召開國民大会應請有選舉代表權』。

当該「代電」の韓介休以下の連署者の中には，余祥銘以外にも，羅承瑄のように関連史料を見出し得る人物が含まれるが（前掲註45芮逸夫著・王明珂編校『川南苗族調查日誌』十七頁には「叙蘭邊民文化促進會……會長韓介休（震東〔現正東〕鄉），……福音灣邊民學校校長羅承瑄」，また同三五頁には「胡慶鈞差人來信，謂羅承瑄，辺校校長在溝辺〔村？〕望晤談」とある），以下では余祥銘のみを取り上げ，他の連署者についての分析は省略する。なお胡慶鈞は，後に中共政權下で民族学の重鎮となる人物であり，当時の現地社会について芮逸夫とは別の視点で貴重な記録を残している（胡慶鈞『川南叙永苗民人口調査』『辺政公論』三—十二，重慶：辺政公論社，一九四四年，二七—四二頁，および同『艱辛歷程』北京：時代弄潮文化發展公司，二〇二二年，一一四—一一七頁）。胡によれば，「溝辺」は民国初年におけるキリスト教のこの地への伝来地の一つであったという（前掲『川南叙永苗民人口調査』三九頁）。

(49) 通雅余氏は四川南部を領地とした水寧宣撫使司（土司）奢氏の家系に属し，余祥銘の一族が拠点とした水潦（現四川省瀘州市叙永県水潦彝族郷岔河村・白臘〔白撒＝巴撒〕村）は三省境界地域の「鷄鳴三省」の地に立地する。楊砥中の且蘭（扯勒）楊氏もまた奢氏土司の家系に属し，楊砥中が拠点とした畢節林口の北肇（元貴州省畢節市七星関区林口鎮平壩村都理戛）は，水潦と省境の峡谷を挟んで隣接する土地である。余祥銘の従兄（いとこ）余祥圻（景炎）は，かつて楊砥中とともに雲南軍閥龍雲の庇護の下にあり（前掲註2拙稿「夷苗」連帶の夢（前篇続）」二六頁），また余祥圻（景炎）は一九四五段階において楊砥中が持つ「夷苗」ネットワークの「川南区」を代表する人物として位置付けられていた（前掲註17「西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処及各省区通訊処負責人姓名一覧

「夷苗」連帶の夢

表」。余祥銘と楊砥中が、遠縁の親戚で近隣の實力者どうしという間柄であったことについては、余若璩統修『通雅余氏宗譜』一九三一年（余宏模整理『影印通雅余氏宗譜』（調査研究報告四八）、東京・学習院大学東洋文化研究所、一九九九年所収）、前掲註2拙稿「夷苗」連帶の夢（前篇）、拙稿「同（前篇続）」二九—三三頁、拙稿「同（前篇再続）」六三頁などを参照。このほか、曹仕林（記録整理）「解放前の水潦郷中心小学」（二〇〇三年七月二十日）、部分師生座談会記録整理稿「万中華主編『辺城拾遺』四、叙永・叙永県政協文史資料委ほか、二〇一六年、一六五—一七二頁は、「水潦郷中心小学創辦於一九四一年秋、到一九四九年春提辦。歷時八年。創辦者為余祥銘。辦學資金來自兩個方面、一是當時政府劃撥部分公糧充辦校經費、二是余祥銘自己出資運轉（這常成為主要部分。校址就在現水潦郷中心校教學樓前、余祥銘任校長并親自執教。他主持建校舍、搞設備、聘教員、招學生等一系列事務。學校有規範、完善的管理制度、學生來源遍及雲貴川三省交界的威信・鎮雄・畢節・古藺和叙永五県、鼎盛時期六個年級學生近三百人。……對自己出資、親手創辦水潦郷中心小学且自任校長的余祥銘、……聽說余祥銘畢業於重慶美專、他喜歡繪畫・書法、常給學生說「格字」。他腳雖跛却喜歡打籃球。他愛書、藏書也多。……大約到了一九四五年、貴州的余伯龍勢力陡增、威脅到余祥銘的安全、他無法在學校正常工作了、才委託羅洪毅・陳光普等代理校長職務、自己回白沙老家閑居、但仍一如既往關注學校特別是經費的運轉。到了一九四八年、社會動蕩、學生銳減、教育僅剩四、五人、余祥銘才辭去了校長職務」と記しており、余祥銘の地方名士かつ教育者としての事績について、きわめて貴重な情報を提供する。

- (50) 「王桂馥等呈国民政府為懇請指定西南边疆土司民衆駐京代表楊砥中參加第四屆參政會俾辺民意願乃以表達」（一九四五年三月十三日）、《国民參政會任免（三三）》、《国民政府》、国史館藏、入藏登錄号：〇〇一〇〇〇〇〇二二六六七A（數位典藏号：〇〇一—〇三二一—一〇〇—〇〇〇〇〇七—〇五五）、および「国民政府文官長吳鼎昌函国防最高委員會秘書庁為指定西南边疆土司民衆駐京代表楊砥中參加第四屆參政會一案奉批国防最高委員會函達查照」（一九四五年三月二日）、《国民參政會任免（三三）》、《国民政府》、国史館藏、入藏登錄号：〇〇一〇〇〇〇〇二二六六七A（數位典藏号：〇〇一—〇三二一—〇〇〇〇〇七—〇五六）。「許才興等呈国民政府請指定西南边疆土司代表楊砥中參加第四屆国民參政會」（一九四五年三月二十日）、《国民參政會召開會議（二二）》、《国民政府》、国史館藏、入藏登錄号：〇〇一〇〇〇〇〇〇一〇四A（數位典藏号：〇〇一—〇一一三—〇〇〇〇三—〇四七）、および「国民政府文官処函国防最高委員會秘書庁關於西南边疆土司代表楊砥中參加第四屆国民參政會事奉批駁陳」（一九四五年四月十日）、《国民參政會召開會議（二二）》、《国民政府》、国史館藏、入藏登錄号：〇〇一〇〇〇〇〇〇一〇四A（數位典藏号：〇〇一—〇一一三—〇〇〇〇一—〇一四

八)。

- (51) 前掲註2拙稿「夷苗」連帶の夢(前篇続)「三七頁および五六―五七頁註79」81。
- (52) 前掲註17「西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処及各通訊処系統表」。
- (53) 前掲註24「張斐然等擁護梁聚五為貴州省苗夷族國民代表大會之代表致貴州省長楊主席信」。
- (54) 兵工史編輯部編『兵工史料―中国近代兵工教育史料專輯附録』不明・同部、一九九一年、十九―二十頁、黃昌壽「軍械工程師・彝文專家王桂馥」前掲註13沙瑪・加甲主編『彝族人物録』三一〇―三一頁、および貴州省大方県地方志編纂委員會編『大方県志(一九九一―二〇一五)』北京・方志出版社、二〇一九年、八八九頁「王桂馥」。
- (55) 國民參政會史料編纂委員會編『國民參政會史料』台北・國民參政會在台歷屆參政員聯誼會、一九六二年、四四七頁。
- (56) 前掲註26貴州省苗学研究會編『苗族人物』六五四頁「潘昌榮」、および潘興ほか編『潘昌榮日記』不明・自刊、二〇一〇年。
- (57) 前掲註36拙稿「涿鹿」の歴史は誰のものか」および「現代中国における遺跡・神話をめぐる政治力学」。
- (58) 潘昌榮「潘昌榮日記」一九四七年五月二四日条(前掲註56潘興ほか編『潘昌榮日記』四六頁)には、「下午、雖然是欲送畢業的雲貴老鄉毛臣忠・許方興……等作了個簡單的聚餐、但工作也是很繁忙的不在、……但同鄉們似乎都与我同様情形、因我們都遠離家鄉到此求学、今天這四個同學要走了、大家都感到難分難舍」とある。
- (59) 蒙藏學校については、陳兆麟『中央政治學校附設蒙藏學校工作実習報告』一九三三年手写本(中央政治學校研究部圖書室旧蔵書、南京図書館蔵G五二七・五六/一〇、南京図書館編『二十世紀三十年代国情調査報告』十六、南京・鳳凰出版社、二〇一二年、三六五―四九八頁に再収録)、「中国国民党中央政治學校附設蒙藏學校概況一覽」(一九三五年十二月)、「一般迎政(三)」、《蔣中正總統文物》、国史館蔵、入蔵登録号・〇〇二〇〇〇〇〇九九九A(數位典藏号・〇〇二〇一〇八〇一〇一〇〇〇六五―〇〇一)、中央政治學校編『中央政治學校十周年紀念刊』南京・同校、一九三七年、中国国民党中央政治學校編『中国国民党中央政治學校大事記』重慶・同校、一九四二年(南京図書館蔵D六九三・七四/一〇二)、中国国民党中央委員會党史史料編纂委員會編『抗戰前之高等教育』(革命文獻五六)、台北・同委員會、一九七一年、四一〇―四三三頁に再収録)、中央政治學校編『中央政治學校概況』重慶・同校、一九四二年、前掲註28畢業生指導部編『中央政治學校畢業同學録』、国立政治大學編『国立政治大學概況』台北・同大學、一九五九年、国立政治大學校史編印委員會編『国立政治大學校史史料彙編』一・二、台北・同大學校長室、一九七三・一九七七年、国立政治大學校史

「夷苗」連帯の夢

編纂委員会編『国立政治大学校史稿』台北：同大学、一九八九年、および朱燕平編『中国国民党中央政治学校文献類編（一九二七—一九四九）』南京：江蘇人民出版社、二〇一四年を参照。蒙藏学校に關係する先行研究としては、Lin Hsiao-ting, *Modern China's Ethnic Frontiers: A Journey to the West*, London and New York: Routledge, 2011, pp. 31-33、拙稿「『羈縻』政策と二十世紀中国—第二野戦軍「關於少数民族工作」【的】指示（草案）」から見た西南民族エリート問題」、松本ますみ編『一九二〇年代から一九三〇年代中国周縁エスニシティの民族覚醒と教育に関する比較研究』（平成二四年度—二六年度日本學術振興會科学研究費補助金 基盤研究（B）研究成果報告書）、室蘭：室蘭工業大学、二〇一五年、二〇一五年、九一—一七頁などがあり、近年では蒙藏学校そのものを主題とした研究も、凌興珍「民族国家建設与国民党边疆教育——以国民党中央政治学校籌辦边疆教育過程為線索的考察」、『中国边疆史地研究』三、北京：中国社会科学院中国边疆研究所、二〇一五年、一〇二—一四頁、喻永慶「南京国民政府初期蒙藏教育的推進考察——以中央政治学校附設蒙藏学校創辦為中心」、『西藏大学学报（社会科学版）』二、拉薩：同大学、二〇一八年、二二—二九頁および同「民国時期南京蒙藏学校辦學考釈」、『貴州民族研究』三、貴陽：貴州省民族研究院、二〇一八年、一七九—一八二頁など、いくつかの專論が現れ始めている。ただし、これらの先行研究において、その後身である国立边疆学校在並論されることはほとんどない。両者の關係が複雑で、後者が歴史の隙間に埋没してその位置付けが見えにくいためであらう。

(60) 教育部边疆教育司編『边疆教育概況（統編）』、南京：同教育司、一九四七年、十六—十八頁、教育部教育年鑑編纂委員會編『第二次教育年鑑』上海：商務印書館、一九四八年、二二三—二五頁。

(61) 「国立边疆学校」そのものについての專論は、近年ようやく、王景ほか「抗戰時期国立边疆学校的創辦及其意義」、『貴州民族研究』二、貴陽：貴州省民族研究院、二〇一四年、一五三—一五六頁、および喜饒尼瑪ほか「国民政府時期国家認同教育的評述与思考——以国立边疆学校為例」、『青海民族研究』四、西寧：青海民族大学、二〇二一年、一六五—一七一頁を見るようになったが、なおも概説的議論にとどまっている。

(62) 前掲註59陳兆麟「中央政治学校附設蒙藏学校工作実習報告」、「中国国民党中央政治学校附設蒙藏学校概況一覽」、中央政治学校編『中央政治学校十周年紀念刊』、中国国民党中央政治学校編『中国国民党中央政治学校大事記』、前掲註60教育部边疆教育司編『边疆教育概況（統編）』、および前掲註56潘興ほか編『潘昌栄日記』。蒙藏班および蒙藏学校の新校園が、一九三〇年に封鎖された晁莊試驗鄉村師範（陶行知が一九二七年に設立）であったこと、および晁莊師範の旧礼堂がすなわち蒙藏学校辦公庁であると見られること（一九

九三年竣工の現「陶行知紀念館」(現金陵科技學院幕府校区裏地、二〇一八年三月筆者現地調査)はその形状を模した新建築と推測される)については、前掲陳兆麟『中央政治学校附設蒙藏学校工作実習報告』、中央政治学校編『中央政治学校十周年紀念刊』挿図「校景」所収「蒙藏学校辦公厅」写真、中国国民党中央政治学校編『中国国民党中央政治学校大事記』、張伯倫自述「逝去的歲月」西昌・自刊、二〇〇二年、九・十二頁、および辛国俊主編『行知園』南京・南京曉莊師範陶行知紀念館、一九九八年、南京市社会科学界聯合会ほか編『曉莊英烈——青春在勞山脚下綻放』南京・南京出版社、二〇一四年、劉大偉ほか「曉莊歲月」『光明日報』二〇一七年五月三十一日十六版を参照。これらのうち、張伯倫自述「逝去的歲月」十・十一頁には、「我考去中政校〔中央政治学校〕蒙藏高中部、……達南京曉莊中央政治学校附設蒙藏学校。校址原是陶行知先生的知行〔行知〕学校、占地数千畝、是丘陵地带、境内林木葱茏、池塘数处、桃林蔭深、空氣清新、是讀書勝地。与我們同時招来的新生、還有青海西寧、内蒙古包頭、新疆、寧夏和東三省的学生、共計約二百人。……我們新招取的和原有在校的蒙藏班、高中部、初中部、補習班共約六百多人。我們到校後、分為高中普通科〔準備升大学〕、師範、衛生、畜牧三個專修科、各科課程都与国家正規学校課程对口、作業十分嚴格。各科分散在曉莊各個山頭、辦公室、礼堂、寢室、操場、厨房、食堂、圖書、医务等布置在平坦地带、星算井然、除食堂、宿舍為瓦房外、餘均為茅草搭蓋」とあり、蒙藏学校の実態を知る上できわめて貴重である。張伯倫については、前掲註2拙稿「「夷苗」連帶の夢(前篇再統)」四頁を参照。このほか、一九三九年七月の「中央政治学校附設边疆学校」への改称については、「蒙藏学校改称边疆学校及管轄範圍案」(一九三九年七月四日)、(第五屆中央常務委員会)、『會議紀錄』、中国国民党文化傳播委員会党史館藏、檔号・会五・三/一二五・一〇、および「中国国民党第五屆中央執行委員會常務委員會第一二五次會議紀錄」(一九三九年七月十三日)、中国第二歴史檔案館編『中国国民党中央執行委員會常務委員會會議錄』二六、桂林・广西師範大学出版社、二〇〇〇年、二五二頁を参照。なお、「边疆学校」という校名の成立が一九三九年にさかのぼることを以前に筆者は十分に理解していなかったために、本研究の諸篇において一部誤記をしてしまっている(前掲註3拙稿「「夷苗」連帶の夢(中篇)」三三頁および「同(中篇統)」四三頁註12)。ここに自己修正しておく。

(63) 前掲註59「中国国民党中央政治学校附設蒙藏学校概況一覽」(一九三五年十二月)によれば、一九三五年十二月段階(在南京時期)において、青海一一人、西康四八人、綏遠三一人、熱河二五人、察哈爾二二人、新疆三八人、遼寧八人、西藏三人、四川一人の総計二九一人の辺境各省出身の学生が学んでいたとされる。青海・西康・西藏が西藏民族区域に相当し(小計一六七人)、綏遠・熱河・察哈爾・遼寧が蒙古民族区域(小計八五人)に相当する。具体的な民族区分は不明ながら、在学生の八七パーセントが蒙藏地域出身

「夷苗」連帶の夢

の青年であったことが確認されよう。一九三八年六月段階（在湖南芷江時期）の数値については、曹夢樵「反省青年閲読と趣之蠡測——中央政校蒙学蔵校〔蒙蔵学校〕中学部学生閲読興趣調査結果之分析」『辺声月刊』一一一、界石・辺声月刊社、一九三八年十月、六～二十頁を参照。

(64) 前掲註62「蒙蔵学校改称辺疆学校及管轄範圍案」および「中国国民党第五届中央執行委員会常務委員会第二二五次會議紀錄」には、中央政治学校からの呈文に「本校蒙蔵学校現時所収学生、除蒙蔵子弟外、尚有回族子弟、用蒙蔵学校名称、不足以概括其他民族、經校務會議決議、改為辺疆学校」とあったことが言及されている。

(65) 四人の在籍（含物故）については、前掲註59中央政治学校編『中央政治学校十周年紀念刊』（「学生一覽」三五・六十六・六五頁）、および前掲註28畢業生指導部編『中央政治学校畢業同學錄』四五三・四五五・四六五・四八二頁を参照。その他、曲木蔵堯については、王大成（曲木大成）ほか『涼山彝族文化教育的先驅——曲木蔵堯』中国人民政治協商會議涼山彝族自治州委員会文史資料編輯委員會編『涼山文史資料選輯』十五、西昌・同委員会、一九九七年、三五九～三六三頁、李仕安口述・馬林英撰『百歲人生川康史——彝族老人李仕安口述記錄』北京・民族出版社、二〇一四年、六三～六七頁、および嶺光電『憶曲木蔵堯』『涼山文博』総三、西昌・涼山彝族奴隸社会博物館、二〇一五年、五七～六十頁を参照。王健明・李学高の上京進学については、『楊森電蔣中正請令省注意苗民生活及請特許苗族青年王健明李学高入中央陸軍官校就讀電日報表』（昭通楊森一九三六年五月皓〔十九日〕電、同月二日錢大鈞擬辦）、（一般資料——呈表彙集（四四））、《蔣中正總統文物》、国史館蔵、入蔵登録号・〇〇二〇〇〇〇〇一八六〇A（數位典蔵号・〇〇二一〇八〇二〇〇〇〇四七一〇四〇）、『楊森電蔣中正石門地属川黔滇苗族中心遭英經營三十年現前往視察安撫並培植苗民青年以削弱英勢力』（巴県顧祝同一九三六年五月梗〔二三日〕電）、《対英法德義關係（二）》、《蔣中正總統文物》、国史館蔵、入蔵登録号・〇〇二〇〇〇二〇一〇一A（數位典蔵号・〇〇二一〇九〇一〇三一〇〇〇〇二一〇二一）を、王健明・王健光・李学高については、陶麗琴「倡導学生「学而優則仕」的王健明」・婁堯文「無尽の思念——回憶我的愛人王健光」・司隸「滇東北苗族第一位高級畜牧師」前掲註26陶紹虎編『從石門坎走出的苗族先輩們』二三一～二四三頁、三一七～三三三頁、二四八～二五〇頁を、王健光の履歴については、「人事調查表」（一九四三年八月一日）、《王健光》、《軍事委員會委員長侍從室》、国史館蔵、入蔵登録号・一二九〇〇〇二六八九五A（數位典蔵号・一二九〇〇〇〇〇一八九五）、および「王健光」履歴書」（「王健光呈」為競選雲南边民国大代表檢附履歴表送請鑑核伏祈鼎賜支持俾能獲選由）（一九四七年九月二十日）、《辺疆民族選舉》、《内政部》、国史館蔵、入蔵登録号・〇二六〇〇〇〇〇一〇二二

五A (数位典蔵号…〇二六—〇一三〇—一〇二五一)、一九四頁(附件)を参照。このほか、重慶に疎開した国立中央大学に、一九三九年一月、畜牧獣医専修科が増設されたことについては、羅玲『重慶時期的国立中央大学』北京…中国社会科学出版社、二〇二三年、六三頁を参照。

- (66) 爾布什哈『嶺光電簡明年譜』温春来ほか編『嶺光電文集』香港…香港科技大学華南研究中心、二〇一〇年、上冊一—四頁、および嶺光電口述・爾布什哈整理『報考南京中央軍校的回憶』『涼山文博』総三、西昌…涼山彝族奴隶社会博物館、二〇一五年、六一—六五頁。嶺光電については、前掲註5「夷苗」請願運動に関する諸研究、および馬林英『辦學興教的開明土司嶺光電』前掲註13沙瑪・加甲主編『彝族人物録』三〇六—三〇九頁を参照。

- (67) 前掲註54諸文献。

- (68) 「国民政府文官処人事調査表」(一九四七年一月十六日)、「曲木倡民」、《軍事委員会委員長侍從室》、国史館蔵、入蔵登録号…一二九〇〇〇三六〇〇二A (数位典蔵号…一二九—〇八〇〇〇〇—一〇〇二)、および曲木約質『涼山白彝曲木氏族世家』昆明…雲南人民出版社、一九九三年、二九—三十頁、阿候・吉洛史波「上層愛国人士曲木・王済民」前掲註13沙瑪・加甲主編『彝族人物録』二四六—二四八頁、前掲註65王大成(曲木大成)ほか『涼山彝族文化教育的先駆』、李仕安口述・馬林英撰写『百歳人生川康史』、嶺光電『憶曲木藏堯』。ただし、王済民の名前は前掲註59の中央政治学校編纂の各種刊行物には見えない。中退をしたか、単なる聴講生に過ぎなかったと理解すべきであろう。

- (69) 前掲註65嶺光電『憶曲木藏堯』五八頁、および前掲註62張伯倫自述『逝去的歲月』十—十二頁。前者には「一九三四年、〔曲木〕藏堯離開西昌、同〔王〕済民一道來南京。当時我已中央軍校十期入伍生团学習、他一來就同我取得聯繫。在京友人陳天一・陳之宜・馮雲仙(女)等開會歡迎他、也約我去參加。不幾天、得民衆動員委員會副主任王陸一之助、成立了「西南夷族文化促進會」。在他住处召開成立會、參加的有安騰飛・王奮飛・阿匹魯德・王済民和我。他任理事長、王済民任候補理事、其餘任理事。宗旨為聯絡同胞感情、促進民族文化教育。以後〔王〕済民入曉莊蒙藏學校學習、星期日与同學姜峻德(榮經人)入城玩」とあり、後者には「曉莊去燕子磯也不遠、我們節假日常去游玩、記得嶺光電……我們一道暢游過燕子磯三次、每次都作了詩詞」とある。

- (70) 前掲註2拙稿「夷苗」連帶の夢〔前篇続〕三六—三七頁。

- (71) 滇東王建明「夷苗実況雜感」『新夷族』一一二、南京…西南夷族文化促進會、一九三七年、四十—四五頁。

「夷苗」連帶の夢

(72) 一九三〇年代後半における辺境への関心の高まりと「夷苗」教育の展開、当時の問題意識については、賀伯烈「夷苗概況及夷苗代表来京請願運動」『辺事研究』五一、南京：辺事研究月刊発行部、一九三七年、二四—三頁（賀伯烈（訳者不明）「夷族及び苗族の研究（上）」『東亜』四、東京：財団法人東亜経済調査局、一九三七年、一〇二—一一頁）、馬毅「苗夷教育之檢討与建議」『西南辺疆』七、昆明：西南辺疆月刊社、一九三九年、六〇四—六〇三頁、王一影「泛論辺疆夷族青年的教育与訓練」『辺政公論』一—三四、重慶：辺政公論社、一九四一年、九三—一一頁を参照。関連する議論は、前掲註25拙稿「苗族史の近代（上）」を参照。

(73) 「中国国民党第五次全国代表大会宣言（一九三五年十一月三日）」中国国民党中央委员会党史委员会編『中国国民党宣言集（増訂本）』（革命文献（六九）、台北：同委员会、一九七六年、二九〇—二九一頁。原文は、「第八 重辺政、弘教化、以固国族而成統一。……其基本实施綱領、有如下列…一曰、對於辺疆各地間与在西南各省間之民族、其一切施政綱領、以儘先為当地土著人民謀利益為前提、従前大会屢有鄭重之決議、必須切実奉行。二曰、自後国内蒙族・藏族・新疆回族、以及散住内地各小族、選舉代表、必須在当地有確実藉貫者、期能充分表達各族人民之情意。三曰、對於上列各民族之教育、中央应切実制定妥善方案、而努力以謀其發展、国家对於各族之教育、必須寬籌經費、確立預算。四曰、關於上列各地之經濟建設、应取保育政策、于其原有之產業与技能、应尽量設法之逐漸改良、俾人民能直接獲益。五曰、政府应培養邊地人才、俾中央各機關得充分任用邊地出身之人員、以收集思廣益之効、而厚真正統一努力」である。この宣言が戴伝賢（季陶）の起草によるものであったことについては、陳天錫編訂『戴季陶先生文存』台北：中央文物供应社、一九五九年、党務部門一〇四七—一〇五八頁、および陳天錫『戴季陶先生的生平』台北：台湾商務印書館、一九六八年、八五・二六四・五一五—五一七頁を参照。戴伝賢が、中央党務学校／政治学校の教務主任／校務委員として蒙藏班／蒙藏学校に關与するなど、辺境政策に影響力を持ったことについては、前掲陳天錫『戴季陶先生的生平』五一—五三五頁「先生与辺政」を参照。

(74) 一九三四年五月に中央政治学校畢業生の汪清西（曲木藏堯）たちによって「西南夷族文化促進会」が発足した際に、すでに会務の一つとして「謀在外夷族青年求学之機會及輔助其成長」が設定され、計画として「培養夷苗師資」「籌設夷苗政治学校」「普及夷苗教育」などが策定されていたことについては、西南夷族文化促進会「西南夷族文化促進会簡章」および同「西南夷族文化促進会工作計劃綱要」「新夷族」一一（創刊号）、南京：西南夷族文化促進会、一九三六年、五三—五六頁を参照。後にそれに合流した高玉柱たちの第一次請願（一九三六年六月）においても、陳情内容として列挙されているものに「注重夷苗教育」という項目が含まれていたことについては、高玉柱・喻杰才「西南沿辺土司夷苗民衆代表請願意見書」同前六二頁を参照。

(75) 「教育部訓令(第一五七二二號、一九三六年十月十九日)、『教育部公報』八—四三・四四、南京・教育部公報刊物發行處、一九三六年、十六—十八頁。原文は、「為令知苗夷學生來中央或各省求學者得比照修正待遇蒙藏學生章程辦理理由。案准蒙藏委員會本年十月三日綜字第四九五〇號咨略開：『扼西南夷族文化促進會南京總會呈請比照修正待遇蒙藏學生章程、保送苗夷子弟升學等情、咨請查酌辦理見復』等由。准此。查苗夷各族、同為边疆民族、散佈區域、至為廣泛、其文化程度、較之蒙藏各族、尤為低落、在此推行边疆教育之際、所有苗夷學生來中央及各省求學者、自宜格外優待、以示提倡、經咨復暫准比照二十四年六月二十五日本部第八六〇三號修正公布之待遇蒙藏學生章程規定待遇蒙藏學生各條辦理、其保送機關或冒充苗夷學生者、均照該章程第九十兩條規定辦理。除咨復外、合亟抄發原咨暨修正待遇蒙藏學生章程各一份、令仰遵照。此令」である。

(76) 「修正待遇蒙藏學生章程(一九三五年六月二十五日教育部第八六〇三號部令修正公布)」前掲註75『教育部公報』八—四三・四四、八—十一頁。

(77) 「夷苗」請願運動が重慶で再始動した一九三八年九月、高玉柱・喻杰才による政權中枢に対する報告において「夷苗」教育振興が要求されていたことについては、「西南夷族沿辺土司民衆請願代表工作報告書」(一九三八年九月 日)、「(中国国民党中央執行委員會秘書処公函)為檢送夷族代表高玉柱安慶吾王濟民等呈三件請查照參考(渝仁文字第三四三八號)」、「(西南苗族土司民衆請願案・請准設立西南苗族土司民衆代表聯合駐京辦事処(一))」、「(行政院) 国史館藏、入藏登錄号・〇一四〇〇〇〇三三四五A(數位典藏号・〇一四〇〇〇六〇二一〇〇〇二)、〇二一〇三七頁附件、および「(国民政府文官処公函)奉交各夷苗代表王濟民及安慶吾等呈為請饒抗戰並懇開免边区又喻杰才等呈請選拔代表為国民參政會參政員及高玉柱等呈送工作報告請示此後工作方針俾得繼續報効國家各案奉諭併交行政院函達查照由(渝字第二九三二一號)」、同前、〇七〇〇八五頁附件、および「(行政院秘書処)致財政部徐次長(渝字第七八〇九號)」、同前、一二六—一四一頁附件、および「(中国国民党中央執行委員會宣伝部公函)扼高玉柱等呈送工作報告書附陳扶助夷苗開辦青年意見除第五項已軼中央組織部核辦外特檢送原件轉請查核復由(宣字第一八二六號)」、「(西南苗族土司民衆請願案・請准設立西南苗族土司民衆代表聯合駐京辦事処(二))」、「(行政院) 国史館藏、入藏登錄号・〇一四〇〇〇〇三三四六A(數位典藏号・〇一四〇〇〇六〇二一〇〇〇二)、〇〇八—〇二三頁附件、および「(内政部)呈為扼西南夷族沿辺土司民衆請願代表高玉柱等呈請指示今後工作方針暨請呈院准其設立西南夷苗土司民衆代表駐京辦事処並陳述夷苗困苦情形及開免边区意見一案究應如何統籌辦理請核示祇遵由(渝民字第三〇六九號)」、同前、〇六三—〇七七頁、および「(高玉柱等)呈為擬具工作報告呈請鑑核懇祈指示此後工作方針俾得繼

「夷苗」連帶の夢

- 統報効国家民族由」、「雲南高玉柱等組織西南辺疆民族文化經濟協進会案」、「(国民党中央) 社会部檔案」、中国第二歴史檔案館藏、檔号・十一(一)―二〇四二、六五―九八頁附件、および「高玉柱等」呈為擬具工作報告呈請鑑核懇祈指示此後工作方針俾得繼續報効国家民族由、「高玉柱等呈請扶植西南夷族開發辺区富源」、「經濟部」、中央研究院近代史研究所檔案館藏、館藏号・一八―二四―〇一―〇四六―〇一、附件)を参照。これと同時になされた安慶吾・楊砥中による政權中枢に対する陳情においても「夷苗」教育振興が要求されていたことについては、「呈為代表滇川黔三省辺区夷苗土司民意竭誠請纓抗戰並陳述辺民實際痛苦情形懇請改善辺区政治注重夷苗教化尽量扶助開發由」(一九三八年九月二六日)、「(中国国民党中央執行委員會秘書処公函)為檢送夷族代表高玉柱安慶吾王濟民等呈三件請查照參考(渝仁文字第三四三八号)」、前掲「西南苗族土司民衆請願案・請准設立西南苗族土司民衆代表聯合駐京辦事処(一)」、「《行政院》、〇一二―〇一五頁附件、および「(国民政府文官処公函)奉交各夷苗代表王濟民及安慶吾等呈為請纓抗戰並懇開發辺区又喻杰才等呈請選拔代表為国民參政會參政員及高玉柱等呈送工作報告請示此後工作方針俾得繼續報効国家各案奉諭併交行政院函達查照由(渝字第二九三一号)」、同前、〇六二―〇六五頁附件、および「(行政院秘書処)致財政部徐次長(渝字第七八〇九号)」、同前、一一七―一二〇頁附件、および「(中国国民党中央執行委員會宣伝部公函)為擬安慶吾等呈請改善辺区政治注重夷苗教化等情特抄送查核逕復由(宣)字第一八四〇号)」、前掲「西南苗族土司民衆請願案・請准設立西南苗族土司民衆代表聯合駐京辦事処(二)」、「《行政院》、〇三五―〇三七頁附件、および「(内政部)呈為擬西南夷族沿辺土司民衆請願代表高玉柱等呈請指示今後工作方針暨請呈院准其設立西南夷苗土司民衆代表駐京辦事処並陳述夷苗困苦情形及開發辺区意見一案究應如何統籌辦理請核示祇遵由(渝民字第三〇六九号)」、同前、〇八一―〇八三頁附件、および前掲「高玉柱等呈請扶植西南夷族開發辺区富源」、「《經濟部》所収」を参照。
- (78) 「第五屆中央常務委員會第一〇三次會議討論事項第三案」(一九三九年十二月五日)、「關於夷苗等族問題派員研究案」、「(第五屆中央常務委員會、《會議紀錄》、中国国民党文化伝播委員會党史館藏、檔号・会五・三/一〇三・一二)、および「中国国民党第五屆中央執行委員會常務委員會第一〇三次會議紀錄」(一九三九年十二月一日)、前掲註62中国第二歴史檔案館編『中国国民党中央執行委員會常務委員會會議錄』二四、二六六頁。

- (79) 中央執行委員會秘書処輯『中国国民党第五屆中央執行委員會第五次全体會議宣言及重要決議案』重慶・同処、一九三九年、三七―三九頁「(六) 對於教育報告之決議案」。原文は、「(七) 辺区教育於蒙回藏之設施推進、当局已知注重、惟於西南苗族胞教育、宜亦即加以規画、因抗戰中苗民能知戮力於国家者甚多、其教育亦應重視、惟可以不必特立苗民教育目名、應取混合施教之法、妥為設計進行、

俾受教後能潛移默化、混去種族之見」である。

(80) 前掲註55国民参政会史料編纂委員會編『国民参政会史料』九二頁「三一、居參政員勵今等提…開發西北与西南応先団結蒙藏回苗各族案」。その提案内容の一部は、前掲註72王「影」『泛論边疆夷族青年的教育与訓練』一〇〇—一〇一頁に見える。

(81) 前掲註60教育部教育年鑑編纂委員會編『第二次教育年鑑』六九・八〇頁、および教科圖書編輯委員會編『第三次全国教育會議報告』重慶…同委員會、一九三七年、二八〇—二八八頁「一 边疆教育改進案」。

(82) このように一九三九年初めに政権中枢で決定が相次いでなされ、確定された「夷苗」教育重視という方針は、同年教育部が「边疆教育委員會」を設け、一九四〇年以後には同委員會が「边疆教育會議」を繰り返し開催するようになったほか、一九四一年には教育部「蒙藏教育司」(一九三〇年設置)に初めて専任の「司長」が置かれ、以後規模を拡充して全国の边疆教育を掌るようになり、一九四二年には行政院「辺地青年教育及人事行政実施綱領」が発表されて、中央による辺地青年に対する教育が一般的な教育行政系統に位置付けられ、教育部が主管することが確定するなど、以後着実な進展を見た。なお教育部「蒙藏教育司」については、一九四一年の第二屆第一次边疆教育會議で「蒙藏」という名称を廃止する提案がなされ、一九四六年の「教育部組織法」修訂によつて「边疆教育司」に改称されている。以上については、前掲註60教育部边疆教育司編『边疆教育概況(統編)』三頁・十二—十三頁を参照。

(83) 「国立边疆学校在学辺生名冊(民国)三十四(一九四五)年二月 日填送」(「教育部」訓令(一九四五年一月二五日)、〈国立边疆中等学校边疆学校計劃報告〉、教育部、国家發展委員會檔案管理局蔵、檔号…A三〇九〇〇〇〇〇〇E/〇〇三四/蒙肆二二)／〇〇一所収「国立边疆学校呈」為遵令補呈本校卅三年度第一学期在学辺生名冊及去職職教員一覽仰祈鑑核准予備查由(辺字第二九八六号)(一九四五年四月十四日 附件)。国立边疆学校の学生名簿で史料として確認されるもの自体は少なくないが、管見の限り、民族について註記があるのはこの史料が唯一である。学生情報を整理してみると、一九四五年二月に国立边疆学校に在学していた「辺生(边疆学生)」は、五年制師範専修科・四年生一人(「藏族」一人)、三年生十四人(「藏族」一人、「蒙古族」六人、「苗族」五人、「夷族」二人)、二年生六人(「藏族」二人、「蒙古族」一人、「維吾尔族」一人)、一年生二人(「藏族」二人)、高中・三年生五人(「蒙古族」五人)、初中・三年生十二人(「藏族」二人、「蒙古族」三人、「苗族」一人、「夷族」四人、「維吾尔族」二人)、一年生八人(「藏族」二人、「蒙古族」三人、「夷族」一人、「維吾尔族」二人)、補習班四人(「維吾尔族」四人)であったことがわかる。同時期の通常の学生名簿と照合すると、「夷苗」であることが明らかな人物でありながらこの史料には掲載されていない疑問例(陸新鳳・

「夷苗」連帶の夢

朱明道) も認められるが、傾向を見る手掛かりにはなるであらう。

(84) 「為懇請繼續實施西南苗夷青年升學內地優待辦法俾得完成學業而酬素志事」(一九四三年五月二四日)、「西南苗夷學生譚啓賢等請准照蒙藏回學生例子以同等待遇」(第三門)、『國防檔案』、中國國民黨文化傳播委員會党史館藏、檔号：防〇〇三／二四八一(所収)、および「國民政府文官処公函」奉交譚啓賢等為請繼續實施西南苗夷青年升學內地優待辦法呈一件奉諭交行政院等因函達查照(淪文字第二九九五号)。(一九三三年六月六日)、「譚啓賢等請繼續實施西南苗夷青年升學內地優待辦法」、『行政院』、國史館藏、入藏登錄号：〇一四〇〇〇〇四五三三A(數位典藏号：〇一四〇五〇〇〇〇〇一〇五、四頁附件)。原文は、「四月卅日教育部來令略謂「蒙藏新學生月給津貼十五元、非蒙藏新學生月給五元、此外理髮洗衣均由學生自理」。維苗夷學生素蒙中央優待、一是均与蒙藏回學生同等、而教育部頒令未明示苗夷待遇、而以普通學生看待、此予生等精神學業之打擊至為嚴重。蓋因苗夷文化落後、生等家庭經濟困難、始蒙中央優待來渝求學、今教育部忽停止其待遇、則無異置生等於窮途(山窮水盡之途)。……懇請鈞長憫念生等苦衷、以國家民族之前途為重、統予以享受前此之待遇、俾能學成返梓而酬素志、則生等幸甚、千萬苗夷幸甚、中華民族(民國)亦幸甚矣。謹呈國防最高委員會委員長蔣(國民政府主席林)。西南苗夷學生：覃啓賢、岑榮興、岑榮康、龍正學、王天培、韋德芹、蘇文光、盧德宣、鄒懷型、蔣漢銀、張世才、安明華、羅仕俊、熊崑、楊代棟、李秀安、羅正當、韓達珍、婁發文、楊耀先、羅清安、龍開誠、石明清、池永光、蔣大基、安鼎賢、王一戎、駱元楨、羅德純、蔣漢安、蘇士明、李紹軒、焦政、張有倫、向高信、許才興、李文、毛臣忠、姚成華、陸新鳳、熊光華、賀從憲、賀啓聖、吳道安(以上、林森宛て呈文では許才興が欠落)。民國三十二年五月廿四日。通訊址：巴東界石楊國立边疆學校」である。なお、これと関連する史料に、「覃啓賢等呈國民政府請繼續實施西南苗夷青年升學內地優待辦法」(一九四三年五月二六日)、『边疆教育法令』、『國民政府』、國史館藏、入藏登錄号：〇〇一〇〇〇〇〇一七六A(數位典藏号：〇〇一〇一〇一二五六〇〇〇〇一〇一四)、および「國民政府文官処函行政院為奉交覃啓賢等為請繼續實施西南苗夷青年升學內地優待辦法一案奉諭交行政院函達查照」(一九四三年六月五日)、『边疆教育法令』、『國民政府』、國史館藏、入藏登錄号：〇〇一〇〇〇〇〇一七六A(數位典藏号：〇〇一〇一二五六〇〇〇〇〇一〇一五)がある。覃啓賢については不詳。彼らの訴えに対して教育部が、抗戦下においては「苗夷聚居区域」はもはや「边疆」と見なし得ず、また边疆学校で「苗夷」學生に対して特殊教育はしないことになっているとして、「蒙藏新」と同等に扱おうという願い出は許可しがたいと判断し、行政院もその判断を追認したことについては、「(行政院公函)西南夷學生覃啓賢等請照蒙藏回學生例子以同等待遇得難照准由」(前掲「西南苗夷學生譚啓賢等請准照蒙藏回學生例子以同等待遇」所収)

を参照。原文は、「貴庁函転西南夷学生覃啓賢等呈請准照蒙藏回生例子以同等待遇一案、經交教育部核辦在案。茲擬復稱「查苗夷聚居區域為雲貴四川各該地、已為民族復興之基地、自不能再視為辺疆、且其語言文化經教育設施後、与国族文化漸趨一致、已無特殊之点。三十一年二月、曾奉委座待秘丑支（二月四日）代電、略以苗夷学生不応於辺疆學校施行特殊教育等因。經飭該校遵照在案。本年該校学生零用金、經規定師範学生月給十五元、中学学生、除蒙藏新疆籍学生、照師範生發給外、餘均照五元發給、即此已比国立中学不發零用金者、數為優待。蒙藏新疆学生来自辺区、其語言文化尚□有特殊性質、自應特加援助、苗夷学生似不便□一辦理」等情。應准如該部所議辦理。……此致国防最高委員會秘書庁。院長蔣中正」である。抗戦下で重慶が戦時首都となり、西南中国に政權基盤が置かれるようになった結果、かえってその地の本来の住民である「夷苗」の同化が急がれ、「一視同仁」の傾向が強まる現象が存在したことがわかる。さわめて貴重な史料である。

- (85) 「為家園貧薄慘遭匪禍接濟斷絕伏祈鈞座垂憐准予發給升學費以資深造由」（一九四三年七月十二日）、（前掲註84「西南苗夷学生譚啓賢等請准照蒙藏回生例子以同等待遇」、《第三門》、《国防檔案》所収。原文は、「窃生等籍隸西南土著同胞、……生等得於二十九年保入国立辺疆學校（即過去附設於中央政治學校）高中部、……兢兢業業三載、於茲已告結業、實為快慰。現志在升學、……伏祈鈞座大施仁恩、准予發給升學費、俾便前往肄業、以遂初衷。……謹呈国防最高委員會委員省蔣。国立辺疆學校西南土著学生…龍正學・岑榮興・張有倫・楊耀先・王天培・岑榮康・韋德芹・向高信。中華民國三十二年七月十二日呈」である。なお、以上二つと相似した例として、この四年先の一九四七年に、国立辺疆學校の「苗夷学生李文等十六（十七？）名」「楊文斌・安榮・李紹軒・祿大鵬・余躍淵五生、確為夷族、其餘則均係苗族（其中有朱明賢・韓紹清・王德光・潘光明四生、於本年入學時、經呈繳貴州威寧縣政府證明書、証明確係該県辺族、其文化語言均具有其特殊性質）」が、教育部「辺疆（家境）清寒学生特別補助費」の給付を、連名で願ひ出た例がある。「国立辺疆學校呈」為擬本校苗夷生報請懇准予免繳証書核發補助費等情呈乞鑑核賜發由（秉字第八五〇号）（一九四七年十二月五日）、（国立辺疆中等學校辺疆學校学生）、《教育部》、国家發展委員會檔案管理局蔵、檔号…A三〇九〇〇〇〇〇〇〇〇E／〇〇三七／蒙肆二戊／〇〇〇一（第一案件）所収。

- (86) 「国立辺疆學校卅五学年度第二学期五年制師專科畢業生相片粘存冊」（国立辺疆學校呈）為呈報卅五学年度第二学期五年制師專科畢業生畢業証書暨歷年成績冊仰祈鑑核准予驗印由（秉（卅七）字第六二八号）（一九四八年九月三十日）、前掲註85（国立辺疆中等學校辺疆學校学生）、檔号…A三〇九〇〇〇〇〇〇〇〇〇E／〇〇三七／蒙肆二戊／〇〇〇一（第二六案件）附件。

「夷苗」連帶の夢

- (87) 前掲註83「国立边疆学校在学边生名冊（三十四年二月 日填送）」。
- (88) 毛臣忠の名前は、前述した一九四三年五月の「西南苗夷学生」総計四十四人の呈文（前掲註84「為懇請繼續實施西南苗夷青年升学内地優待辦法俾得完成學業而酬素志事」）にも連署者の一人として見えている。この当時、彼は国立边疆学校五年制師專科の新入生だったと推定される。
- (89) 前掲註86「国立边疆学校卅五学年度第二学期五年制師專科畢業生相片粘存冊」。
- (90) 前掲註83「国立边疆学校在学边生名冊（三十四年二月 日填送）」。
- (91) 前掲註50「王桂馥等呈国民政府為懇請指定西南边疆土司民衆駐京代表楊砥中參加第四屆国民参政会」。
- (92) 以上、毛臣忠と許才興について、「国立边疆学校三十五年度五年制師專科畢業生服務処所及姓名一覽表」（「国立边疆学校呈」為申復核示各照並呈報畢業生旅費支出憑証等件祈鑑核准予報銷並撥發不敷款項墊由（秉字第九一一号）（一九四七年十二月三十一日）、前掲註85（国立边疆中等学校边疆学校学生、檔号・A三〇九〇〇〇〇〇〇E／〇〇三七／蒙肆二戊／〇〇〇一（第四案件）附件）には、「（服務処所）四川犍為国立清溪職校・（姓名）毛臣忠……」（原文の表格形式を筆者が文章形式に改変）とあり、一九四七年の卒業後に毛臣忠が帰郷せず、四川省犍為清水溪（現樂山市犍為県清溪鎮）の国立職業專門学校（一九四三年成立）に就職したことがわかる。同専門学校の学生の募集範圍は主に「夷胞子弟」であったとされる（前掲註60教育部边疆教育司編『边疆教育概況（統編）』五六～五八頁参照）。当地は、西康省涼山に隣接する夷族集住地の四川峨边・馬辺兩県（小凉山）の近隣地でもあり、夷族同化政策の最前線に派遣されたと推測される。一九四九年以後の彼の動静については不明である。同様に、前掲「国立边疆学校三十五年度五年制師專科畢業生服務処所及姓名一覽表」には、「（服務処所）貴州榕江国立貴州師範・（姓名）許才興……」（原文の表格形式を筆者が文章形式に改変）とあり、一九四七年の卒業後に許才興が帰郷して郷里近くの榕江（現黔东南苗族侗族自治州榕江県）に就職したことがわかる。国立貴州師範学校については、前掲註60教育部边疆教育司編『边疆教育概況（統編）』二六～三十頁、および榕江県教育局ほか編『国立貴州師範文集（一九四〇—一九四九）』（榕江文史資料（七））、榕江・同局ほか、一九九五年を参照。一九四九年以後の彼の動静については不明である。なお、毛臣忠は一九四六年にも「旅渝苗夷青年」の名義で、複数人が連署して四川省の「苗夷民族国大代表」の推挙を行なっている（「国民大会代表選舉總事務所主任張厲生函国民政府文官処關於毛臣忠等請核定四川羅逸民等为苗夷民

族国民大会代表許第五等電控吳君廷案請查照轉陳參考」(一九四六年六月十四日)、「国民大会各省区域代表選舉案(七)」、「国民政府」国史館藏、入蔵登録号・〇〇一〇〇〇〇〇〇二六A(數位典蔵号・〇〇一〇一四二一〇〇〇一〇一〇三八)、および「国民政府」府文官処函国民大会遴選代表資格審查委員會關於毛臣忠等請核定四川羅逸民等為苗夷民族国民大会代表許第五等電控吳君廷案奉諭交貴會參考」(一九四六年六月十七日)、「国民大会各省区域代表選舉案(七)」、「国民政府」国史館藏、入蔵登録号・〇〇一〇〇〇〇〇〇〇二二六A(數位典蔵号・〇〇一〇一四二一〇〇〇一〇一〇三九)参照。その際の推薦対象者の一人に前述の韓介休が含まれていたことは注目に値する。毛臣忠は、一九四五～四六年にかけて「苗夷青年」「苗族青年」「苗夷族青年」の名義を用いつつ、川滇黔三省それぞれにおいて各省の苗族名士を国民大会代表に推挙する試みを積極的に展開したことになる。

- (93) 以上、前掲註83「国立边疆学校在学边生名冊(三十四年二月 日填送)」および「国立边疆学校(三十四年度第一期)専科部新生名冊(民国三十四年十二月填報)」「国立边疆学校(三十四年度第一期)専科部各級學生一覽(三十四年十二月十八日呈報)」(「卅四年度第 学期新軫生等冊表」「卅四年度第 学期休退(留除及軫院系生冊表)」「国立边疆学校専修科三四一三五年度在校生案」、「教育部」国家發展委員會檔案管理局蔵、檔号・A三〇九〇〇〇〇〇〇E/〇〇三五/一四六・二九一〇八/〇〇〇一所収各附件)、および「国立边疆学校(三十四年度第二期)専科部各級學生一覽表」「国立边疆学校(三十四年度第二期)中學部各級學生一覽表折鑑核准予發給本學期灯油費由(辺字第三八一六号)」(「国立边疆学校」呈送本校卅四年度第二期専科部及中學部各級學生一覽表折鑑核准予發給本學期灯油費由(辺字第三八一六号)」(一九四六年七月四日)、「国立边疆中等学校边疆学校學生」、「教育部」国家發展委員會檔案管理局蔵、檔号・A三〇九〇〇〇〇〇〇〇E/〇〇三五/蒙肆二戊/〇〇〇一(第十二案件) 附件)、および前掲註85「(国立边疆学校呈)為摺本校苗夷生報請軫懇准予免繳証書核發補助費等情呈乞鑑核賜發由(秉字第八五〇号)」および前掲註28畢業生指導部編『中央政治學校畢業同學錄』、前掲註26貴州省苗学研究會編『苗族人物』、前掲註26陶紹虎編『從石門坎走来的苗族先輩們』、前掲註33無記名「收集整理者簡介」を参照。

- (94) 前掲註77「呈為代表滇川黔三省辺区夷苗土司民意竭誠請懇抗戰並陳述辺民實際痛苦情形懇請改善辺区政治注重夷苗教化尽量扶助開發由」。当該呈文については、前掲註2拙稿「夷苗」連帶の夢(前篇統)「三九」四十頁、および前掲註3拙稿「同(中篇)」十一～十三頁・二五～二六頁・三二頁、および「同(中篇統)」九頁を参照。

- (95) 蘇吉祥ほか「解放前水城的「省立以角边疆小学」始末」貴州省水城縣政協文史委員會ほか編『水城文史資料・少数民族專輯』水城・

「夷苗」連帶の夢

同委員会、一九八九年、二二一～二三三頁。原文は、「一九三六年、省政府批准了安慶吾等的申請、決定建立「省立以角辺疆小学」（下簡稱「以角小学」）於以角。一九三七年春、學校成立。省裡委任沈文英……任校長、……一九三九年、……以角小学名聲大振、但同時也因此引起了國民黨原黨部的猜疑。……消息传到以角、沈校長……志忑不安。當時正值以角小学四年級學生初小畢業、經安慶吾写信找畢節「西南彝苗代表」楊抵中和雲南的彝族代表余××等幫忙推薦、同時又得國民黨監察院長于佑任贊同、並經國民政府批准、同意接收這批學生到重慶就「辺疆中学」。於是沈文英……以護送學生重慶為名、与安慶吾一起帶三十多名學生離開水城、以便脫離危險。……這批學生進了「辺疆中学」後、由於受不了重慶的酷熱和較深的課程、不到一學期竟大多數跑回家了、能堅持學習卒業的、僅有以角冉崇文・何大明・張文彬和水城的左全達等數人」である。文中の「余××」については、肩書として「雲南的彝族代表」とあり、「余」と「喻」の漢字音が同音であることを考慮すれば、雲南麗江出身で、高玉柱とともに「西南夷族沿辺土司民衆請願代表」を名乗った喻杰才以外にあり得ない。

(96) 「苗夷學生謁見于院長」『中央日報（重慶）』一九四〇年九月十七日第三版。

(97) 邵書義（整理）「以角民族小学簡介」政協納雍彝委員會文史資料研究委員會編『納雍文史資料』二、納雍…同委員会、一九八九年、一五九～一六一頁、および謝洪溟「以角民族小学今昔」王頤主編『納雍彝學文集』貴陽…貴州大學出版社、二〇〇八年、二三〇～二三六頁。

(98) 郭琨「西南夷族代表高玉柱女史」『雲南文獻』三三、台北…雲南省同鄉會、二〇〇二年（台湾インターネットサイト「台北市雲南省同鄉會」<http://www.yunnan.tw/index.php/literature/list-4/yunnanliterature32/381-article3216.html>）二〇一八年二月二二日閲覧）。原文は、「民國二十九年夏天、筆者由貴州經重慶去成都投考黃埔軍校時、族兄佩德由太行山前線函囑過重慶時去拜候高女史、……她住在重慶市夫子池一棟三合院的二層樓房、正房是她的起居間和會客厅、左廂房是辦公兼會議室、右邊是貴州苗族代表楊砥中先生所住。楊代表對就讀辺疆學校學生很照顧、也樂於助人。……她的秘書是喻杰才先生、鶴慶白族人」である。筆者の郭琨は、国共内戦で新疆からインド・パキスタン方面に撤退し、台湾に逃れた中華民国国軍士官と見られる（救済滞留印巴之新疆撤退人員返台（一））、《外交部》、国史館藏、數位典藏号…二〇二〇—一九〇八—〇〇三八（筆者未見）、および郭琨「郭佩德將軍回憶錄遺稿節輯」『雲南文獻』二九、一九九九年（台湾インターネットサイト「台北市雲南省同鄉會」<http://www.yunnan.tw/index.php/literature/list-3/yunnanliterature29/1043-article2934.html>）二〇一八年二月二二日閲覧）。郭琨の族兄の郭佩德は国軍將校で甘肅から西康を経て雲南で中共

軍に捕縛された人物であり、郷里の雲南永勝の高小在学時には同級生の高玉柱の邸宅から通学していたほどの親しい関係であったとされる（前掲郭琨「郭佩德將軍回憶錄遺稿節輯」。郭琨による回顧の信頼度は高いと見るべきであろう。なお、郭佩德には人事檔案（郭佩德）、《軍事委員會委員長侍從室》、国史館蔵、數位典藏号・一二九—一五〇〇〇—四五九七）があるが、筆者未見である。

（99）前掲註8「報告書（西南边疆土司民衆駐京代表楊砥中晋謁委座簡要報告說明書）」。

（100）前掲註11「中央政治学校教育長程天放呈校長蔣中正為簽復奉令核議西南边区土司駐京代表楊砥中呈請准每期保送边疆人員二人受訓一案」。

（101）「西南边疆土司民衆代表楊砥中電国民政府為懇請轉飭中央政治学校准以苗夷學生二人入学試讀」（一九四五年十一月一日）、《西南边政》、《国民政府》、国史館蔵、入蔵登録号・〇〇一—〇〇〇〇〇五〇六八A（數位典藏号・〇〇一—〇五九四〇〇—〇〇〇二—〇〇七）、および「西南土司民衆代表楊砥中電国民政府請轉飭中央政校履行前議准以苗夷學生二人入学試讀」（一九四五年十一月二日）、《国民政府文書局移轉政務局公文原簽（二）》、《国民政府》、国史館蔵、入蔵登録号・〇〇一—〇〇〇〇〇四五一九A（數位典藏号・〇〇一—〇五〇〇〇—〇〇〇二—〇三四）。

（102）前掲註93「国立边疆学校（三十四年度第一学期）専科部新生名冊（民国三十四年十二月填報）」。原文は、「（姓名）李学宏、（性別）男、（年齢）一二、（籍貫）貴州威寧、（學歷）国立西南師範学校畢業、（科組別及年級）五年制師範專修科一年級乙組、（入学年月）三十四年九月、（証件号数）五五、（備註）西南边疆中学保送。……（姓名）安榮、（性別）男、（年齢）十七、（籍貫）貴州威寧、（學歷）威寧県立簡易師範畢業、（科組別及年級）五年制師範專修科一年級乙組、（入学年月）三十四年九月、（証件号数）五九、（備註）西南边疆中学保送。……（姓名）朱明道、（性別）男、（年齢）十六、（籍貫）貴州威寧、（學歷）雲南昭通明誠中学畢業、（科組別及年級）五年制師範專修科一年級乙組、（入学年月）三十四年九月、（証件号数）、（備註）西南边疆中学保送」（原文の表格形式を筆者が文章形式に改変）である。

（103）「〔国立边疆学校呈〕為准貴州省教育厅公函保送學生韓紹清等五名來校應否取錄乞核示由（秉字第三五五号）」（一九四七年九月二二日）、前掲註93「国立边疆中等学校边疆学校學生」、檔号・A三〇九〇〇〇〇〇〇〇〇E/〇〇三五/蒙肆二戊/〇〇〇一（第五二案件）所収。原文は、「案准貴州省教育厅（卅六）教庁字第〇八三〇号公函、略開「以挹本省威寧私立石門〔坎〕初級中學呈稱『請求保送本校边疆畢業生韓紹清、王德光、韓紹昌、朱明賢、潘光明等五名、擬升国立边疆学校師專一年級肄業』等情。挹此、除指復外、相応檢

「夷苗」連帶の夢

同原呈、証明書各三份、函請查照見復」等由」である。これら五人のうち、韓紹清・王德光・朱明賢・潘光明の四人の名前は、前掲註85「(国立边疆学校呈) 為挹本校苗夷生報請暫懇准予免繳証書核發補助費等情呈乞鑑核賜發由(秉字第八五〇号)」(一九四七年十二月五日) にも見える。

(104) 楊忠信「飽經風霜的雛鷹、拼搏成才的学子——記滇東北苗族最後一位考入華西大學的学子楊忠義」前掲註26陶紹虎編『從石門坎走來的苗族先輩們』三九一—三九四頁。原文は、楊忠義、苗族、一九二四年二月二十四日出生於雲南省彝良縣龍街鄉卓基村小寨一個貧困的農民家庭。父親年年租種領主家的土地、……他的父親和叔父都是虔誠的基督教徒。……一九三一年三月他的父親把他送到離家十多里的彝良縣拖姑梅小學讀書、這是一所教會學校、屬威寧石門坎光華小學第四分校。一九三四年七月他從這裏的初級小學畢業、同年八月考入石門坎光華小學讀高級小學、兩年之後順利完成了高小學業。一九三七年九月又考取雲南省昭通明誠初級中學、這也是一所教會辦的中學、……一九四〇年七月他初中畢業了、由於家庭無力支持他昇學、九月初應聘到石門坎光華小學任教。……一九四二年十月、家里把耕牛卖了、送他到重慶青木關戰區學生指導農藝班讀高中。……在戰區農藝班只讀了半年、一九四三年四月他又到四川江津鼎白沙國立十七中學讀書。一九四四年八月又轉到江津鼎國立第九中學第三分校就讀、一九四五年六月高中畢業。……一九四五年七月至一九四六年二月、他在重慶南岸界石場边疆學校借住、辺打工、辺自學。同年三—六月在重慶和豐銀行當練習生、七—十月又去成都(華)西壩打工求學。一九四六年十一月至一九四七年六月又回重慶西校場軍校總機室打工求學。一九四七年八月他終於考取了成都華西大學數理系」である。

(105) 前掲註3拙稿「『夷苗』連帶の夢(中篇統)」二五—二六頁。和豐銀行については、前稿発表後、幾つかの新たな知見が得られたので、以下に目下の理解をまとめておく。姜建清主編『近代中国銀行業機構人名大辞典』上海…上海古籍出版社、二〇一四年、一四七頁には、「和豐銀行」…一九四四年十月成立、行址設在四川重慶、資本一千万元、總經理楊砥中」と「和豐銀行」…一九四七年十月六日開業、行址設在雲南、最後資本額金圓券十五萬元、董事長龍繩祖、總經理高直卿、一九四九年十二月結束」という二つの項目が並立する。一方で、前掲註7楊耀健「土司夫人伝奇」「土司夫人戴瓊英」には、「和豐」銀行位于重慶下半城望龍門、主要股東都是彝族的上層頭面人物、如龍雲的公子龍繩祖、安家的安文石、隴家的隴應葵等。其中有位股東叫楊砥忠、……在「和豐」銀行任總經理代理的楊砥忠、……抗戰勝利後、「和豐」銀行董事長龍繩祖和隴應葵去南京發展、把銀行交給楊砥忠經營」とある。これにより、重慶と昆明の二つの「和豐銀行」の關係が問題となる。一方、雲南省檔案館編『雲南省檔案館指南』北京…檔案出版社、一九九七年、一八六

「一八七頁「和豐銀行」は、関係檔案の所蔵概況に關連して、「和豐銀行一九四四年創辦、地址在重慶市林森路望龍門。董事長王冠英、總經理閔紫若。一九四六年初進行増資改組、龍繩祖為董事長、楊砥中・高直青先後任總經理、一九四七年十月經財政部核准由渝遷昆、在昆明南屏街九五号營業」と記す。「卿」と「青」は音通するので、「高直卿」と「高直青」は同一人物と判断される。以上を総合するなら、当該銀行は重慶から昆明へと移転した一つの銀行であったこと、楊砥中が「總經理」となったのは一九四六年初の増資と關係しており、それは一九四七年十月に高直卿（青）を總經理として昆明で再開業するまでの時期であったこと、つまり一九四四年の開業から一九四六年初までは楊砥中が「總經理代理」であったこと、などが推測されよう。これは、本文中で楊忠義に関する伝記の記述内容を基礎として今回論じた内容と、全く矛盾しない。なお、高直青についての生前の人事記録、没後の「行状」などの史料によれば、彼は雲南東南部石屏県出身の漢人と見られるが（高直青）、《軍事委員会委員長侍従室》、国史館蔵、入蔵登録号・一二九〇〇一一八七五二A（數位典蔵号・一二九一二四〇〇〇〇一三七五二）、および（高直青事略）、《個人史料》、国史館蔵、入蔵登録号・一二八〇〇〇〇三九〇〇〇一A（數位典蔵号・一二八〇〇〇〇三九〇〇〇一〇〇〇一）、人事記録には「評語・文尚通順」、見解平常、過去因与龍雲有姻親關係（其妻為龍之族人）、故曾得龍之提拔」という記述があり（《革命實踐研究院分院第十二期研究員成績考核総表》（一九五五年□月）、前掲〈高直青〉五頁所収）、またその妻についても、それが雲南省昭通出身の龍美瑩で、後に第一屆国民大会（行憲国民大会）の「辺疆民族」枠の代表であったことが知られる（前掲〈高直青事略〉、および〈龍美瑩〉、《軍事委員会委員長侍従室》、国史館蔵、入蔵登録号・一二九〇〇〇一一五〇六一A（數位典蔵号・一二九一二四〇〇〇〇一〇〇六一）、国民大会秘書処編『第一屆国民大会代表名録』台北・同処、一九六一年、二七二頁「龍美瑩」）。高直青が一九四七年の昆明において、龍雲次子で、それ以前に昭通を基盤としていた龍繩祖とともに銀行を経営することは、歴史的経緯として十分に説明可能である。

(106) 楊忠義については、楊忠義の伝記筆者である楊忠信が彼らの弟であることを含め、前掲註27を参照。

(107) 「馬大林呈」請保障夷生並接濟（一九四七年二月二十日）（《教育部蒙藏教育司》函知該生請求接濟可依法呈由校轉呈本部鑑核由（蒙字第一九〇八六号）（一九四七年四月八日）、前掲註93（国立辺疆中等学校辺疆学校学生）、檔号・A三〇九〇〇〇〇〇〇〇〇E/〇〇三五/蒙肆二戊/〇〇〇一（第二六案件）附件。原文は、「窃生原生西方、古今未開化的、大凉山夷族、所謂蛮子。……学生怎樣会到漢地来的 因為我的父親肯到凉山边上、有時接近漢人、漸漸学会少數的漢語、這樣漢人就不会殺他、時間漸久、我的父親、就有漢人朋友、因為我父親看見漢人生活、吃得好、又有好看物件、所以我的父親、剛我六歲時、引到漢人朋友的家裏來玩、給我些好看图画、

「夷苗」連帶の夢

糖食之類、我就不想回涼山、三年後、我的父親回涼山亡故、我的兄長們、不懂漢語、因此不敢來要我、這時我已經完全說漢語、就在朋友家中、讀漢文、學漢札、後來高小畢業後、我就無辦法升學、一般的漢人、都罵我是蠻兒子、實在傷心、常常受氣、我只得東逃西跑、總想讀書、我已經知道、我們的夷文不發達、拼命地念漢文、要改善我們夷人生活、後來逃到重慶、雖然懂漢札、一個人不相識、錢已盡、我兩天肚子餓、最後有人引我到巴界石國立边疆學校、走到學校、王校長不許進校開伙、然後又跑重慶、會楊代表砥忠、代表請求教部、保我、才進得學校讀書。前年因抗戰勝利、學校遷回南京、學生……只得同學校復員到南京來讀書、復員在途中、人人都冇錢用、惟學生算是莫有【的】家的孩子、誰給我一塊法幣、只靠學校、……生……來到江南、無人照理、學生特此懇請部長大人、格外保障夷生、設法接濟、……特此謹呈朱部長公鑑。國立边疆學校初中二年級學生馬大林呈。民國三十六年二月二十号」である。

(108) 馬大林については、「国立边疆學校三十四年度第二学期中学部各級學生一覽表」(「国立边疆學校呈」呈送本校卅四年度第二学期中学部各級學生一覽表等件仰祈鑑核備查由(辺字第三六七八号)「(一九四六年三月三十日、前掲註93(国立边疆中等學校边疆學校學生、檔号・A三〇九〇〇〇〇〇〇E/〇〇三五/蒙肆二戊/〇〇〇一(第十一案件) 附件)に、「(学号) 初一九九、(姓名) 馬大林、(年齢) 十九、(性別) 男、(籍貫) 四川筠県、(入学年月) 卅四年十月、(科部別) 初中部、(年級) 補習班、(第学年第学期) 第二学年第二学期」(原文の表格形式を筆者が文章形式に改変)とある。筠連県を含む四川省南部地域の社会状況については、李沛容「一九三五一九四七年間四川省の辺区治理情况研究」『民族学刊』六、成都：西南民族大学、二〇二〇年、九八～一〇六頁を参照。

(109) 「国立边疆學校呈」准西南边疆土司民衆駐渝辦事処保送土司青年龔統政等三名入学除暫准在五師一年級旁聽其畢業証書俟補繳後再行呈核外先行呈報鑑核示遵由(辺字第三六三二一号)「(一九四六年二月二十四日、前掲註93(国立边疆中等學校边疆學校學生、檔号・A三〇九〇〇〇〇〇〇E/〇〇三五/蒙肆二戊/〇〇〇一(第一案件) 所収。原文は、「案准西南边疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処辺字第四七一号公函、節開「茲有滇西(西) 辺界龔土司之子、龔統政・龔平政・龔榮星、曾於滇西騰衝(雲南) 省立中学初中畢業、查該學生等、實係边疆優秀學子、特請依(優) 待边疆學生條例、從寬收錄入学、俾便深造」等由」である。滇西の南甸(現雲南省德宏傣族景頗族自治州梁河县)、土司龔氏については、藍佩剛「南甸宣撫司」德宏州政协文史和学习委员会編『德宏土司專輯』(德宏州文史資料選輯(十))、芒市：德宏民族出版社、一九九七年、一〇六～一三三頁(中国人民政治協商會議德宏傣族景頗族自治州委员会文史資料委员会編『德宏土司專輯』芒市：德宏民族出版社、二〇一八年、六二～七八頁)を参照。これによれば、抗戦下において龔氏は、中緬国境を越えて侵攻してきた日本軍に少なからず協力したようであり、戦後間もない時期における龔統政らの重慶(さらに南

京)での就学は、政權中枢による慰撫工作の一環であつたと見られる。その後、国共内戦で龔統政は中華民國軍側に立ち、一九五一年にビルマ(現ミャンマー)に脱出したとされる。この間の関連動向を主題とした吳啓訥(藤井元博訳)「戦争・民族・国家―抗战前後における雲南土司の苦境と選択…一九四二―一九五二」波多野澄雄ほか編『日中終戦と戦後アジアへの展望』(日中戦争の国際共同研究(六)、東京・慶應義塾大学出版会、二〇一七年、二〇七―二二六頁)にも、南甸土司龔氏について一部言及がある。なお、龔統政の肖像は前掲中国人民政治協商會議德宏傣族景頗族自治州委員会文史資料委員会編『德宏土司專輯』十五頁に見える。

【図版出典】写真1右・左・前掲註10「国民政府軍事委員会委員長侍從室第二処(軍事委員会侍秘書第二六八七七号)稿」(国史館提供)、写真2・前掲註11「呈為元寅(寅元)侍秘代電祇悉特呈致敬并遵諭示各点遷設前辦事処於民權路五十号以便辦理保送事宜及与内政部等接洽由」(国史館提供)、写真3・「人事調査表」(前掲註13(陸崇仁(陸子安)二七頁所収、筆者撮影(二〇一三年五月))、写真4・前掲註17「西南边疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処及各通訊処系統表」および「西南边疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処及各省区通訊処負責人姓名一覽表」(国史館提供)、写真5・前掲註18「照抄毛臣忠等原呈」(国史館提供)、写真6右・左・富民県柿花箐王有道故居展示パネル(筆者撮影(二〇一六年九月))、写真7右・左・筆者撮影(二〇一六年九月)、写真8・前掲註54貴州省大方県地方志編纂委員会編『大方県志(一九九一―二〇一五)』八八九頁、写真9・筆者撮影(二〇一八年三月)、写真10・前掲註62南京市社会科学界聯合会ほか編『曉莊英烈』裏表紙写真、写真11・12・前掲註56潘興ほか編『潘昌栄日記』口絵写真、写真13・前掲註74「新夷族」――一口絵図版(中国国家図書館提供)、写真14・前掲註71「新夷族」――一口絵図版(中国国家図書館提供)、写真15・前掲註96「苗夷学生謁見于院長」。

【謝辞】本稿は、平成二七―二九年度日本學術振興会科学研究費・基盤研究(C)「中国共産党と多民族史論」(研究代表者・吉開将人、研究課題番号・一五K〇二八八六)、および平成三十―令和二年度日本學術振興会科学研究費・基盤研究(B)「一九四九年前後の西南中国民族エリートの覚醒と帰趨に関する史料批判主義的再検討」(研究代表者・吉開将人、研究課題番号・一八H〇〇七一八)による研究成果の一部である。内容の一部は、口頭報告「西南民族運動の先驅―民国女傑高玉柱伝」(北海道大学東洋史談話会第二五三回談話会、二〇一〇年十二月八日)、「近代「苗夷」精英的自我認同―「古苗疆走廊」在国族建構中的転型」(「一带一路」視野下的中国西

「夷苗」連帯の夢

南文化走廊專題研討會（貴州大學）、二〇一七年四月二九日）、および「史料考証与「民族、族群」研究—學術史、思想史以及非漢族精英研究」（慶祝歷史語言研究所成立九十週年學術活動系列「史語九十 回顧・反思・展望—民族、族群与社群的研究反思」（中央研究院歷史語言研究所）、二〇一八年九月七日）で発表し、また北海道大学文学部二〇一六年度前期「東洋史学」講義・「中国史上における非漢族の覚醒と連帯」、二〇一九年度前期「東洋史学」講義・「二十世紀西南中国民族エリートの研究」、二〇二二年度前期「東洋史学」講義・「国共内戦と中国民族問題」、および二〇二三年度後期「東洋史学」講義・「二十世紀苗族復興運動の研究」で紹介し、それぞれの参加者から有益な助言と参考となる反応を得た。史料調査に際しては、国史館、中国国民党文化伝播委員会党史館、国立政治大学図書館、中山紀念図書館、中央研究院歷史語言研究所傅斯年圖書館、同近代史研究所檔案館、国家圖書館、国立台湾大學圖書館（以上、台北市）、国家發展委員會檔案管理局国家檔案閱覽中心（新北市）、および中国国家圖書館、南京圖書館、雲南大學圖書館（以上、中国、東洋文庫、東京大學圖書館、名古屋大學圖書館（以上、日本））に便宜をはかっていただいた。中国国内各地での聞き取り調査に際しては、現地で偶然出会った地元諸氏から、多大な援助を賜った。以上、感謝の意を表したい。

【補論・王玉璽が語る「西南民族自主党」「西南民族復興社」「苗族自救会」の歴史的系譜】

一九四五年三月に楊砥中が、雲南省政府要人の夷族エリート陸崇仁に送って自らへの支持を求めた「照抄西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中致辺疆父老書」に、「西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処及各省区通訊処負責人姓名一覽表」と題し、西南中国各地に自らが持つ「夷苗」エリートネットワークを誇示した一覽表（前掲註17「西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処及各省区通訊処負責人姓名一覽表」）が添付されていたことについては、すでに本稿前半で論じたところである。この一覽表の冒頭には、楊砥中を代表とする西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処についての説明があり、「（名称）重慶駐渝辦事処…（住所）重慶民権路五十号、（責任者）楊砥中・王奮飛・王玉璽（備考…（楊）砥中が重慶を離れている時は、総務主任の王奮飛が代理となる）」と記す。ここに楊砥中、そして本稿で繰り返し言及した王桂馥（王奮飛）とともに、当該辦事処の責任者として名を連ねるのが、王玉璽という人物である。

王玉璽の名前は、やはり本稿で繰り返し言及した重慶在住「夷苗」学生たちによる参政要求の一つ、「張斐然等擁護梁聚五為貴州省苗族国民代表大会之代表致貴州省長楊主席信」（一九四五年四月）にも、連署者の一人として見え（前掲註24「張斐然等擁護梁聚五為貴州省苗族国民代表大会之代表致貴州省長楊主席信」）、彼が筆頭の張斐然と同じく、中央政治学校附設蒙藏／辺疆学校出身の貴

州苗族であったことについても、本稿後半においてすでに見たところである。

先頃、この王玉璽が一九八二年に記した「自伝」を入手したところ、その中に本稿での以上の議論と少なからざる関連性を持つ、以下の重要な記述があることに気付いたので、ここに補論として紹介しておく。

西南民族民主革命決起運動への参加…民族団体組織は、……一九四二年から一九四四年にかけて、重慶で「西南民族自主党」を組織し、私は主要な構成員の一人で、胡風・陳布雷……など開明人士の隠れた支持を得た。……一九四五年から一九四六年にかけて、雲南で「西南民族復興社」（自主党の後身）を組織し、私は主要な構成員の一人で、「他には」雲南中部の苗族知識青年の王弘道……がいて、「北京大学などの疎開学校が連合した」西南連合大学教授の聞一多……費孝通……など開明人士の支持を得た。結果的には（一九四六年七月国民党特務によって）聞一多が刺殺されると、私は国民党籍を剥奪されて、刑事犯として収監され、重慶方面の主要な責任者であった王桂馥（王奮飛）は国民党特務の監視下に置かれ……雲南・重慶双方で、「私たちが」組織した党・社は、みな壊滅した。……（一九四八年に行憲国民大会で）蔣介石が総統に当選すると、私は恩赦で貴州に帰ったが、党籍を剥奪されたため、国民大会代表や立法委員には選出されず、……一九四九年、「解放軍が」西南中国に転戦して解放する直前、貴陽で「苗族自救会」を組織し、……開明人士の梁聚五……などの知識分子の支持を得て、……蜂起を行い、「十一月」解放軍を迎え……たのである（王玉璽「自伝（一九八二年七月三日）」楊光亮ほか編『従一滴水中看王玉璽』不明…自刊、二〇一一年、三二—三四頁）。

注目しなければならないのは、本稿で先に言及した雲南苗族名士の王弘道や、西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処で楊砥中の補佐役であった王桂馥（王奮飛）と、王玉璽との関係性が、ここにも明言されている点である。

王玉璽が結成に関与したとされる「西南民族自主党」などの組織についてはここでは具体的説明がないが、組織名称から見ても、それが「夷苗」エリートたちによる民族運動の活動組織であったことは明らかであろう。

文中には一切、楊砥中の名前は見えない。ところが、そこで述べられている内容のうち、少なくとも一九四二年から一九四六年にかけての出来事として記録とされる「西南民族自主党」「西南民族復興社」に関する内容は、本稿において以上で論じた、楊砥中と関

「夷苗」連帯の夢

係する西南中国各地の苗族名士および重慶在住の「夷苗」学生たちの諸活動、さらには楊砥中が主宰する西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処の活動と実質的に重なるものである。

本稿では夷族の楊砥中を主眼とし、楊砥中と関係する西南中国各地の「夷苗」名士および重慶在住の「夷苗」学生たちの覚醒と連帯について分析して、この時期の「夷苗」たちの歴史を、「夷苗」請願運動が楊砥中の成功を契機に「夷苗」民族運動に展開していく過程として描き出した。一方でそれを苗族の当事者が「苗夷」の立場から回顧すると、「西南民族自主党」「西南民族復興社」の活動として描き出されるのである。両者はともに「夷苗／苗夷」の覚醒と連帯を物語る、整合的に両立する二つの歴史叙述のあり方ということになる。